平成 24 年度　事業報告書

TSURU UNIVERSITY

自　平成 24 年 4 月 1 日

至　平成 25 年 3 月 31 日

公立大学法人都留文科大学

1　本報告書の内容は、当該事業年度における業務の実績に関する報告書（事業年度評価）と同一であること。
2　自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断と目安）は概ね次のとおりであること。

【最小単位別評価】

評価基準	判断の目安	
	数値目標	制度整備目標
5　年度計画を十二分に達成	120%以上	制度が模範的機能を発揮
4　年度計画を十分達成	100～120%	制度が実際に機能を発揮
【標　準】 3　年度計画を概ね達成	90～100%	制度整備済
2　年度計画はやや未達成	70～90%	検討段階
1　年度計画は未達成	70%未満	取組なし

＊ 年度計画の達成度が 100%を超える余地がないような場合（数値目標が「●●率 100%」である等）の目安：「5　達成度 100%」、「4　達成度 95%～100%」、「3　達成度 90～95%」、「2　達成度 70～90%」、「1　達成度 70%未満」。

⇒
積上

【大項目別評価】

評価基準	判断の目安
	大項目内の最小単位別評価の評定平均
s　中期計画の進捗は優れて順調	4.3 以上
a　中期計画の進捗は順調	3.5～4.2
【標　準】 b　中期計画の進捗は概ね順調	2.7～3.4
c　中期計画の進捗はやや遅れている	1.9～2.6
d　中期計画の進捗は遅れている	1.8 以下

＊最小単位別評価の評点のうち３以上の評点が占める割合が 90%未満の場合一段階下げも可。

⇒
積上

【全体評価（総合的な評定）】

評価基準	判断の目安
	大項目内の最小単位別評価の平均値をそれぞれ各大項目のウエイトで乗じて得た数値の合計値
S　中期計画の進捗は優れて順調	4.3 以上
A　中期計画の進捗は順調	3.5～4.2
【標　準】 B　中期計画の進捗は概ね順調	2.7～3.4
C　中期計画の進捗はやや遅れている	1.9～2.6
D　中期計画の進捗は遅れている	1.8 以下

＊大項目内の最小単位別評価の評点のうち３以上の評点が占める割合をそれぞれ各大項目のウエイトで乗じて得た数値の合計値が 90%未満の場合一段階下げも可。
＊主要な経営指標の悪化、法令に違反する重大な事実の発生等中期計画の想定外の事象が存在する場合は、特にＣ又はＤを付すことも可。

目　　次

1 法人の概要 ………P.1
(1) 名　称 ………P.1
(2) 所在地 ………P.1
(3) 法人成立の年月日 ………P.1
(4) 設立団体 ………P.1
(5) 中期目標の期間 ………P.1
(6) 目的及び業務 ………P.1
(7) 資本金の額 ………P.1
(8) 代表者の役職氏名 ………P.1
(9) 役員及び教職員の数 ………P.1
(10)組織図 ………P.2
(11)法人が設置運営する大学の概要 ………P.3

2 平成 24 年度に係る業務の実績に関する自己評価結果 ………P.6
(1) 全体評価（総合的な評定） ………P.6
(2) 評価概要 ………P.6
(3) 対処すべき課題 ………P.11
(4) 従前の評価結果等の活用状況 ………P.12
(5) 平成 24 年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表 …P.13

3 中期計画の基本計画の推進項目ごとの実施状況 ………P.14

第 1 教育の質の向上に関する事項 ………P.14
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 ………P.14
(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 ………P.22
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ………P.29
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 ………P.36

第 2 研究の質の向上に関する事項 ………P.41
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を
達成するための措置 ………P.41
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を
達成するための措置 ………P.44

第 3 地域社会への貢献 ………P.46
(1) 「教育首都つる」の推進に関する目標を
達成するための措置 ………P.46
(2) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置…P.47
(3) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置…P.50
(4) 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置 …P.53

第 4 業務運営体制の改善及び効率化 ………P.55
(1) 運営体制の改善を達成するための措置 ………P.55
(2) 教育組織の見直しに関する目標を
達成するための措置 ………P.58
(3) 人事の適正化に関する目標を達成するための措置………P.59
(4) 事務等の効率化・合理化に関する目標を
達成するための措置 ………P.62

第 5 財務内容の改善 ………P.64
(1) 運営費交付金に関する目標を達成するための措置………P.64
(2) 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置……P.65
(3) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 ………P.66
(4) 資産の運用管理の改善に関する目標を
達成するための措置 ………P.68
(5) 剰余金の適切な活用に関する目標を
達成するための措置 ………P.69

第 6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供 ………P.70

第 7 その他業務運営 ………Ｐ.71
(1)施設設備の整備・活用等に関する目標を
達成するための措置 ………P.71
(2)安全管理に関する目標を達成するための措置 ………P.73
(3)情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置……P.75
(4)環境への配慮に関する目標を達成するための措置 ………P.76

第 8 予算 ………P.78
第 9 短期借入金の限度額 ………P.82
第 10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ………P.82
第 11 剰余金の使途 ………P.82
第 12 施設及び設備に関する計画 ………P.83
第 13 積立金の使途 ………P.84
第 14 その他法人の業務運営に関し必要な事項 ………P.84

4 その他法人の現況に関する事項 ………P.85
(1) 主要な経営指針等の推移 ………P.85
ア 業務関係 ………P.85
(ｱ) 教育 ………P.85
a 学生の受入状況 ………P.85
(a) 学部 ………P.85
ⅰ 志願倍率（全選抜方法計、一般選抜、推薦選抜）（表 1） ………P.85
ⅱ 入学定員超過率（表 2） ………P.88
ⅲ 入学者に占める県内高校出身割合（表 3） ………P.89
ⅳ 収容定員超過率（実質）（表 4） ………P.90
(b) 研究科 ………P.91
ⅰ 志願倍率（表 5） ………P.91
ⅱ 入学定員超過率（表 6） ………P.92
ⅲ 収容定員超過率（実質）（表 7） ………P.93
(c) 専攻科 ………P.94
ⅰ 志願倍率（表 8） ………P.94
ⅱ 入学定員超過率（表 9） ………P.94
ⅲ 収容定員超過率（実質）（表 10） ………P.95
b 資格免許の取得状況 ………P.96
(a) 学部 ………P.96
ⅰ 各種免許資格取得者数（表 11） ………P.96
(b) 研究科 ………P.97
ⅰ 各種免許資格取得者数（表 12） ………P.97
(c) 専攻科 ………P.97
ⅰ 各種免許資格取得者数（表 13） ………P.97
c 卒業者（修了者）の就職状況 ………P.98
(a)学部 ………P.98
ⅰ 就職決定率(表 14) ………P.98
ⅱ 就職率（表 15） ………P.99
ⅲ 実質就職率（表 16） ………P.100
ⅳ 県内就職割合（表 17） ………P.101
ⅴ 業種別就職割合（表 18） ………P.102
(b) 研究科 ………P.103
ⅰ 就職決定率（表 19） ………P.103
ⅱ 就職率（表 20） ………P.104
ⅲ 県内就職割合（表 21） ………P.105
(c) 専攻科 ………P.105
ⅰ 就職決定率（表 22） ………P.105
ⅱ 就職率（表 23） ………P.106
ⅲ 県内就職割合（表 24） ………P.106
(d) 参考 ………P.107
ⅰ 求人状況（表 25） ………P.107
(ｲ) 学生支援 ………P.108
a 奨学金給付・貸与状況（表 26） ………P.108
b 授業料減免状況（表 27） ………P.109
c 生活相談室等利用状況（表 28） ………P.109
(ｳ) 研究 ………P.110
a 外部研究資金の受入状況（表 29） ………P.110
b 科学研究費補助金の申請採択状況（表 30） ………P.111
(ｴ) 地域貢献 ………P.112
a 公開講座の開催状況（表 31） ………P.112
b 文大名画座の開催状況（表 32） ………P.112
c 社会人等の受入状況 ………P.113
(a)社会人入学者（表 33） ………P.113
(b)聴講生等の学生数（表 34） ………P.113
(ｵ) 国際交流 ………P.114
a 学術交流協定締結先一覧（表 35） ………P.114
b 外国人学生（留学生）の状況（表 36） ………P.114
イ 財務関係 ………P.115
(ｱ) 資産、負債（表 37） ………P.115
(ｲ) 損益（表 38） ………P.116
(ｳ) キャッシュ・フロー（表 39） ………P.117
(ｴ) 行政サービス実施コスト（表 40） ………P.117
ウ 教職員数（表 41） ………P.118

(2) 主要な施設等の状況（表 42） ………P.119
(3) 附属図書館利用状況 ………P.121
(4) 役員の状況（表 43） ………P.124
(5) 従前の評価結果等の活用状況（表 44） ………P.125
(6) その他法人の現況に関する重要事項 ………P.128

１ 法人の概要（平成 24 年 5 月 1 日現在）

(1) 名　称

公立大学法人都留文科大学

(2) 所在地

山梨県都留市田原三丁目 8 番 1 号

(3) 法人成立の年月日

平成 21 年 4 月 1 日

(4) 設立団体

山梨県都留市

(5) 中期目標の期間

平成 21 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 6 年間

(6) 目的及び業務

ア 目　的

大学を設置し、及び管理することにより、自主的・自律的な大学運営を基盤として、豊かな人間性と幅広い知識及び高い専門性を有する人材を育成するとともに、優れた研究を発信することにより、地域社会はもとより、我が国の高等教育及び学術研究の向上に寄与することを目指す。

イ 業　務

（ｧ）大学を設置し、これを運営すること。

（ｨ）学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

（ｩ）法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

（ｪ）公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

（ｫ）大学における教育研究成果を普及し、その活用を促進すること。

（ｶ）前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 資本金の額

5,625,090 千円

(8) 代表者の役職氏名

理事長　西　室　陽　一

(9) 役員及び教職員の数

ア 役員

理事長　1 人　　副理事長　1 人　　理　事　5 人　　監　事　2 人　　　役員計　　　9 人

イ 教職員（本務者）

教　員　　　75 人（ただし学長、特任教員は除く。）

職　員　　　33 人（常勤事務職員数。ただし事務局長は除く。）

教職員計　　108 人

(10)組織図

【法人部門】

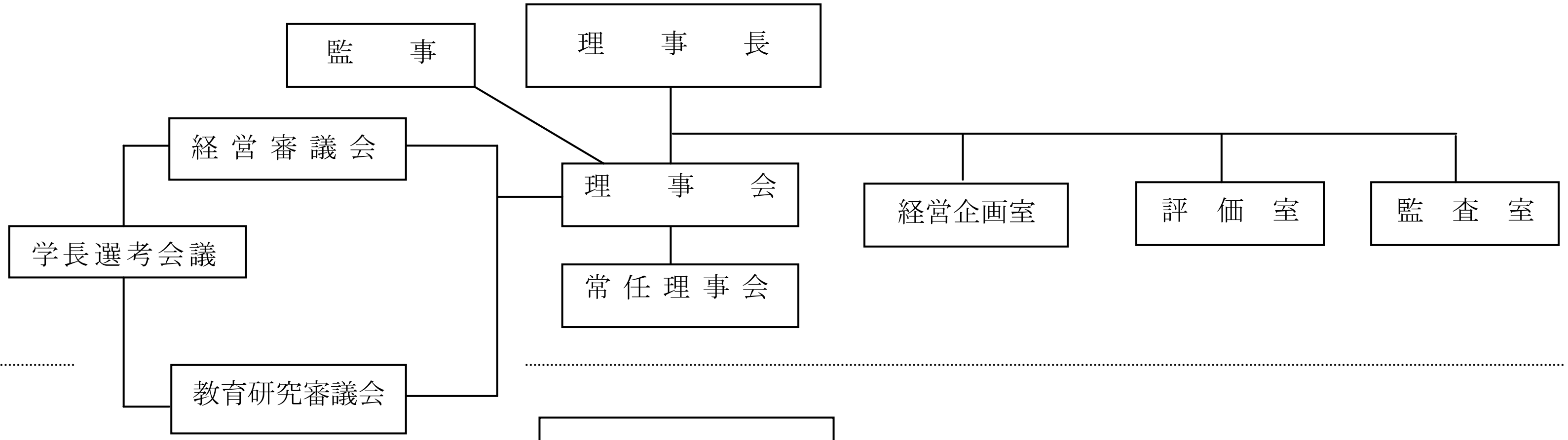

【大学部門】

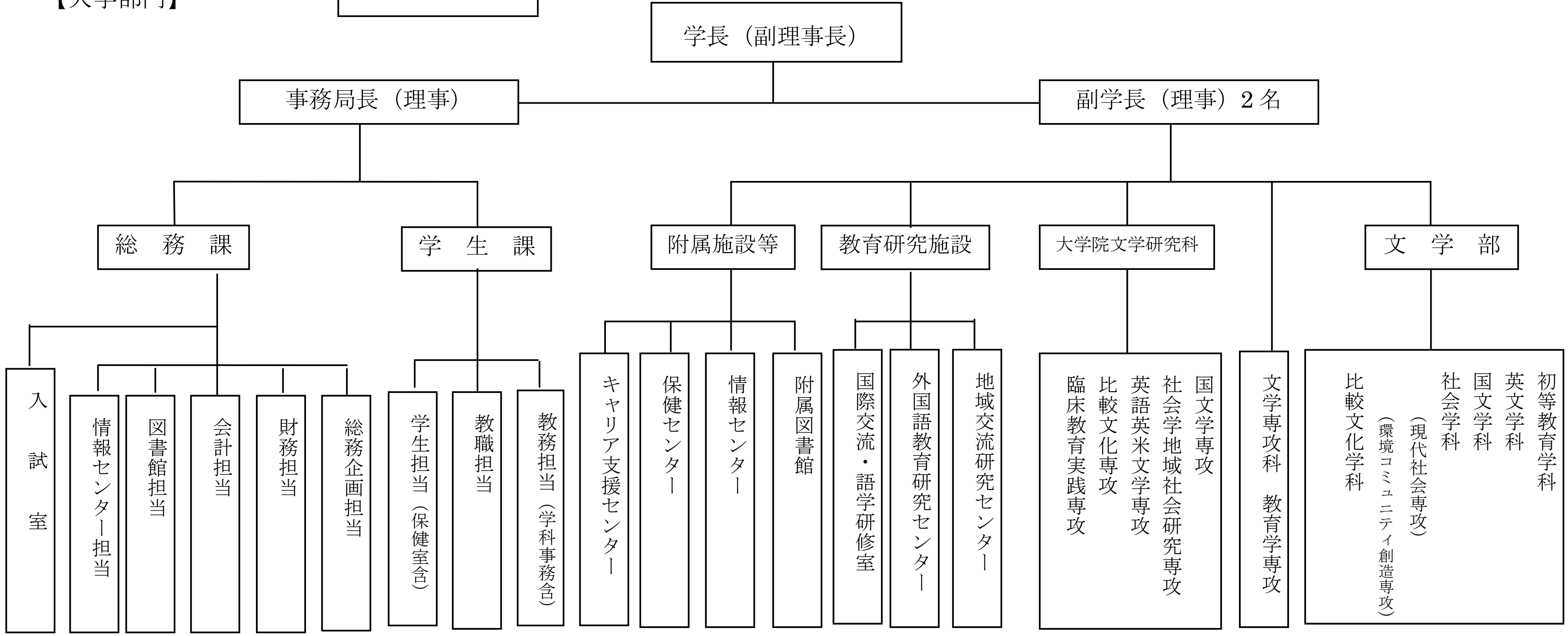

(11)法人が設置運営する大学の概要

大学の名称	都留文科大学					
大学本部の位置	山梨県都留市田原三丁目８番１号					
学長の氏名	加藤祐三（副理事長）					
学部等の名称	就業年限（年）	入学定員（人）	編入学定員（人）	収容定員（人）	開設年度	備考
文学部						
初等教育学科	4	180	－	720	S35	
国文学科	4	120	－	480	S35	
英文学科	4	120	－	480	S38	
社会学科	4	150	－	600	S62	
比較文化学科	4	120	－	480	H 5	
計		690		2,760		
専攻科						
文学専攻科教育学専攻	1	10	－	10	H 3	
大学院文学研究科						
国文学専攻	2	5	－	10	H 7	
社会学地域社会研究専攻	2	5	－	10	H 7	
英語英米文学専攻	2	5	－	10	H10	
比較文化専攻	2	5	－	10	H12	
臨床教育実践学専攻	2	5	－	10	H15	
計		25		50		
教育研究施設	地域交流研究センター、外国語教育研究センター、国際交流・語学研修室					
附属施設等	附属図書館、情報センター、保健センター、キャリア支援センター					
学生数	3,311 人（学部学生 3,275 人、専攻科生 6 人、大学院生 30 人）					
教員数（本務者）	75 人（ただし学長、特任教員は除く。）					
職員数（本務者）	33 人（常勤事務職員数。ただし事務局長は除く。）					

【大学の沿革】

年次	軌跡	付記・備考
1953.4.1	山梨県南都留郡谷村町上谷264番地に山梨県立臨時教員養成所(一年制)として設立	(定員 50名)
1954.4.29	都留市制施行	
1955.4.1	都留市立都留短期大学創立 東京文理科大学名誉教授　友枝孝彦　学長に就任	(初等教育科 50名)　(商経科 50名)
1957.7.17	東京文理科大学名誉教授文学博士　諸橋轍次　学長に就任	
1960.4.1	都留市立都留文科大学(4年制)となる 学科増設	(初等教育学科 50名)　(国文学科 30名)
1963.4.1	学科定員変更 学科増設	(初等教育学科 100名)　(英文学科 30名)
1964.4.1	市立谷村第三小学校を都留文科大学付属小学校に設置換え・校名変更	
1965.2.1	都留文科大学教授　中西清　学長に就任	
1966.4.1	学科定員変更	(初等教育学科 160名)　(国文学科 60名)　(英文学科 80名)
1966.8.31	都留市上谷1661番地に校舎移転	
1969.1.10	大正大学教授文学博士　増谷文雄　学長に就任	
1971.4.1	学科定員変更	(初等教育学科 200名)　(国文学科 100名)　(英文学科 100名)
1973.4.1	東京教育大学名誉教授理学博士　下泉重吉　学長に就任	
1976.4.1	新住所表示により大学所在地が都留市田原3丁目8番1号となる	
1976.4.2	東京教育大学名誉教授文学博士　和歌森太郎　学長に就任	
1977.12.3	東京大学教授　大田尭　学長に就任	
1984.3.5	立教大学教授　上田薫　学長に就任	
1987.4.1	学科増設	(社会学科 60名)
1988.4.1	図書館司書・博物館学芸員・社会教育主事の資格取得コース開設	
1990.4.1	青山学院大学教授理学博士　白尾恒吉　学長に就任	
1991.4.1	文学専攻科 開設	(教育学専攻 10名)　(国文学専攻 5名)　(英文学専攻 5名)
1993.4.1	学科定員変更 学科増設	(初等教育学科 150名) (比較文化学科 80名)
1993.8.9	米国・アイオワ州アイオワ・セントラル・コミュニティカレッジと教育交流に関する協定締結	
1994.4.1	情報センター設置　情報教育教室構築	
1995.4.1	大学院 文学研究科修士課程 開設 日本語教員養成課程開設	(国文学専攻 5名) (社会学地域社会研究専攻 5名)
1995.12.15	中国湖南師範大学との交換留学協定書締結	

1996.4.1	東京家政学院大学教授・都留文科大学名誉教授　久保木哲夫　学長に就任	
1996.9.1	中国湖南師範大学留学協定に基づき交換留学開始	
1998.4.1	大学院文学研究科修士課程 英語英米文学専攻科　増設	（定員 5 名）
1998.10.14	米国・カリフォルニア大学と学術交流協定書締結	
1999.2.1	米国・カリフォルニア大学交換留学受入れ開始	
2000.4.1	大学院文学研究科修士課程 比較文化専攻　増設 定員変更	（定員 5 名） （社会学科 100 名）（比較文化学科 90 名）
2002.4.1	都留文科大学教授　金子博、学長に就任	
2003.4.1	大学院文学研究科修士課程 臨床教育実践学専攻　増設 地域交流・学習臨床教育センター設置	（定員 5 名）
2003.11.28	都留文科大学新附属図書館　完成	
2004.2.24	創立 50 周年記念式典	
2004.11.16	都留文科大学前駅開設	
2005.4.1	外国語教育研究センター設置	
2007.2.1	カナダリジャイナ大学との間における交流に関する覚書締結	
2007.4.1	社会学科再編による定員増	（現代社会専攻 90 名）　（環境・コミュニティ創造専攻 60 名）
2008.3.24	St. Norbert 大学での語学研修プログラム開始	
2008.4.1	今谷明　学長に就任	
2009.4.1	公立大学法人　都留文科大学設置　西室陽一　初代理事長に就任	
2010.7.1	加藤祐三　学長に就任	
2011.4.13	米国・カリフォルニア大学と学術交流協定書更新	
2011.9.28	米国・ウィスコンシン州セントノーバート大学と交換留学協定書締結	
2011.10.31	中国湖南師範大学との交換留学協定書更新	
2012.1.11	米国・ラトガーズ大学との交換留学学術協定合意書締結	
2012.4.1	キャリア支援センター設置	
2012.4.9	カナダリジャイナ大学との間における交流に関する覚書更新	
2012.10.1	大韓民国、韓国外国語大学校との交換留学協定書締結	
2013.2.18	学校法人昭和大学との連携に関する協定書締結	
2013.3.28	都留市まちづくり交流センターにおける連携及び協働に関する協定書締結	

2　平成 24 年度に係る業務の実績に関する自己評価結果

(1) 全体評価（総合的な評定）

評　定

A　「中期計画の進捗は順調」

【理　由】

各大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」に当該「大項目のウエイト」を乗じて得た数値の合計値は「全体評価（総合的な評定)」欄のとおり「3.7」であり、評定を「A」とする際の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内である。また、「最小単位別評価の評点の内訳（構成割合（%))」のうち「3 点以上の評点が占める割合」が全体の 90%に満たない場合は 1 段下位の評定をすることもできるが、当該割合は「86.7%」であり、概ね 90%として評定に影響を及ぼす状況にないものとした。

(2) 評価概要

（ア）大項目ごとの評価概要

7 つの大項目のうち「第 1　教育の質の向上」については、「最小単位別評価の評点平均値」が 3.8 ではあるが、「3 点以上の評点が占める割合」については 87.7%で 90%未満であるため、評定を 1 段階引き下げ「b 評価」とし、当該事項に係る「中期計画の進捗は概ね順調」であるとした。次に、「第 2　研究の質の向上」については、「最小単位別評価の評点平均値」が 3.3 で「b 評価」であり、「3 点以上の評点が占める割合」については 66.7%であるため、評定を 1 段階引き下げ「c 評価」とし、当該事項に係る「中期計画の進捗はやや遅れている」とした。次に、「第 3　地域社会への貢献」、「第 4　業務運営体制の改善及び効率化」、「第 5　財務内容の改善」及び「第 6　自己点検・評価及び当該条項に係る情報の提供」の 4 項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」はいずれも 3.5 以上であるとともに、「3 点以上の評点が占める割合」についても、それぞれ 90%を超えているため評定は「a 評価」とし、当該事項に係る「中期計画の進捗は順調」であるとした。次に、「第 7　その他業務運営」については、「最小単位別評価の評点平均値」は 3.6 のため「a 評価」であるが、「3 点以上の評点が占める割合」が 81.8%であるため 1 段下位の「b 評価」とし当該事項に係る「中期計画の進捗は概ね順調」とした。

（イ）大項目ごとの状況　　（※【NO.】は中期計画の最小単位に付している番号。）

①「第 1　教育の質の向上に関する事項」

評　定

b　「中期計画の進捗は概ね順調」

【理　由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.8」であり「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内である。

しかし、「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3 点以上の評点が占める割合」が 90%に満たない場合は 1 段下位の評定をすることができるとされており、当該割合は「87.7%」であることから、評定を 1 段階引き下げ「b 評価」とし、「中期計画の進捗は概ね順調」であるとした。

当該大項目の状況

「第 1　教育の質の向上に関する事項」を構成する 4 つの中項目の状況は次のとおりである。

1 「教育の成果に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり、「3 点以上の評点が占める割合」は「90.7%」であるので、「年度計画を十分達成」し、「中期計画の進捗は順調」である。

2 「教育内容等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.8」であり、「3 点以上の評点が占める割合」は「92.3%」であるので、「年度計画を十分達成」し、「中期計画の進捗は順調」である。

3 「教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.9」であり、「3 点以上の評点が占める割合」は「90.2%」であるので、「年度計画を十分達成」し、「中期計画の進捗は順調」である。

4 「学生への支援に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.3」であり、「3 点以上の評点が占める割合」は「69.6%」であるので、「年度計画はやや未達成」で、「中期計画の進捗はやや遅れている」。

②「第 2　研究の質の向上に関する事項」

評　定

c　「中期計画の進捗はやや遅れている」

【理　由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.3」であり「b 評価」の判断の目安である「2.7 以上 3.4 以下」の範囲内であり進捗は概ね順調である。「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は 66.7%であり、一段下位の評価とし、「中期計画の進捗はやや遅れている」としたものである。

当該大項目の状況

「研究の質の向上に関する事項」を構成する 2 つの中項目の状況は次のとおりである。

1.「研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.9」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「年度計画は十分に達成」され、「中期計画の進捗は順調」である。

2.「研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「2.9」であり、「年度計画

は概ね達成」されているが、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「37.5%」であるので、、「中期計画の進捗はやや遅れている」。

③「第 3　地域社会への貢献」

評　定

a　「中期計画の進捗は概ね順調」

【理　由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」が「93.5%」であることから、「中期計画の進捗は順調」であるとしたものである。

当該大項目の状況

「地域社会への貢献に関する事項」を構成する 4 つの中項目の状況は次のとおりである。

1.「教育首都つるの推進に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「年度計画は十分達成」され、「中期計画の進捗は順調」である。
2.「教育機関との連携に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.1」であるが、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」が「85.7%」であるので、「年度計画は概ね達成」され、「中期計画の進捗は概ね順調」である。
3.「地域社会との連携に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.1」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「年度計画は十分に達成」され、「中期計画の進捗は順調」である。
4.「国際交流の推進に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.8」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「92.9%」であるので、「年度計画は十分達成」され、「中期計画の進捗は順調」である。

④「第 4　業務運営体制の改善及び効率化」

評　定

a　「中期計画の進捗は順調」

【理　由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.5」であり「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内である。

また、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」が 90%に満たない場合は、一段下位の評定をすることもできるが、当該割合は「95.8%」であることから、評定に影響を及ぼす状況にはなく、「中期計画の進捗は順調」であるとしたものである。

当該大項目の状況

「業務運営体制の改善及び効率化に関する事項」を構成する 4 つの中項目の状況は次のとおりである。

1.「運営体制の改善に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.9」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「年度計画は十分達成」され、「中期計画の進捗は順調」である。

2.「教育組織の見直しに関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.5」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「年度計画は十二分に達成」され、「中期計画の進捗は優れて順調」である。

3.「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.1」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「90.9%」であるので、「年度計画は概ね達成」され、「中期計画の進捗は概ね順調」である。

4.「事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.3」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「年度計画は概ね達成」され、「中期計画の進捗は概ね順調」である。

⑤「第 5　財務内容の改善その他業務運営に関する重要事項」

評　定

a　「中期計画の進捗は順調」

【理　由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.7」であり「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「92.3%」であることから、「中期計画の進捗は順調」であるとしたものである。

当該大項目の状況

「財務内容の改善及び効率化に関する事項」を構成する 5 つの中項目の状況は次のとおりである。

1.「運営費交付金に関する目標を達成するための措置」については、平成 22 年度において中期計画を達成している。

2.「自己収入の増加に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.3」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「75.0%」であるので、「中期計画の進捗はやや遅れている」。
3.「経費の抑制に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.3」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「中期計画の進捗は優れて順調」である。
4.「資産の運用管理に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.0」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「中期計画の進捗は概ね順調」である。
5.「剰余金の適切な活用に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.5」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「中期計画の進捗は優れて順調」である。

⑥「第 6　自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」

評　定

a　「中期計画の進捗は順調」

【理　由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100%」であるため、「中期計画の進捗は順調」であるとしたものである。

⑦「第 7　その他業務運営」

評　定

b　「中期計画の進捗は概ね順調」

【理　由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.6」であり「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内であり進捗は順調であるが、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「81.8%」で 90%に満たないため、一段下位の「b 評価」としたことにより、「中期計画の進捗は概ね順調」としたものである。

当該大項目の状況

「その他の業務運営に関する事項」を構成する 4 つの中項目の状況は次のとおりである。
1.「施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.8」であり、「3 点以上の評点が占める割合」が「100.0%」であるため、「中期計画の進捗は順調」である。
2.「安全管理に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.7」であり、「3 点以上の評点が占め

る割合」が「66.7%」であるため、「中期計画の進捗は概ね順調」である。

3.「情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.0」であり、「3 点以上の評点が占める割合」が「66.7%」であるため、中期計画の進捗はやや遅れている。

4.「環境への配慮に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.6」であり、「3 点以上の評点が占める割合」は「85.7%」であるため、中期計画の進捗は概ね順調である。

(3) 対処すべき課題（最小単位別評価の評点が２点以下の項目）

①　「第１　教育の質の向上」

・ｆ　ＧＰＡ制度の導入に向けた取り組みを行う。【NO,5、7、63】
・課外活動のガイドラインの学生への周知。【NO,10、84】
・各種情報処理関係資格試験への受験奨励。【NO,11】
・社会人、現職教員の受け入れ選抜方法の見直し。【NO,26】
・特定研究課題や大学院の共同設置など他大学との連携。【NO,43】
・RA（リサーチ・アシスタント）を重点研究領域の補助員として活用。【NO,45、82】
・教務学生相談員の増員。【NO,51、68】
・卒業生の就職後の意識調査の実施。【NO,65、77】
・三者（学生・教員・職員）協議の実施。【NO,72】
・大学運営に関する学生アンケートの実施。【NO,72】
・自前の奨学金制度の検討。【NO,80】

②　「第２　研究の質の向上」

・RA（リサーチ・アシスタント）を重点研究領域の補助員として活用。（再掲）【NO,93】
・学外研修制度の見直し。【NO,94】
・教員の博士号取得の奨励。【NO,95】
・外部資金を活用した学内外での研究活動の奨励。【NO,96】
・科学研究費の申請率の向上。【NO,97】

③　「第３　地域社会への貢献」

・学校インターンシップの派遣。【NO,105】
・市内小中学校向け遠隔授業の実施。【NO,106】

④　「第４　業務運営体制の改善及び効率化」

・衛生委員会の開催。【NO,147】

⑤　「第５　財務内容の改善」
・科学研究費の申請率の向上。【NO157】

⑥　「第６　自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」
・なし

⑦　「第７　その他業務運営」
・全学的な危機管理マニュアルの策定。【NO,178】
・適切な防災・防犯対策の実施。【NO,179】
・人権侵害防止のための研修の実施。【NO,180】
・ホームページ上の留学生向け英語サイトの充実。【NO,181】
・廃棄物削減計画の策定と実施。【NO,188】

(4) 従前の評価結果等の活用状況

都留市公立大学法人評価委員会による平成 23 年度業務実績評価の結果、中期計画の進捗の遅れが指摘された項目について、平成 24 年度も引き続き改善措置を講じた。（P.125～127 へ）

（5）平成24年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表

区分（大項目）（中項目）	中期計画項目数 ①	最小単位別評価の対象項目数（年度計画項目数） ②	最小単位別評価の評点の内訳（個数） 5点 ③	4点 ④	3点 ⑤	2点 ⑥	1点 ⑦	計 ⑧	最小単位別評価の評点平均値 ⑨	前年	最小単位別評価の評点の内訳（構成割合（%）） 5点 ⑩	4点 ⑪	3点 ⑫	2点 ⑬	1点⑭	計 ⑮	3点以上の評点が占める割合 ⑯	前年	大項目別評価（評定） ⑰	大項目のウエイト ⑱
第1　教育の質の向上	85	146	37	57	34	18	0	146	3.8	3.6	25.3	39.0	23.3	12.3	0.0	100.0	87.7	80.9	a → b	0.2
1 教育の成果に関する目標を達成するための措置	21	43	15	15	9	4	0	43	4.0	3.5	34.9	34.9	20.9	9.3	0.0	100.0	90.7	77.5		
2 教育内容等に関する目標を達成するための措置	27	39	8	17	11	3	0	39	3.8	3.9	20.5	43.6	28.2	7.7	0.0	100.0	92.3	91.9		
3 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	19	41	11	17	9	4	0	41	3.9	3.3	26.8	41.5	22.0	9.8	0.0	100.0	90.2	66.7		
4 学生への支援に関する目標を達成するための措置	18	23	3	8	5	7	0	23	3.3	3.6	13.0	34.8	21.7	30.4	0.0	100.0	69.6	88.5		
第2　研究の質の向上	15	15	2	6	2	5	0	15	3.3	4.1	13.3	40.0	13.3	33.3	0.0	100.0	66.7	93.8	b → c	0.2
1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	6	7	1	4	2	0	0	7	3.9	4.5	14.3	57.1	28.6	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0		
2 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	9	8	1	2	0	5	0	8	2.9	3.6	12.5	25.0	0.0	62.5	0.0	100.0	37.5	87.5		
第3　地域社会への貢献	21	46	16	17	10	3	0	46	4.0	4.0	34.8	37.0	21.7	6.5	0.0	100.0	93.5	95.0	a	0.2
1「教育首都つる」の推進に関する目標を達成するための措置	1	1	0	1	0	0	0	1	4.0	3.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0		
2 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置	9	14	6	6	0	2	0	14	4.1	4.1	42.9	42.9	0.0	14.3	0.0	100.0	85.7	92.9		
3 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置	7	17	6	6	5	0	0	17	4.1	4.3	35.3	35.3	29.4	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0		
4 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置	4	14	4	4	5	1	0	14	3.8	3.6	28.6	28.6	35.7	7.1	0.0	100.0	92.9	88.9		
第4　業務運営体制の改善及び効率化	32	24	3	7	13	0	1	24	3.5	3.5	12.5	29.2	54.2	0.0	4.2	100.0	95.8	100.0	a	0.1
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	13	7	2	2	3	0	0	7	3.9	3.7	28.6	28.6	42.9	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0		
2 教育組織の見直しに関する目標を達成するための措置	2	2	1	1	0	0	0	2	4.5	3.5	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0		
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	13	11	0	3	7	0	1	11	3.1	3.4	0.0	27.3	63.6	0.0	9.1	100.0	90.9	100.0		
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	4	4	0	1	3	0	0	4	3.3	3.3	0.0	25.0	75.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0		
第5　財務内容の改善	14	13	2	6	4	1	0	13	3.7	3.4	15.4	46.2	30.8	7.7	0.0	100.0	92.3	90.9	a	0.2
1 運営費交付金に関する目標を達成するための措置	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−		
2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	5	4	0	2	1	1	0	4	3.3	3.0	0.0	50.0	25.0	25.0	0.0	100.0	75.0	75.0		
3 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	3	4	1	3	0	0	0	4	4.3	4.0	25.0	75.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0		
4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	3	3	0	0	3	0	0	3	3.0	3.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0		
5 剰余金の適切な活用に関する目標を達成するための措置	2	2	1	1	0	0	0	2	4.5	4.5	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0		
第6　自己点検・評価及び当該条項に係る情報の提供	4	1	0	1	0	0	0	1	4.0	4.8	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0	a	0.05
第7　その他業務運営	19	22	4	9	5	4	0	22	3.6	3.3	18.2	40.9	22.7	18.2	0.0	100.0	81.8	65.0	a → b	0.05
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	6	6	1	3	2	0	0	6	3.8	3.8	16.7	50.0	33.3	0.0	0.0	100.0	100.0	83.3		
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	3	6	2	2	0	2	0	6	3.7	2.3	33.3	33.3	0.0	33.3	0.0	100.0	66.7	25.0		
3 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	5	3	0	1	1	1	0	3	3.0	3.0	0.0	33.3	33.3	33.3	0.0	100.0	66.7	60.0		
4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置	5	7	1	3	2	1	0	7	3.6	3.6	14.3	42.9	28.6	14.3	0.0	100.0	85.7	80.0		
単純合計（ウェイト非考慮）	190	267	64	103	68	31	1	267	3.7	3.6	24.0	38.6	25.5	11.6	0.4	100.0	88.0	85.3		
全体評価（総合的な評定）									3.7	3.7	19.9	42.4	24.4	12.9	0.4	100.0	86.7	90.9	A	1.00

3 中期計画の項目ごとの実施状況

大項目	第１　教育の質の向上に関する事項
中項目	(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

中期目標	教育の成果に関する目標 　多様な地域から集まった学生たちが、共に「人間探求の学問」を学び、地域の教育や文化、福祉の向上のために働くことを理念として、幅広い教養と専門的学術を修得し、高い見識と広い視野を持ち、豊かな人間性の中に自立性と積極性を併せ持った、有能な社会人及び教育者を育成する。 　また、教育の成果や効果の検証を積極的に行うとともに、学生や社会の教育ニーズの把握に努め、教育の質の向上に資する。 (学士課程) ア　共通教育 　学習への適応能力や意欲、また、健康な心身を養うとともに、情報処理能力の習得をはじめ、実社会や海外での経験などを通して、幅広く、奥行きの深い教養や人間性を育成する。 イ　専門教育 　各学科においては、具体的な人材育成の目標像を明示し、その実現に向けた教育内容等の提供を行う。また、専門基礎教育及び専門教育の充実に努め、学際的な視点及び実社会の中での課題探求能力を身につけた人材を育成する。 (専攻科) 　学士課程教育の基礎の上に、専門性を高め、学校現場における様々な課題に対応できる高度な実践的指導力を有する小学校教員を養成する。 (修士課程) 　高度化・複雑化している現代社会に柔軟に対応しうる幅広い視野と先見性を持った社会人や研究者を養成する。また、教職を目指す者や現職教員に対しては、教員養成を基軸に据えた大学として、社会の変化に主体的に対応できるよう自らの研究成果を具体的な教育実践に生かせる能力を育成する。

中期計画	平成 24 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備　考
1 教育の質の向上 (1)教育の成果に関する目標を達成するための具体的措置				
①学部・学科、専攻科、研究科・専攻のアドミッション・ポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを明確にし、ホームページなどで公表する。【1】	・学部・学科、専攻科、研究科・専攻のアドミッション・ポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを必要に応じ見直す。	5	・プロジェクトC(カリキュラム改定)において３ポリシーについて見直し、10 月 24 日の教授会、12 月 12 日の大学院研究科委員会へ提案し、了承された。	
・アドミッションポリシー：21 年度検討、実	・平成 25 年度から新カリキュラムに改定す	5	・新カリキュラム(案)は、プロジェクトC(カ	

施 ・カリキュラムポリシー：21 年度検討、22 年度実施 ・ディプロマポリシー：21 年度検討、22 年度実施	る。		リキュラム改定)において議論し、学部教養教育、各学科専門科目について、10 月 24 日の教授会へ提案し、了承され H25 年度から実施することとした。	
②教員としての高い資質を持った卒業生を輩出するため、実践的指導力につながる体系的・総合的な教員養成プログラムの開発を進める。(21 年度調査・検討、平成 22 年度実施)【2】	・実践的指導力につながる体系的・総合的な教員養成プログラムの開発を引き続き大学創造支援費の重点研究領域に指定する。	5	・大学創造支援費の重点研究領域に「現場の課題に応える臨床教育学の開拓」(田中昌弥教授)を指定、報告書を全教員に配布した。11 月 30 日、新潟大学教育フォーラム「学士課程教育における学習成果の質保証」に参加(事務局長、学生課長補佐)。	
	・教職履修指導体制を確立し、現状紙ベースで運用している履修カルテについて、改めてシステム化を検討する。	4	・教員養成カリキュラム委員会で協議中。現在紙ベースで運用している履修カルテの、指導状況、課題の抽出をしている。課題を明らかにした上で、平成 25 年度当初予算要求をした。	
	・初等教育学科における中学校 1 種(理科)免許課程認定申請に向け、文部科学省と調整しながら準備を進める。	5	・課程認定申請の審査にパスするよう、「教職に関する科目」の改定を教員養成カリキュラム委員会で行い、「教科に関する科目」のカリキュラム及び専任教員の検討を初等教育学科理科教室で行った。	
	・教員養成プロジェクトチーム(B)において、引き続き、教員養成カリキュラム委員会と連携しながら、総合的な教員養成プログラムを検討する。	5	・免許関係法令を考慮しながら、教員養成カリキュラム「教職に関する科目」の見直しを行い、カリキュラム改定（案）を策定し、10 月 24 日の教授会で承認された。	
③教員就職者数（臨時的任用を含む。）の増加を図り、平成 26 年度末までに当該年度 200 名以上を目指す。(21～26 年度)【3】	・教員就職者平成 24 年度末 183 名以上を目指す。	3	・教員就職者公立学校 76 名、私立学校 5 名、臨時採用教員については公立学校 92 名、私立学校 4 名で合計 177 名の採用となった。	
④全ての学科において教員資格が取得可能と	（実施済）	—		

なるよう取組む。 （21～22 年度検討、23 年度実施）【4】				
⑤教育の成果や効果の検証を行うとともに、その方法について継続的に検討する。 （21～26 年度）【5】	・カリキュラム改定プロジェクトチーム(C)において、ＧＰＡ制度導入に向けた検討を行う。	2	・高田副学長提案の元、f GPA(ファンクショナルグレードポイントアベレージ)の導入を検討した。	P.125 参照
	・学生の授業評価アンケートについて、実施方法等検討し、実施率の向上を図る。	3	・前後期で２回実施。実施率は、専任 89.4%、非常勤 65.6%であった。アンケート内容の見直しを行うとともに、自由記載項目のデータ化を図り、学生からの細かな意見の把握につとめた。アンケート結果から施設不備による授業への不具合を抽出、教授会へ報告、可能なものから改修・改善を行った。また、教授会で専任へ新たな調査項目・内容の周知を行うことにより、実施率向上を図った。	P.125 参照
⑥ステークホルダー（利害関係者。ここでは、学生、保護者、就職先企業・学校等を指す。）調査を計画的に実施し、その分析結果を大学教育に生かす。（21～26 年度）【6】	・卒業生調査の分析結果を大学教育に活かす。	5	・平成 23 年度実施した過年度卒業生アンケートの調査項目を活用し、平成 23 年度卒業生を対象にアンケートを実施。卒業生 761 名中、回答者 674 名(回収率 88.6%)。分析結果を 11 月 7 日の教授会へ報告し、担当教員にフィードバックすることができた。	
（学士課程） ア 共通教育に関する取組み ①社会人としての基礎力・人間力の養成を図るため、教養教育の充実に努めるとともに、その教育効果を把握しカリキュラムを柔軟に見直す。（21～26 年度）【7】	・共通教育３ポリシーに沿ったカリキュラム案を作成し、平成 25 年度からの新カリキュラムに組み入れる。	5	・3 ポリシーの見直しと併せてプロジェクトC(カリキュラム改定)において議論し、学部教養教育、各学科専門科目について、10 月 24 日の教授会へ提案し、了承された。	
	・カリキュラム改定プロジェクトチームにおいて、ＧＰＡ制度導入に向けた検討を行う。（再掲）	2	・高田副学長提案の元、f GPA(ファンクショナルグレードポイントアベレージ)の導入を検討した。（再掲）	P.125 参照

	・学生の授業評価アンケートについて、実施方法等検討し、実施率の向上を図る。(再掲)	3	・前後期で２回実施。実施率は、専任 89.4%、非常勤 65.6%であった。アンケート内容の見直しを行うとともに、自由記載項目のデータ化を図り、学生からの細かな意見の把握につとめた。アンケート結果から施設不備による授業への不具合を抽出、教授会へ報告、可能なものから改修・改善を行った。また、教授会で専任へ新たな調査項目・内容の周知を行うことにより、実施率向上を図った。(再掲)	P.125 参照
②初年次教育の充実を図る。 (21～26 年度)【8】	・TOEIC　IP テストを利用したクラス編成を行い、レベル別表示を行いそれに合わせた授業を行う。	5	・新入生全員に TOEIC IP テストを行い、それに基づき外国語クラス編成で授業内容の充実を図った。	
	・TOEIC　IP テストの受験者の増加を図る。	3	・TOEIC IP テスト 8/11 実施 29 名受験（昨年度 57 名)。12/16 実施 22 名受験(昨年度 25 名)。	
	・カリキュラム改定時に「基礎セミナー」の全学科への導入に向けてカリキュラム改定プロジェクト(C) で検討する。	5	・平成 25 年度から教養科目に初年次教育科目として「アカデミック・スキルズ」を設置することとした。社会学科学生のみ必修。その他の学科は選択科目となった。	
	・ガイダンス・学術情報リテラシー教育について、継続して英文学科「基礎セミナー」、社会学科「入門演習」、比較文化学科「比較文化基礎演習」の受講者に実施する。また初等教育学科及び国文学科の受講者については、教員の協力を得ながら「演習等の授業」の中で受講を促す。(再掲)	5	・初年次教育として図書館で実施している図書館ガイダンス・学術情報リテラシー教育について、平成 24 年度も継続して英文学科「基礎ゼミ」、社会学科「入門演習」、比較文化学科「比較文化基礎演習」の受講者に実施し、3 学科合わせた受講生は 331 名となった。また初等教育学科及び国文学科については学生個別にガイダンス・図書館ツアーに参加することとなったが、2 学科の受講者については、188 名となった。また教員の協力を得ながら実施しているゼミ・クラスガイダンスは 36 回実施し受講者は 463 名であった。この	

			他のガイダンスを含めると全体の受講者は982名であった。	
③学生の実践的・社会的コミュニケーション能力の育成を図る。(21～26年度)【9】	・全学生向けのコミュニケーション能力を育成する科目の開講に向けカリキュラム改訂プロジェクト(C) で検討する。	4	・学科専門科目において、開講科目の見直しを行い、次の各学科において対応することとなり、新カリキュラムにおいていくつかの科目が開設されることとなった。「海外教育事情研修」(初教)、「国際コミュニケーション演習」「話し方養成講座」(国文)、ディスカッション&ディベート」(英文)、「英語で環境インタープリテーション(社会)	
④生涯スポーツとしての基礎を培い、適切な身体運動の必要性を認識し必要な能力を養い学生生活を豊かにする。 (21～26年度)【10】	・引き続き体育科目種目を20科目開設する。 ・学生委員会で課外活動のガイドラインを作成する。	5 2	・引き続き体育科目20科目を開設した。 ・学生委員会で「課外活動における事故防止のガイドライン」を作成した。	
⑤ICT(情報通信技術)の進歩に対応すると共に、大学での学習や研究に必要な基礎的教養として、実践的な指導を通し情報技術の習得を目指す。また、社会人として必要な情報処理能力の習得に努め、各種情報処理関係資格試験への受験を奨励する。 (21～26年度)【11】	・ガイダンス・学術情報リテラシー教育について、継続して英文学科「基礎セミナー」、社会学科「入門演習」、比較文化学科「比較文化基礎演習」の受講者に実施する。また初等教育学科及び国文学科の受講者については、教員の協力を得ながら「演習等の授業」の中で受講を促す。	4	・初年次教育として図書館で実施している図書館ガイダンス・学術情報リテラシー教育について、平成24年度も継続して英文学科「基礎ゼミ」、社会学科「入門演習」、比較文化学科「比較文化基礎演習」の受講者に実施し、3学科合わせた受講生は331名となった。また初等教育学科及び国文学科については学生個別にガイダンス・図書館ツアーに参加することとなったが、2学科の受講者については、188名となった。また教員の協力を得ながら実施しているゼミ・クラスガイダンスは36回実施し受講者は463名であった。この他のガイダンスを含めると全体の受講者は982名であった。(再掲)	
	・パソコン講座を開催し、リテラシー教育の充実を図る。	4	・学生指導員によるパソコン講座を開催した。	

			平成24年6月27～28日　エクセル講座参加者　計19名 平成24年11月21～22日　パワーポイント講座　参加者　計15名 平成25年1月24～25日　ワード応用講座　参加者　計4名	
	・各種情報処理関係資格試験への受験を奨励する。	2	・大学後援会で資格取得受験料を助成。(1/2補助、5,000円を限度)H24年度は0件。	
⑥外国語教育を効果的・実践的なものとするため、外国語科目の開講形態および授業内容の改善に努める。(21～26年度)【12】	・外国語センターのブログを活用し、TOEIC受験情報やアルク活用法を載せ在宅学習利用者の増加を図る。	3	・アルクネットアカデミーなどの教材を活用した授業を行い、この教材を使った在宅学習も促進した。	
	・自律学習支援のための評価方法について、引続き外国語教育研究センターで検討する。	3	・自律学習のため個別指導を充実させ評価方法についても検討し、今後の外国語教育に活かすこととした。	
	・「海外語学研修」、「異文化交流」の単位取得者の増加を促す。	4	・「海外語学研修」40名(前年度35名)、「異文化交流」4名(前年度0名)が単位を取得した。	
	・中国語の検定試験を実施する。	5	・6月24日に中国語検定試験を実施し、受験者18名であった。	
⑦TOEIC650以上、又はTOEFL520以上を目標とし、各学科の実情に応じて、その目標達成学生(PBT)の割合を高める。(21～26年度)【13】	・TOEIC　IPテストの受験者の増加を図る。	3	・TOEIC IPテスト8/11実施29名受験(昨年度57名)。12/16実施22名受験(昨年度25名)。(再掲)	
	・外国語教育研究センターにおいて、TOEIC IPテスト 受験説明会を実施する。	3	・TOEICIPテストの受験の説明をMLL教室を使用している教員より案内と実施の連絡を授業内で行った。その他ポスター掲示、ポータルサイトに掲載した。	
	・引き続き、TOEIC 対策集中講座を実施する。	3	・対策講座「ＴＯＥＩＣセミナー」(目標500～600点)、「ＴＯＥＦＬセミナー」として、MLL教室を使用している教員より対策指導を授業内で行った。	
	・個別学習相談時間を延長する。	5	・充分に個別相談に応じた。相談件数年間74件。	

	・TOEIC 公開テストを学内で年 3 回以上実施する。	4	・TOEIC 公開テストを、5 月・11 月・1 月の 3 回実施した。	
イ 専門教育に関する取組み ①各学科においては、具体的な人材育成の目標像を明示する。(21 年度)【14】	・カリキュラム改定プロジェクトチーム(C)において、人材育成目標到達型カリキュラム策定に向けて、ディプロマポリシーの見直し案を確定する。 ・教職関係では、教員養成カリキュラム委員会において本学が養成すべき教員像を明らかにし、教職課程カリキュラムの改定を検討する。	4 4	・プロジェクト C(カリキュラム改定)において議論し、学部教養教育、各学科専門科目について、10 月 24 日の教授会へ提案し、了承された。 ・免許関係法令を考慮しながら、教員養成カリキュラム「教職に関する科目」の見直しを行い、カリキュラム改定(案)を策定し、10 月 24 日の教授会で承認された。(再掲)	
②その実現に向けカリキュラム、教育内容、方法等の改善を行う。(21～26 年度)【15】	・カリキュラム改定プロジェクトチーム(C)において、ディプロマポリシー、アドミッションポリシーと整合性のあるカリキュラムの策定を行う。 ・教職関係では、教員養成カリキュラム委員会において、教職課程カリキュラムの改定を検討する。	4 4	プロジェクト C(カリキュラム改定)において議論し、学部教養教育、各学科専門科目について、10 月 24 日の教授会へ提案し、了承された。(再掲) ・免許関係法令を考慮しながら、教員養成カリキュラム「教職に関する科目」の見直しを行い、カリキュラム改定(案)を策定し、10 月 24 日の教授会で承認された。(再掲)	
③カリキュラム、教育内容、方法等の改善については、学際的な視点及び実社会の中での課題探求能力を身につけられるよう工夫をする。(21～26 年度)【16】 (専攻科)	・カリキュラム改定プロジェクトチーム(C)において、ディプロマポリシー、アドミッションポリシーと整合性のあるカリキュラムの策定を行う。(再掲) ・教職関係では、教員養成カリキュラム委員会において、教職課程カリキュラムの改定を検討する。(再掲)	4 4	・プロジェクト C(カリキュラム改定)において議論し、学部教養教育、各学科専門科目について、10 月 24 日の教授会へ提案し、了承された。 ・免許関係法令を考慮しながら、教員養成カリキュラム「教職に関する科目」の見直しを行い、カリキュラム改定(案)を策定し、10 月 24 日の教授会で承認された。(再掲)	

①学校教育学を中心に教育現場の課題を授業で取り上げ、その研究を指導する。 （21～26 年度）【17】	・引き続き現職教員を特別講師に招き、教育現場の課題を授業で取り上げる。	4	・「教育学研究法」において、ゲストスピーカーとして現職教員を 2 回招へいした。	
②教員を志望するものがほとんどであるところから、教員志望者の全員採用を目指した指導体制を充実させる。 （21～26 年度）【18】	・教員志望者の教員就職率 100％を目指す。	5	・教員採用試験の状況は 10 名の修了者中、小学校(正規) 3 名、小学校(臨時) 5 名、中学校(臨時) 1 名、高校(臨時) 1 名の合格者で教員就職率は 100％であった。	
③卒業生に授業内容に関するアンケート調査を行い授業改善に役立てる。 （21～26 年度）【19】	・授業内容アンケートを分析し、結果を授業評価にフィードバックする。	4	・H25 年 3 月 22 日卒業生全員約 670 名に授業アンケートを実施。項目・統計分析を行い、教授会に報告した。	
（修士課程） ①最新かつ海外の研究成果などを取り入れつつ、留学や研究生制度の充実により、多様な教育研究形態を提供し、実践的な能力を高める。（21～26 年度）【20】	・大学院生のニーズを把握し、多様な教育研究形態を提供する。	4	・毎年 4 月に大学院生基礎データ調査を実施し、研究分野や取得希望免許を把握している。その上で、実習科目、留学や研究生制度を整え、学生の希望に応える教育研究形態を提供することができた。	
②現代社会の課題に対応できるよう、理論と実践を結びつける能力を養う。 （21～26 年度）【21】	・「教育実践学実習Ⅰ～Ⅳ」を開講し、(臨床)教育現場での実習により、理論と実践を結び付ける能力を養う。	5	・「教育実践学実習Ⅰ～Ⅳ」を開講。前期 11 日間、後期 10 日間(週 1 回)附属小学校にて実習し、学生にとって、理論と実践を結びつける授業となった。教育現場に必要な能力を養うことができた。	

大項目	第１　教育の質の向上に関する事項
中項目	(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 教育内容等に関する目標 (入学者選抜) 大学の理念・目標を踏まえ、多様化する様々なタイプの人材が各自の個性や能力を最大限に活かしていくことが必要である。まず、アドミッション・ポリシーを明確にし、目的意識や学習意欲の高い入学者を募集・確保するとともに、優れた資質を持つ社会人を始めとする多様な経歴の入学者受入れのため、多様な入学者選抜方法の充実を図る。 また、大学の教育内容や入試情報を受験生や高等学校などに的確に伝えられるように、高校訪問や広報活動を積極的に展開する。 (学士課程) ア　教育課程 大学の理念と目標を達成するため、体系化された特色あるカリキュラムを策定する。また、実効性があり、専門性を涵養する教育課程を充実させるため、総合的な点検・評価を行う。その結果を教育課程の改善や改革に活用する。 イ　教育方法 学習・研究課題を自ら設定し、学習・研究の方法論を身につけられるようなカリキュラムを編成する。また、きめ細やかで実効性のある教育方法を工夫する。さらに実社会で活躍する人材を育成するため、地域社会との連携を促進するなど、実践的な教育方法を確立する。 (専攻科) ア　教育課程 教育現場の実情を常に把握し、学校教育とその実践をめぐる問題をより広い視野から研究できるようカリキュラムを充実する。 イ　教育方法 学校教育学を中心とした教育実践の研究を基軸に据え、専攻科生の学習意欲を高める教育方法を確立する。 (修士課程) ア　教育課程 大学院生の自主性と各専攻の独自性を尊重しつつ、幅広い視野と専門性を習得させるため、教育課程のあり方を検討し、充実する。 イ　教育方法 高度専門教育として教育すべき事項や、学生の修学目的に応じた適切な内容や方法を常に検討し、整備する。

中期計画	平成 24 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備　　考
(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 （入学者選抜）				

①アドミッションポリシー、教育方針と実践及び成果に関して情報を発する大学案内やホームページ等の各種媒体を常に見直し、充実を図り、入試志願者数 4,500 名以上を確保する。(21～26 年度)【22】	・平成 25 年度入試志願者数 4,485 名以上を目指す。	3	・H25 年度入試志願者数 4,126 名（前年比▲168)、対前年比：国文・英文・比較文化学科がプラスとなったが、初等教育・社会学科でマイナスとなった。	
②オープンキャンパス参加高校生の増加(平成 26 年度末で夏季 1000 名以上･秋季 200 名以上)を図る。(21～26 年度)【23】	・夏季 7/21(土)、秋季 10/15(月)～10/26(金)[水・土・日曜日除く]を予定しており、参加者(高校生等)に本学の特色をより理解してもらえるよう内容の充実を検討。夏季 932 名以上、秋季 189 名以上の参加を目指す。	5	・夏季 7/21、秋季 10/15～10/26 に予定どおり実施。夏季は 1,064 名、秋季が 236 名の参加者があった。	
③目的に応じた全国の高校訪問年間累計 400 校、さらに出前講座、学生メッセンジャーなど幅広い取り組みを通じ、都留文科大学の魅力を県内外の受験生に伝える。(21～26 年度)【24】	・高校訪問Ⅰ期 5 月～7 月(夏休み前)、Ⅱ期 8 月～10 月(推薦入試直前)、Ⅲ期 12 月～2 月(ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ翌年度対応)分け、累計 400 校以上実施する。重点地域への訪問を強化する。	5	・高校訪問Ⅰ期 5 月～7 月(夏休み前)、Ⅱ期 8 月～10 月(推薦入試直前)、大学説明会等により 497 校実施。Ⅲ期 12 月～2 月(ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ翌年度対応)36 校実施。累計 533 校実施(昨年度は 411 校)。	
	・オープンキャンパスにおけるキャンパスツアーガイドを学生メッセンジャーに位置付け、高校生等に本学の魅力を説明する。	5	・オープンキャンパスでのツアーガイドを学生メッセンジャーとして実施したアンケートの結果では、参加した高校生・保護者からは具体的な説明や生活実態も確認することができたと好評であった。	
	・学生メッセンジャーの拡大を図る。	4	・学内 web への掲示や各教員へ周知することで、学生メッセンジャー制度の周知及び募集を図った。また、夏季休暇の帰省時に、地元の複数高校を訪問して、本学を PR した学生もいた。	
④訪問した高校の実態に関するデータベースを形成し、高校訪問の効率化を図る。(21～22 年度作成、23 年度～運用)【25】	・引き続きデータの追加を行う。	4	・高校訪問アンケート等のデータの追加を行い、過去の訪問等の調整を行い効率的な訪問を行った。	
⑤社会人等の入学者受入れのため、多様な選抜方法のあり方を検討し、改善を図る。	・社会人、現職教員の受け入れ、選抜の方法の見直しを行う。	2	・現職教員の受け入れにかかる県への依頼に向け検討した。	P.125 参照

（21～26年度）【26】				
⑥本学への入学志望の外国人留学生への広報活動を強化し、選抜方法の多様化を図る。 （21～26年度）【27】	・引き続き、首都圏大学の合同説明会等各種説明会に参加する。	3	・新宿ＮＳビルにおいて大学新聞社主催の合同説明会に参加し、大学のPRを図った（4/19）。	
	・外国人留学生向けに大学HPをさらに見やすく、解かり易いように工夫する。	3	・外国人留学生向けのHPページについて、基本的な部分は英訳済み。留学・国際交流室のブログを利用し、積極的な情報発信に努めた。	
⑦社会情勢や受験者の意識等を分析した上で、入試毎に特色ある入学者を確保すべく入試方法や体制の更なる充実を図る。 （21～26年度）【28】	・センター入試利用の推薦入試、2 学科のデータを分析した上で、他学科に拡大することについて検討する。	3	・大学入試センター試験利用推薦入試（初等教育学科・比較文化学科）の分析を行い、入学者確保のため推薦入試内の定員の調整を行い、平成26年度に向けてセンター試験利用推薦における２学科の定員増員等を検討した。	
	・大手受験予備校から情報収集を行う。大学案内・募集要項請求者(高校)等、業者からの資料収集を行う。	4	・大手受験予備校から情報収集を行った。大学案内・募集要項請求者（高校）等、業者（ﾌﾛﾑﾍﾟｰｼﾞ・進研アド等）からの資料収集。また、本年度志願者減少に伴い、河合塾に分析依頼をし入学者確保のための検討を図った。	
	・大手受験予備校の情報提供事業へ教員、職員を参加させる。	5	・大学受験予備校主催の情報提供事業へ教員１名が参加した。	
⑧推薦入学者を対象とした､入学前教育の充実を図る。（21～26年度）【29】	・入試・成績・進路を網羅したデータベースを活用する。	4	・データベースを活用し、推薦入学者を対象とした入学前教育を充実するため、ALCネットワークによる教育を行うとともに、教材を送付した。（初等教育学科・英文学科 AO 入試）アンケート及び推薦図書の感想文、レポートを提出させた。（国文学科）課題を与えレポートを提出させた。（環境コミュニティ創造専攻　活動評価型入試）推薦図書の読書を指示した。（比較文化学科）	
	・推薦入学者を対象とした入学前教育につい	3	・初教：AO芸体系入試（体育）毎月課題図書	

	て全学科で実施する。内容については各学科で検討する。		を示し感想文を提出させる。芸体系：音楽・図工・自然系はなし。国文：推薦図書を示し要約と感想文を提出させる。英文：AO 入試推薦図書・課題等を示し学習目標を立てさせ結果を提出させる。社会：活動評価入試。引き続き行っている活動の報告書等を提出。比較：推薦図書紹介。	
	・入学前準備として英語 e ラーニングシステムの利用により､英語の基礎的学力を補う。	4	・英語 e－ラーニングシステム(英文法コース等)の利用により、英語の基礎学力を高めた。ID 交付者　英文：30 名、初教：170 名	
（学士課程） ア　教育課程に関する取組み ①各学科ともそのアイデンティティーを発揮し、それぞれの学科の特質を備えた学生の育成を目標としたカリキュラム・ポリシーを明確化し、カリキュラムの改善を図る。 （21～26 年度）【30】	・カリキュラム改定プロジェクトチーム(C)において、ディプロマポリシー、アドミッションポリシーと整合性のあるカリキュラムの策定を行う。（再掲）	4	･プロジェクトＣ(カリキュラム改定)において議論し、学部教養教育、各学科専門科目について、10 月 24 日の教授会へ提案し、了承された。（再掲）	
	・教職関係では、教員養成カリキュラム委員会において、教職課程カリキュラムの改定を検討する。(再掲)	4	・免許関係法令を考慮しながら、教員養成カリキュラム「教職に関する科目」の見直しを行い、カリキュラム改定(案)を策定した。（再掲）	
②１年次から４年次にわたる計画的なキャリア教育を実施する。（21～26 年度）【31】	・高校教員志望者向けキャリア教育を実施する。	5	・英文学科に高校教員志望者科目として、キャリア形成(中･高教員)Ⅰ～Ⅳ4 科目他を開講しキャリア教育を実施した。受講者については合計 430 名。国文学科に高校教員志望者科目として、中等教育実践演習、国語表現法他を開講しキャリア教育を実施した｡受講者については合計 274 名。	
	・教員、公務員、企業就職対策講座を開設する。	4	・教員向け 37 講座(昨年度 21 講座)、公務員向け 39 講座(同 21 講座)、企業向け 69	

			講座（同 16 講座）を開催した。	
③諸資格教育の充実を図る。【32】	・図書館司書、学芸員新課程の実施に伴い履修指導を強化し、充実を図る。	3	・図書館司書、学芸員新課程の実施に伴い新課程に関するオリエンテーションを行うなど履修指導を強化し、充実を図った。	
④カリキュラムは常に総合性と専門性のバランスがとれた体系的なものとなるよう点検・評価を実施する。(21～26 年度)【33】	・カリキュラム改定プロジェクトチーム(C)において、ディプロマポリシー、アドミッションポリシーと整合性のあるカリキュラムの策定を行う。(再掲) ・教職関係では、教員養成カリキュラム委員会において、教職課程カリキュラムの改定を検討する。(再掲)	4 4	･プロジェクトC(カリキュラム改定)において議論し、学部教養教育、各学科専門科目について、10 月 24 日の教授会へ提案し、了承された。(再掲) ・免許関係法令を考慮しながら、教員養成カリキュラム「教職に関する科目」の見直しを行い、カリキュラム改定(案)を策定した。(再掲)	
イ 教育方法に関する取組み ①少人数授業や基礎演習・実験・実習･演習授業を重視すると共に、フィールドワークなどの体験型授業や、参加型授業を拡大する。また、ＩＣＴの活用等を積極的に導入する。 (21～26 年度)【34】	・引き続き各学科で地域型フィールドワークを実施する。	4	・社会学科において「フィールド体験」「地域環境計画」「地域環境計画実習」及び「環境教育実習」「フィールドインターンシップⅠ・Ⅱ」「プロジェクト研究Ⅰ～Ⅳ」「フィールドワークⅠ～Ⅷ」を実施。比較文化学科で「フィールドワーク」(比較文化)Ⅰ・Ⅱを実施。	
	・授業計画を考慮し、教務担当、情報センター、財務担当が連携して整備を進める。	3	・学内無線ＬＡＮを整備した。	
②シラバスについては、授業内容、授業の進め方、獲得目標、成績評価の方法などを記載し、効果的なものとする。 (21 年度検討、22 年度実施)【35】	・H25 年度シラバス記入に際し、事前事後学習、オフィスアワーの記載を依頼する。GPA 導入についてはカリキュラム改定プロジェクトチームで検討する。	3	･H25 年度シラバス記入に際し、事前事後学習、オフィスアワーの記載(専任のみ)を依頼した。GPA 導入についてはカリキュラム改定プロジェクトチーム(C)でｆ ＧＰＡについて検討した。	
③地域社会との連携を有効活用できる教育方法の開発に積極的に取組む。 (21～26 年度)【36】	・ボランティア活動の単位認定について、カリキュラム改定の際に検討する。	3	・ボランティア活動の単位認定は、今後の検討課題とした。地域社会と連携した教育方法では、社会学科の「プロジェクト研究」などで一部対応した。	

	・ＳＡＴ延べ参加学生数248名以上を目指す。	5	・SAT 延べ参加学生数は、SAT-A・B は 248 名、SAT-C は 66 名、合計 314 名だった。	
	・引き続き各学科で地域型フィールドワークを実施する。（再掲）	3	・社会学科において「フィールド体験」「地域環境計画」「地域環境計画実習」及び「環境教育実習」「フィールドインターンシップⅠ・Ⅱ」「プロジェクト研究Ⅰ～Ⅳ」「フィルードワークⅠ～Ⅷ」を実施。比較文化学科で「フイルドワーク」（比較文化）Ⅰ・Ⅱを実施。（再掲）	
④ポートフォリオ(成長記録集)の導入について検討し、実施する。 （21 年度調査・検討、22 年度実施）【37】	・教職履修指導体制を確立し、その上で紙ベースで運用している履修カルテについて、改めてシステム化を検討する。（再掲）	4	・教員養成カリキュラム委員会で協議中。現在紙ベースで運用している履修カルテの、指導状況、課題の抽出をしている。課題を明らかにした上で、平成 25 年度当初予算要求をした。（再掲）	
（専攻科） ア 教育課程に関する取組み ①小中学校など学校現場での交流や見学等を通じ、広い視野から教育の実践的な課題に対応できるようカリキュラムの充実に努める。（21～26 年度）【38】	・小中学校など学校現場での交流や見学等を実施する。	4	・「学校教育参加」において、6 回の学校訪問を実施した。	
イ 教育方法に関する取組み ①現職教員等を講師に迎え、教育現場の課題を積極的に授業で取り上げる。 （21～26 年度）【39】	・現職教員等を講師に迎え、教育現場の課題を積極的に授業で取り上げる。（再掲）	4	・「教育学研究法」において、ゲストスピーカーとして現職教員を 2 回招へいした。（再掲）	
（修士課程） ア 教育課程に関する取組み ①大学院生の進路希望等に応じ、履修科目群の設定や履修方法について各専攻の独自性を持たせながら、常にカリキュラムを改善する。（21～26 年度）【40】	・大学院生の進路希望等に応じ、履修科目群の設定や履修方法について各専攻の独自性を持たせながら、常にカリキュラムを改善する。	4	・H25 年度の国文学専攻、社会学地域社会研究専攻の開講科目の名称を改善し、教職免許取得希望者が免許取得に必要な単位を修得しやすくなるようにした。	
②現職教員に対するカリキュラムについては、	・現職教員に対するカリキュラムについては、	4	・現職教員向け科目「課題研究」は、現場	

主に実践的課題に対応できうる科目を設置し、その修学状況を考慮し、できる限り効果的な指導体制をとる。 （21～26 年度）【41】	主に実践的課題に対応できうる科目を設置し、その修学状況を考慮し、できる限り効果的な指導体制をとる。		での実践と理論を結びつける科目であり、2 名が履修した。	
③論文指導を計画的に行う体制を整える。 （21 年度）【42】	（実施済）	—		
④他大学との連携を推進する。 （21～26 年度）【43】	・大学院の社会学地域社会専攻による「単位互換」に引き続き取り組む。 ・教員養成や特別支援教育など「特定研究課題」や「大学院の共同設置」など他大学との連携の可能性を探る。	3 2	・H24 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで協定を更新した。 ・社会学地域社会研究専攻にて、他大学との単位互換制度を実施している。	
イ 教育方法に関する取組み ① ＴＡ(Teaching Assistant：授業補助者)制度の一層の推進を図り、学部学生との交流を深める中で自らの知識の確認や社会性及び指導力の養成を行う。 （21～26 年度）【44】	・TA を 15 名以上確保する。	5	・17 名のＴＡを確保できた(昨年度 15 名)。学部学生や教員との交流から、知識、社会性、指導力を養うことができた。	
②ＲＡ(Research Assistant)制度の導入を検討し実施する。 （21～22 年度検討、23 年度実施）【45】	・ＲＡを重点研究領域の補助員として活用する。	2	・H23 年 10 月に導入し、臨床教育実践学専攻から 1 名のＲＡを確保できたが、H24 年度は募集したが確保できなかった。	
③修了生からの意見等を通じ、教職現場での必要な教育内容等を調査し、常に教育内容や教育方法を改善していく。 （21～26 年度）【46】	・修了生アンケートを実施する。	5	・H25 年 3 月 22 日に実施。修了生 17 名全員から回答を得た。研究科委員会にて内容を確認、大学院指導体制の検討に活かすことができた。	P. 125 参照
④留学制度や通信制など実現可能な新たな教育方法を検討する。（21～26 年度）【47】	・大学院生のニーズを把握し、多様な教育研究形態を提供する。	4	・毎年 4 月に大学院生基礎データ調査を実施し、研究分野や取得希望免許を把握している。その上で、実習科目、留学や研究生制度を整え、学生の希望に応える教育研究形態を提供することができた。（再	P. 125 参照

⑤ｅ－ラーニングなど多様な授業形態の検討を行い、実施する。 （21～22 年度検討、23 年度実施）【48】	（実施済）	―	掲）	

3　中期計画の項目ごとの実施状況

大項目	第１　教育の質の向上に関する事項
中項目	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期目標	(3) 教育の実施体制等に関する目標 ア　教職員の配置 大学の理念・目標を実現するため、中長期的展望に立った教職員の採用計画を作成し、優秀な人材の確保を行う。また、教職員の資質の向上を図るため計画的に研修を行う。 イ　教育環境の整備 教育研究機能を高め、学生の学習意欲及び教育効果を向上させるため、中長期的展望に立った整備計画に基づき、教育環境の整備を行う。また、地域全体を教育現場と考え、市民や行政との連携を図る中で、学生と地域の人々とが共に学ぶ場や、国際社会で活躍できる人材を育成するための環境を整備する。 ウ　教育の質の改善 有効なＦＤ(ファカルティ・ディベロップメント)への取り組みにより、教員の組織的な研修を行い、教育の質を向上させる。また、学生が主体的に教育研究に取り組めるよう授業科目の到達目標と成績評価基準を明示するとともに、ディプロマ・ポリシーを明確にし、学生の学習意欲を高める成績評価システムを構築する。 さらに、教育研究の進展、社会の変化に適切に対応するため、学校現場が抱える今日的課題などについて、組織的に研究を進め、その成果を教育の質の向上に役立てる。 エ　教育研究システムの改善 自己点検・評価、外部評価や学生による授業評価の実施等、学内の教育研究活動を定期的に評価する仕組みを構築し、評価結果を教育の質の向上に結び付けられるシステムを整備する。

中期計画	平成 24 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備　　考
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置				

ア 教職員の配置に関する取組み ①大学の理念・目標を実現するため、学長のリーダーシップのもと、中長期的な展望に立った適切な教員やＴＡの配置を検討し、機能的な教育研究組織を構築する。 （21～26 年度）【49】	（実施済）	—		
②民間企業、行政機関及び各種団体などから積極的に講師の派遣を求めるとともに、多様な任用制度を導入する。 （21～26 年度）【50】	・引き続き外部講師受入れを促進する。	4	・キャリア形成論、情報教育、地域交流研究Ⅲ等に外部講師(外部の企業人)を導入した。	
	・引き続き非常勤教員について多様な任用を推進する。	5	・H24 年度は外国語教育研究センターに特任教授と特任講師それぞれ 1 名を採用した。これにより特任教員は、他に初等教育学科 1 名、国文学科 1 名、英文学科 1 名、地域交流研究センター2 名、保健センター1 名(医師)の合計 8 名となった。さらに、平成 25 年度から情報センター及び国際交流センターでそれぞれ 1 名の特任准教授を採用することとした。	
③学生の支援体制については、様々な状況に応じ、きめ細やかな対応ができるよう、専門職員等の配置を充実する。 （21～26 年度）【51】	・教務学生相談員の増員を図る。	2	・H23 年度に引き続き教務学生相談員について検討したが、①精神的ケアと修学ケアの両方の相談に適切に対応しうる人材の選任、②相談室及び相談員の配置場所、などが課題となって、配置できなかった。	P.125 参照
④ＦＤ(ファカルティ・ディベロップメント)を通じ教員研修の充実を図ると共に、授業内容、形態、方法の改善を図る。 （21～26 年度）【52】	・「授業の工夫」アンケートの調査方法を見直し、新しい形で実施し、分析を行う。	3	・後期学生授業アンケート結果を授業の工夫アンケートに反映させるためH25 年 3 月に実施した。（その後 H25 年 7 月まで延長）	P.125 参照
	・アンケート結果をその授業内容、形態、方法の改善に活用し、ＦＤ研修を実施する。	4	・H25 年 2 月 28 日（木）福井大学副学長を講師としたＦＤ研修会を実施した。	
	・学生の授業評価アンケートを改善したうえで実施し、専任教員の実施率 100%を目指す。	3	・前後期で２回実施。実施率は、専任 89.4%、非常勤 65.6%であった。アンケート内容の見直しを行うとともに、自由記載項目のデータ化を図り、学生からの細かな意見の把握につとめた。アンケート結果か	P.125 参照

			ら施設不備による授業への不具合を抽出、教授会へ報告、可能なものから改修・改善を行った。また、教授会で専任へ新たな調査項目・内容の周知を行うことにより、実施率向上を図った。(再掲)	
	・学生の授業評価アンケートの結果を公表する。	4	・学生の授業評価アンケートの結果は、全体について学報へ掲載した。	
	・学生の授業評価アンケート調査を実施し、検証する。結果を FD 研修に活用する。	4	・「教職課程の質保証」をめぐる動向と福井大学の教員養成」を演題として、H25 年 2 月 28 日（木）福井大学副学長を講師としたＦＤ研修会（出席者 28 名）を実施し、質疑応答の中で理解を深めた。	
イ 教育環境の整備に関する取組み ①施設整備計画に基づき教育研究環境の更なる整備を図る。(21～26 年度)【53】	・施設整備の基本構想を検討するためプロジェクトチームを立ち上げる。	5	・12 月 19 日理事長から大学施設整備基本構想についての諮問を受けて、学長を委員長とする大学施設整備基本構想検討委員会を、事務局長を班長とする WG を設置し、それぞれ 3 回の検討を重ね、H25 年 3 月 29 日同委員会から理事長に対し、答申書を手渡した。	
②附属図書館・情報センターにおいては、ソフト面の充実を図り、学生の自学自習を支援する。(21～26 年度)【54】	・継続して図書資料データと雑誌データの図書館システムへの遡及入力を行い、年間 3,000 冊のデータ化を実施し公開する。	5	・継続してデータ化されていない雑誌のバックナンバーを含み、図書館システムへのデータ化遡及作業を行っている。H24 年度については、4,206 冊をデータ化し、図書館蔵書検索(OPAC)から公開されている。(残=約 25,000 冊)	
	・重点整備計画図書のテーマに応じた資料の収集を図る中で、特に小学校・中学校・高等学校の教科書、指導書、それに付随する資料及び国語科教科書に紹介されている絵本・児童書類の資料の充実を図る。	5	・重点整備計画図書のテーマに応じた資料の収集を図る中で、特に H24 年度は、中学校(国語科、英語科、社会科、数学科、理科)、高等学校(英語科、理科)の教科書、指導書、それに付随する資料を購入した。また中学校国語科教科書に紹介されている図書類の資料を購入した。利用者には	

			図書館 4 階に教科書コーナーを設置し教育実習時等の利用に供している。	
	・小学校における英語教育に配慮した英語絵本・児童書の充実を図る。	5	・継続して購入を計り、図書館 2 階児童書展示コーナーに配架し、利用者に周知し利用を促進している。また、CD 付きの手軽に利用可能な英語読本等を購入し、英語のリーダー、リスニングに役立てた。	
	・授業支援システム(Webclass、STEP)の利用を促進する。	3	・今までの申請制から、申請なしで教員が使えるように改善した。	
③本学で生産された様々な教育研究成果物を収集・保管・発信するインターネット上の公開書庫（機関リポジトリ）構築について検討し、実施する。（21 年度検討、22 年度実施）【55】	・継続して重点図書整備計画にて購入した古典籍などの貴重書のデジタル化及び公開を促進する。	5	・図書館で重点図書整備計画テーマ 1（古典籍・郷土資料)で購入した貴重書をデジタル化し、図書館 HP 上で公開した。平成 24 年度は「芳野道の記」「假名文字遣」の 2 点をデジタル公開した。	
	・継続して学内研究成果物の「都留文科大学学術機関リポジトリ＝TRAIL」への登録を推進する。	5	・学内研究成果物の学術機関リポジトリへの登録を推進し、平成 24 年度末での登載論文件数は、研究紀要 270 件（前年度 245 件）、大学院紀要 81 件(同 68 件)、学術雑誌 9 件(同 0 件)、科学研究費報告書 1 件(同 0 件)、学位(博士)論文 1 件(同 1 件)、学会発表論文 2 件(同 1 件)で、全体のダウンロード数は 111,728 件となり、それぞれの学術研究領域に貢献した。	
④県民コミュニティカレッジ、市民公開講座などを通じて、学生と地域の人々が共に学ぶ場を提供する。（21～26 年度）【56】	・県民コミュニティカレッジ講座については、県と協議し実施する。	5	・大学コンソーシアムやまなしが主催する広域ベース講座に渡辺豊博教授、大学ガイダンスセミナーでは松土清特任教授が講師となった。また、本学主催の地域ベース講座では、英文学科のヘイミッシュギリズ准教授が講師となり全 5 回の講座を実施した。	
	・市教育委員会が実施する「子ども教室」と連携し、「各種講座(公開講座)」を実施する。	5	・市教育委員会と連携し、5 人の教員(吉住典子名誉教授、寺川宏之教授、清水雅彦教授、日向良和講師、北垣憲仁特任准教	

			授)が担当した。	
⑤共通外国語科目の運営及びその内容の充実を目的とする外国語教育研究センターの充実を図り、外国語教育の理念・方法に関する各種研究会を継続的に開催する。 （21～26 年度）【57】	・MLL 機器を更新し、継続的に同機器を活用した効果的な教育方法の研修会を実施していく。	4	・非常勤講師を対象とした研修会を前期・後期の 2 回実施し、前期 7/28、参加者 17 名、後期 2/2 実施、参加者 18 名であった。	
	・外国語教育研究センター紀要第 7 号を編集し発行する。	4	・3 月末に外国語教育研究センター紀要第 7 号を発行した。3/31　250 部発刊。	
	・中国語の検定試験を実施する。（再掲）	4	・6 月 24 日に中国語検定試験を実施し、受験者は 18 名であった。（再掲）	
⑥現行のアメリカ・カナダ・中国の大学との交換留学・認定留学、海外語学研修プログラムなどを見直し、更なる充実を図る。 （21～26 年度）【58】	・カリフォルニア大学からの留学生 10 名以上の受け入れに努める。	5	・カリフォルニア大学からの留学生を 14 名受け入れた(H24 年 8 月～12 月)。	
	・セントノーバート大学からの留学生 4 名以上の受け入れに努める。	3	・セントノーバート大学からの留学生の受け入れなし。	
	・ラトガーズ大学からの留学生 2 名以上の受け入れに努める。	3	・ラトガーズ大学からの留学生を 1 名受け入れた(H24 年 2 月～7 月)。	
	・リジャイナ大学からの留学生 3 名以上の受け入れに努める。	3	・リジャイナ大学からの留学生の受け入れなし。	
	・湖南師範大学からの留学生 6 名以上の受け入れに努める。	4	・湖南師範大学からの留学生を 6 名受け入れた(H24 年 4 月～H25 年 3 月)。	
	・ハワイ大学への短期語学研修を引き続き実施する。	3	・ハワイ大学への短期語学研修は定員 15 名に対し、希望者が半数しかおらず、1 人当たりの単価が高くなったため、辞退者が続出し、実施なし。	
⑦フィールドワークを含めた各種教育活動に関わる危機管理体制の整備・充実を図る。 （21～26 年度）【59】	・フィールドワーク中の事故に備え、総合保険制度へ加入する。	4	・今年度から 1 年次は学研災付帯賠償責任保険に全員加入。2～4 年次については従来通り任意加入。	
	・国際交流・留学委員会において、渡航制限ガイドライン等の見直しを図る。	2	・国際交流・留学委員会において、危機管理体制の見直しを検討した。	
ウ 教育の質の改善に関する取組み ①ＦＤ(ファカルティ・ディベロップメント)を通じ教員研修の充実を図ると共に、授業内容、形態、方法の改善を図る。	・「授業の工夫」アンケート調査の実施、分析を行う。（再掲）	3	・後期学生授業アンケート結果を授業の工夫アンケートに反映させるためH25 年 3 月に実施した。(その後 H25 年 7 月まで	P.125 参照

（21～26 年度）【60】	・アンケート結果をその授業内容、形態、方法の改善に活用し、ＦＤ研修を実施する。（再掲）	4	延長)(再掲) ・H24 年度は「教職課程の質保証」をめぐる動向と福井大学の教員養成」を演題として、H25 年 2 月 28 日(木)福井大学副学長を講師としたＦＤ研修会を実施し、32 名の教員が出席した。	
②学生の勉学意欲の向上に資するため、授業科目の達成目標や成績評価基準を明示する。（21 年度）【61】	・H25 年度シラバス記入に際し、事前事後学習、オフィスアワーの記載を依頼する。GPA 導入についてはカリキュラム改定プロジェクトチームで検討する。（再掲）	3	・H25 年度シラバス記入に際し、事前事後学習、オフィスアワーの記載(専任のみ)を依頼した。GPA 導入についてはカリキュラム改定プロジェクトチーム（C)でｆＧＰＡについて検討した。	
③学部・学科、専攻科、研究科・専攻のディプロマポリシーを明確にし、公表する。（21～22 年度）【62】	・学部・学科、専攻科、研究科・専攻のディプロマポリシーを必要に応じ見直す。	4	・プロジェクト C(カリキュラム改定)において議論し、学部教養教育、各学科専門科目について、10 月 24 日の教授会へ提案した。（再掲）	
④学生の学習意欲を高める成績評価システムを構築する。（21～26 年度）【63】	・カリキュラム改定プロジェクトチームにおいて、ＧＰＡ制度導入に向けた検討を行う。（再掲）	2	・高田副学長提案の元、ｆ GPA の導入を検討した。（再掲）	P.125 参照
	・学生の授業評価アンケート調査を実施し、検証する。また、そのデータを公表する。（再掲）	4	・学生の授業評価アンケートの結果は、全体について学報へ掲載した。	P.125 参照
⑤教育関係機関、教育関係者との連携により、学校現場で抱える課題を適切に捉え、研究し、その成果を教育に反映するためのシステム構築を図る。（21～26 年度）【64】	・引き続き市教育研修センターと本学の地域教育相談室が連携し、現職教員の相談事業を実施する。	4	・引き続き市教育研修センターと地域教育相談室が連携し、学級コンサルテーション、都留市への転入教員研修会などを実施した。	
	・山梨県地域教育フォーラム南都留集会(H24 年 11 月 2 日予定)へ協力する。	5	・11 月 2 日開催の「山梨県地域教育フォーラム南都留集会」へ学長他教員 5 名がコーディネーターとして参加した。	
	・ＳＡＴ運営委員会を年 2 回以上開催する。	4	・5 月 1 日に第 1 回 SAT 運営委員会開催、H25 年 3 月に第 2 回目を開催した。	
	・教育実習連絡協議会を年 2 回開催する。	4	・7 月 13 日に第 1 回教育実習都留市連絡協	

			議会を開催した。H25 年 1 月 24 日に第 2 回目を開催した。	
⑥卒業生・雇用先の就職後の意識調査（教員であれば現状の問題等）等の実態調査を計画的に行い、その結果を分析し今後の大学運営に反映していく。(21～26 年度)【65】	・引き続き「卒業生の就職後の意識調査」を実施、分析する。	2	・調査内容、調査対象、調査時期、調査方法を検討したが、卒業生の把握が思うようにできず、調査まで至らなかった。	
エ 教育研究システムの改善に関する取組み ①開講科目の授業評価を実施し、自己点検・評価、及び外部評価等を活用した適切な評価システムを構築し、評価結果を有効に活用する。(21～26 年度)【66】	・学生の授業評価アンケート調査を実施し、検証する。結果を FD 研修に活用する。(再掲)	4	・H24 年度は「教職課程の質保証」をめぐる動向と福井大学の教員養成」を演題として、平成 25 年 2 月 28 日(木)福井大学副学長を講師としたＦＤ研修会を実施した。	
②自己点検･評価を隔年毎に、外部評価を 3 年に 1 回行う。(21～26 年度)【67】	・大学基準協会による認証結果を受け、改善を図る。	4	・大学基準協会の助言への対応について、ＦＤ委員会で検討した。大学基準協会による認証評価を実施し、H22 年度末に大学基準適合証を受けた。結果については H23 年度に公表済。	

3 中期計画の項目ごとの実施状況

大項目	第１　教育の質の向上に関する事項
中項目	(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

中期目標	(4) 学生への支援に関する目標 ア　生活相談、学習相談等 学生が豊かな大学生活を送ることができるよう、必要な情報を提供し、カウンセリング等の生活相談や支援を適宜実施する。また、学習意欲を増進させ自主的な学習を促進するとともに、学習過程でのつまずきや障害を解決できるようにするため、学習相談や支援体制を整備する。 イ　就職支援等 キャリア教育、インターンシップ、模擬試験等を充実する。また、同窓会や卒業生の協力を得ながら、就職相談体制を強化する。さらに、卒業生に対する各種支援体制を整備する。 ウ　経済的支援 学生がより経済的に安定した環境下で勉学に専念できるよう、奨学援助及び福利厚生施設等の生活環境を充実する。 エ　社会人・留学生等の支援 異なる生活環境・文化・条件による不安を解消するための支援を行う。 オ　課外活動支援 人間性を高め、社会性を育む場となる課外活動の活性化を支援する。

中期計画	平成 24 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備　　考
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 ア 生活相談、学習相談等に関する取組み ①不登校学生への対応を幅広く検討し、カウンセリング職員など適切な人材確保に努めるとともに、学生生活における諸問題の解決に向け早期に対応できる体制を整える。 (21 年度)【68】	・教務学生相談員の増員を図る。(再掲)	2	・H23 年度に引き続き教務学生相談員について検討したが、①精神的ケアと修学ケアの両方の相談に適切に対応しうる人材の選任、②相談室及び相談員の配置場所、などが課題となって、配置できなかった。	P. 125 参照
②保健管理室のセンター化について検討し、実施する。(21～26 年度)【69】	(実施済)	―		
③入学から卒業まで、全学生に対する教員による個別指導体制の構築を図る。	(実施済)	―		

（21年度）【70】				
④オフィスアワーを設定し、学生の支援体制を整備する。（21年度）【71】	（実施済）	—		
⑤三者協議（学生、教員、職員）などで学生の意見収集を行い、学生生活に対する要望等を把握し、大学運営に活かす。 （21～26年度）【72】	・三者協議の場を年2回以上設定する。 ・学生アンケートを実施し、大学運営に活用する。	2 2	・三者協議会は学生自治会より要望がなかったため、三者協議は開催されなかった。 ・学生自治会で学生アンケートを実施したが、大学への要望は特になかった。	
イ　就職支援等に関する取組み ①就職を希望する学生を支援するため、キャリアサポート室のセンター化を検討するとともに、学部・専攻科・研究科と密接に連携しながら、きめ細かな就職指導や就職ガイダンス、適性検査、模擬試験、求人情報の提供などを行い、就職率（就職者数（進学者を含む。）÷卒業者数×100）を平成26年度までに85%以上に高める。（21～26年度）【73】	・平成24年度末の就職率83.6%以上を目指す。	3	・平成24年4月1日に、キャリアサポート室がセンター化して、キャリア支援センターとなった。就職未報告者に対して、確認を徹底して実施し、就職状況の把握に努め、きめ細かな就職指導や就職ガイダンス、適性検査、模擬試験、求人情報の提供などを行い未内定者の追跡調査を行い、就職率80.3%となった。	P.125参照
②企業、行政機関などへのインターンシップの実施など幅広い取り組みを進める。 （21～26年度）【74】	・インターンシップ運営委員会を中心に教員・企業・公務員ノインターンシップの指導を行い幅広い取り組みの推進を図っていく。	4	・インターンシップ運営委員会を中心に学校・企業・公務員のインターンシップ指導を行い幅広い取り組みの推進を図った。学校4名、企業2名、公務員17名が参加した。	
③就職アドバイザーが一人ひとりの学生の相談に応じて進路決定を支援する。 （21～26年度）【75】	・就職アドバイザーの充実を図る。	5	・企業関係の就職アドバイザーを1名採用し、教員関係3名、企業関係3名、公務員関係1名のアドバイザーで、学生の相談に応じて進路決定の支援ができた。相談件数は教員関係1,863件（昨年度1,612件）、企業関係1,366件（同615件）、公務員関係126件（79件）の合計3,355件（同2,306件）となった。	
	・ＯＢ、ＯＧを就職アドバイザーに起用する。	4	・ＯＢ、ＯＧのキャリアサポーター登録者が	

			1,915 名となり、ＯＢ、ＯＧ訪問などで在学生が支援を受けた。	
④就職支援のため本学の後援会や各同窓会支部との連携及び組織強化を図る。（21～26 年度）【76】	・就職支援のための後援会補助を実施する。	4	・後援会から年額 9,000 千円（前年度 8,800 千円）の補助をいただき、各種就職支援の講座等の学生負担分を軽減できて、学生が参加しやすくなった。	
	・同窓会支部主催の教員採用試験 2 次対策講座の実施を補助する。	3	・同窓会支部の連携と協力により、宮城県、東京都、富山県、千葉県、神奈川県、静岡県、愛知県、愛媛県で、教員採用試験二次対策会を実施して、学生の就職支援ができた。同窓会支部の協力により、教員採用試験対策として、懇話会・模擬面接体験会・特別講座を実施し、学生の進路決定を支援した。4/21 懇話会実施 82 名（前年度 153 名）参加、5/12 模擬面接会実施 115 名（同 135 名）参加、11/26・27 特別講座実施し 90 名参加した。	
⑤卒業生の就職後の意識調査（教員であれば現状の問題等）等を通して、教育の成果や効果を明らかにし、今後の取り組みに活用する。（21～26 年度）【77】	・引き続き「卒業生の就職後の意識調査」を実施、分析する。	2	・調査内容、調査対象、調査時期、調査方法を検討したが、卒業生の把握が思うようにできず、調査まで至らなかった。（再掲）	
⑥社会に出てから様々な問題を抱える卒業生に対し、相談体制を整備する。（21 年度）【78】	（実施済）	—		
⑦卒業後 4 年間の各卒業生の状況を把握し、適切なアフターケアをすると共に、そのデータベース化に努める。（21～26 年度）【79】	・卒業生の就職情報をデータベース化する。	3	・卒業生の就職情報のデータベース化について、同窓会、情報センター等の関係部署と、システム対応等を含めて、実現に向けて検討・協議した。	
ウ　経済的支援に関する取組み ①奨学資金の獲得に努め、経済的な支援体制を整備する。（21～26 年度）【80】	・日本学生支援機構イクシスの奨学生一覧データを活用し、奨学生情報の正確化に努め	4	・日本学生支援機構イクシスの奨学生一覧データを活用し、奨学生情報の正確化に努め	

	る。		た。奨学生データを学務事務システムへ反映させた。	
	・引き続き卒業生や市民、市出身者等からの寄附金による自前の奨学金制度を検討する。	2	・都留市ふるさとづくり寄附金(H23 年度末累計 1,765 千円、H24 年度末 2,365 千円見込)を活用した独自の奨学金制度について検討に入り、11 月 6 日には市財務経営課と協議したが、良好な制度設計には至らなかった。	
②授業料、入学金について減免制度の改善を図る。(21 年度見直し、22 年度実施)【81】	・授業料、入学金については必要に応じ免除制度を見直す。	5	・東日本大震災被災受験生(H25 年度入学)については前年同様、受験料、入学金、授業料を減免し、経済的に支援した。	
③大学院生の経済的自立を支援するため、ＴＡの拡充、ＲＡの創設について検討し、実施する。(21～22 年度検討、23 年度実施)【82】	・TA15 名以上を確保する。(再掲)	4	・17 名のＴＡを確保できた。学部学生や教員との交流から、知識、社会性、指導力を養うことができた。(再掲)	
	・ＲＡを重点研究領域の補助員として活用する。(再掲)	2	・H23 年度 10 月に導入し、臨床教育実践学専攻から 1 名のＲＡを確保できたが、H24 年度は募集したが確保できなかった。(再掲)	
エ 社会人・留学生等の支援に関する取組み ①社会人や外国人留学生に対し、良好な環境で学習できるよう、学内のみならず、生活するうえでの様々な障害を取り除くためのサポート体制を用意するとともに、学生のニーズを注意深く受け止めながらサービスの向上を図る。(21～26 年度)【83】	・社会人学生の学習状況について、引き続き学生課で把握し支援する。	3	・社会人学生については、教務相談員、教務担当、保健センター学生相談員、学生担当で連携し支援を行った。	
	・宿舎の斡旋・管理、備品貸与、歓迎会・送別会、スピーチ会を実施する。	4	・宿舎の斡旋・管理、備品貸与を行った。SNC 送別会・スピーチ(7/13、23 名参加)、UC 歓迎会(8/20、74 名参加)、UC 中間スピーチ(9/21、67 名)、UC 送別会・スピーチ(12/14、93 名参加)。	
オ 課外活動支援に関する取組み ① 学生の主体的活動を支援するためのシステムを構築する。(21～26 年度)【84】	・新入生向け説明会を実施するとともに、在学生については学内掲示とポータルサイトで情報提供すると共に、文化会、体育会の総会において説明し、後援会事業の効果的な活用を図る。	4	・後援会事業について新入生オリエンテーションにて説明。在学生については学内掲示とポータルサイトで情報提供すると共に、文化会、体育会の総会において説明した。	
	・学生委員会で課外活動のガイドラインを作	2	・学生委員会で「課外活動における事故防止のガイドライン」を作成した。(再掲)	

	成する。(再掲) ・「学生チャレンジプロジェクト」を実施する。	3	・「学生チャレンジプロジェクト」実施。2 件申請、1 件採用。	
② 全国大会等で活躍した学生に対する資金的援助を含めた支援体制を整備する。 (21～26 年度)【85】	・大学後援会から全国大会等の優勝、準優勝に賞金を出す。 ・学生表彰を継続する。	5 4	・大学後援会から、各大会で優勝、準優勝した 15 の団体、個人にそれぞれに賞金を出していただいた。 ・団体 3 及び個人 2 に対し、学生表彰規程に基づき表彰した。	

大項目	第２　研究の質の向上に関する事項
中項目	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

中期目標	２　研究の質の向上 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 学校教育の実践を中心に据えた研究及び諸学科研究分野において、科学的で創造性に富む優れた研究成果を生み出し、学術や文化の創造と教育の発展に貢献するため、研究活動を活性化する。 また、地域研究などの分野について重点研究領域の設定や、産学公連携を促進し、その成果を学生や社会、地域に還元する。

中期計画	平成 24 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備　考
２ 研究の質の向上 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置				
①現代社会における人間・社会のあり方に関わる諸問題の解明と解決を目指して、各研究者が多様な学問分野において基礎的・実践的な研究を行う。(21～26 年度)【86】	・引き続き、各研究者が多様な学問分野において基礎的・実践的な研究を行う。	4	・重点領域研究費 6 名、特別教育研究費 5 名、若手教員研究促進費 6 名、外部資金獲得支援費 31 名、新任教員スタートアップ支援費 3 名、学術研究費 74 名に対し、総額 31,827 千円(前年度 30,663 千円)の交付を決定し、研究者の自由な発想に基づく学術研究に対する支援ができた。	
②各学科はその特性を生かし、先進的・創造的な研究成果を生み出すことを重視する。(21～26 年度)【87】	・引き続き各学科において先進的・創造的な研究成果を生み出す。	3	・H24 年度特別教育研究費交付金 6 件 2,255 千円(前年度実績 8 件、2,807 千円)の申請があり、研究者の教育研究課題に対する支援ができた。	
③学術論文や書籍等の刊行物による研究成果の公表を積極的に行う。(21～26 年度)【88】	・引き続き出版助成制度を活用する。	3	・H24 年度は、1 件申請 500 千円(渡辺豊博先生)があり、学術研究の成果の発表に対する支援ができた。	
	・継続して学内研究成果物の「都留文科大学学術機関リポジトリ＝TRAIL」への登録を	5	・学内研究成果物の学術機関リポジトリへの登録を推進し、平成 24 年度末での登載	

	推進する。（再掲）		論文件数は、研究紀要 270 件（前年度 245 件）、大学院紀要 81 件(同 68 件)、学術雑誌 9 件(同 0 件)、科学研究費報告書 1 件(同 0 件)、学位(博士)論文 1 件(同 1 件)、学会発表論文 2 件(同 1 件)で、全体のダウンロード数は 111,728 件となり、それぞれの学術研究領域に貢献した。（再掲）	
④地域研究などの分野について重点研究領域を設定し、研究成果をふまえた社会的な提言や地域社会への助言等を奨励する。（21～26 年度）【89】	・引き続き地域研究などの分野に重点研究領域を設定する。	4	・次の研究成果に基づき、社会的な提言や地域社会への助言等を、発信する体制も整った。 ①現場の課題に応える臨床教育学の開拓(田中昌弥教授先生) ②小中学校美術教育に対する新しい学びの支援システム構築の可能性と将来性の研究(鳥原正敏教授先生) ③ミュージアム都留における学生との共同展示会に向けた「芭蕉と素堂」についての研究(楠元六男教授先生) ④ジェンダー研究プログラム記念事業(中地幸教授先生) ⑤大学におけるサークル活動が心の健康に及ぼす効果の調査。教育委員会や地域の大学との連携による不登校未然防止対策研究(春日作太郎教授先生)	
⑤研究成果を学生や社会、地域へフィードバックするために、各専門分野における実践現場との連携を強化する。（21～26 年度）【90】	・各専門分野における実践現場との連携を強化する。	4	・市消防署の依頼により、地学の専門教員(教授)が講師となり、うぐいすホールにて防災講演会を実施した。「都留市子ども教室」と連携し、本学教員(5 名全 8 講座)が講師となり、各地域にも出向き公開講座を実施した。東桂保育園が実施する「森のようちえん」と「環境教育実習」を連携して実施した。	

⑥研究集会、シンポジウム等の開催、参加により研究交流の質的・量的な拡大を目指す。（21～26 年度）【91】	・研究集会、シンポジウム等の開催を拡大し、研究交流の活性化を図る。	4	・9 月 29 日本臨床教育学会第 2 回大会を本学において実施した。本学の法律学の専門教員（教授）が県内自治体の議会改革にアドバイザーとして参加した。	

大項目	第２　研究の質の向上に関する事項
中項目	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標 研究組織の弾力化と研究者の学外連携・交流を促進し、研究者の専門性が発揮できるよう学外研修制度の拡充を含め、研究実施体制の充実を図る。 また、研究成果や業績等を学内外に公表するとともに、研究活動の活性化と質の向上を目的とした研究費配分システムを構築する。

中期計画	平成 24 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備　　考
⑵ 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置				
①学科における教員構成を適宜見直し、適正な配置になるよう改善を図る。 （21～26 年度）【92】	・平成 26 年度の教員配置計画を検討する。	4	・H24 年度(H24.4.1 採用)専任教員等の採用状況を考慮し、学長及び副学長による各学科の人事ヒアリングを経て、H26 年度教員配置計画案を教育研究審議会に提示し、了承を得た。	
②大学院生のＲＡ制度を検討し、実施する。 （21～22 年度検討、23 年度実施）【93】	・ＲＡを重点研究領域の補助員として活用する。（再掲）	2	・平成 23 年度 10 月に導入し、臨床教育実践学専攻から 1 名のＲＡを確保できたが、平成 24 年度は募集したが確保できなかった。(再掲)	
③現行の学外研修制度の見直しを行い、その拡充を図る 。 （21～22 年度検討、23 年度実施）【94】	・必要に応じ、学外研修制度を見直す。	2	・学外研修への参加資格等についての見直しや、研究結果を報告する方法について引き続き検討した。	
④教員の博士学位の取得を奨励する。 （21～26 年度）【95】	・引き続き教員の博士号取得を奨励する。	2	・引き続き、博士号取得奨励の周知を徹底する。	
⑤外部資金を活用した学内外での研究活動を	・引き続き外部資金を活用した学内外での研	2	・H24 年度の専任教員の外部資金獲得者は	

奨励する。(21～26 年度)【96】	究活動を奨励する。		24 名であった。(昨年度 32 名)	
⑥科学研究費の申請率を高める。 (平成 26 年度常勤教員 80%以上)【97】	・科学研究費の申請率を高める方策を検討する。	2	・科学研究費の申請を奨励していることを周知した。H24 年度の専任教員の科研費申請者延べ 37 名、申請率は 44.6%であった。(昨年度 32 名、41.0%)	P.126 参照
⑦研究成果などを電子化し、ホームページを通じて積極的に公表する。(21～26 年度)【98】	(実施済)	—		
⑧本学で生産された様々な教育研究成果物を収集・保管・発信するインターネット上の公開書庫(機関リポジトリ)構築について検討し、実施する。 (21 年度検討、22 年度実施)【99】	・継続して学内研究成果物の「都留文科大学学術機関リポジトリ＝TRAIL」への登録を推進する。(再掲)	5	・学内研究成果物の学術機関リポジトリへの登録を推進し、H24 年度末での登載論文件数は、研究紀要 270 件(前年度 245 件)、大学院紀要 81 件(同 68 件)、学術雑誌 9 件(同 0 件)、科学研究費報告書 1 件(同 0 件)、学位(博士)論文 1 件(同 1 件)、学会発表論文 2 件(同 1 件)で、全体のダウンロード数は 111,728 件となり、それぞれの学術研究領域に貢献した。(再掲)	
⑨研究活動の活性化と質の向上を目的とした研究費配分システムを構築する。 (21～26 年度)【100】	・引き続き研究費配分システムの運用、見直しを行う。	4	・大学創造支援費の教育研究費の内に、若手教員研究促進費、新任教員スタートアップ経費、重点領域研究経費、特別教育研究経費などの多様な研究資金を配置し、学術研究費等交付金審査委員会において配分を決定した。	

大項目	第３　地域社会への貢献に関する事項
中項目	(1)「教育首都つる」の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標	３　地域社会への貢献 (1)「教育首都つる」の推進に関する目標 学校教育や生涯学習はもとより、大学の知的資源を活用したまちづくりを市と協働して進める。また、教員養成系の大学としての知的資源を活用し学校教育現場における現代的課題に対し、現場との連携のもと時代にふさわしい教育の構築に努める。

中期計画	平成 24 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備　　考
３ 地域社会への貢献 (1)「教育首都つる」の推進に関する目標を達成するための措置 ①地域交流研究センターの体制を整備し、地域問題に深く携わり研究成果を都留市をはじめ広く社会に還元する。(21～26 年度)【101】	・プロジェクトＤの地域交流研究センター改組委員会で検討する。	4	・地域交流研究センター管理運営規程を策定した。都留市まちづくり交流センターに地域交流研究センターのサテライトを設置することとし､H25 年 3 月 28 日に市、社会福祉協議会、大学の 3 者で協定を締結した。	

大項目	第３　地域社会への貢献に関する事項
中項目	(2) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 教育機関との連携に関する目標 ア　学生アシスタント・ティーチャープログラム等 　教育機関との連携を強化し、ＳＡＴ(学生アシスタント・ティーチャープログラム)など、教員志望学生に対する実践教育の充実を図るとともに、地域の特色ある教育の推進に寄与する。 イ　教員免許更新制 　教員養成系の大学としての社会的使命を果たすため、大学としての特色を打ち出し、受講生の一層の能力の向上を目指し、講習内容等受け入れ体制を充実する。

中期計画	平成 24 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備　考
(2) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置 ア ＳＡＴ（学生アシスタント・ティーチャー・プログラム）等に関する取組み				
①市内小中学校との連携・協力によりＳＡＴ事業の充実に努め、平成 26 年度までに当該年度延べ 250 名以上の学生派遣を促進する。（21～26 年度）**【102】**	・ＳＡＴ運営協議会を年 2 回以上開催する。（再掲）	4	・5 月 1 日に第 1 回 SAT 運営委員会開催、H25 年 3 月に第 2 回目を開催した。(再掲)	
	・ＳＡＴ延べ参加学生数 248 名以上を目指す。（再掲）	5	・SAT 延べ参加学生数は、SAT-A・B は 248 名、SAT-C は 66 名、合計 314 名だった。	
②現職教員への公開講座等、教育力と資質を高めるための研修機会の積極的な提供と、実施内容の拡充を図る。（21～26 年度）**【103】**	・現職教員公開講座を開催し、教育力向上につながる研修機会を広く提供する。	4	・７月 26・27 日の 2.日間開催。県内外の小中学校及び高等学校教員が延べ 84 名参加。1 講座増やしたこともあり、昨年の約 2 倍の参加者となった。	
	・山梨県地域研究フォーラム南都留集会(H25 年 11 月 2 日予定)へ協力する。（再掲）	5	・11 月 2 日開催の「山梨県地域教育フォーラム南都留集会」へ学長他教員 5 名がコーディネーターとして参加した。（再掲）	
③市教育委員会、教育研修センターと連携し教員養成系大学としての知的資源を活用し、教	・平成 24 年度地域教育相談延べ件数 390 件以上の対応を目指す。	5	・2 月 13 日現在で地域教育相談を延べ 548 件実施した。	

育現場が抱える現代的課題に対応する教育相談の充実を図り、平成 26 年度末までに当該年度延べ 400 件以上の相談に対応する。（21～26 年度）【104】	・ＳＡＴ－Ｃタイプの充実を図る。	4	・SAT-C（特別支援教育の支援）として小学校へ 30 名、中学校へ 3 名が参加した。(H23 年度は小学校 29 名、中学校 8 名)	
④学校インターンシップやボランティアを通じて授業などの学校現場活動への学生の参加を促進する。（21～26 年度）【105】	・学校インターンシップ 10 名以上を派遣する。	2	・学校インターンシップについて、掲示、説明会、ホームページへも掲載したが、派遣 4 名だった。	
	・学校ボランティアの派遣を促進する。	5	・放課後ボランティアについて、教育委員会主催の放課後子供教室へ 140 名が参加した。	
⑤地域イントラネットを活用した小学校、中学校、高校との遠隔授業の充実に努める。（21～26 年度）【106】	・市内小中学校向け遠隔授業を定期的に実施する。	2	・旭小学校と授業を行う方向で準備を進めてきたが、実施することができなかった。	
⑥出前講座を活性化し、地域の小学校、中学校、高校へ大学の知的財産を還元する。（21～26 年度）【107】	・出前講座を 10 回以上実施する。	5	・出前講座は 28 回実施済み。地域貢献を主目的とした事業だが、ほとんどが県外高校からの依頼となっている。さらに、入試室でも独自に高校側の出張講義依頼を受け入れており、事業が重複している。そのため、来年度からの出前講座は、対象を関東エリアの「一般向け」のみとする予定。(高校は入試室により対応)	
⑦学校教育現場の意見を反映させるため、定期的に小学校中学校、高校の現場教員等と意見交換ができる体制を整備する。（21～26 年度）【108】	・小中学校、高校の現場教員等との意見交換の場を設定する。	4	・7 月 26・27 日現職教員講座を『教師の子ども理解と学習指導』をテーマに開催した。参加者 81 名であった。(昨年度 43 名)	
イ 教員免許更新制に関する取組み ①教員免許更新制の実施体制を整備すると共に、常に実施体制の見直しを図りつつ受講者のニーズに応じたきめ細かい受講体制の整備に努める。（21～26 年度）【109】	・教員免許更新制実施体制を必要に応じ随時見直す。	4	・教員養成カリキュラム委員会で、H23 年度実施の省察を行った上で、H24 年度開講に向けた取り組みを行った。本学では、土曜日と日曜日に開講している点で、小	

			中学校、高校等の教員から好評を得ている。７月に集中して開講しているが、他大学の開催時期なども調査し、教員養成カリキュラム委員会で実施体制並びに受講体制の整備について検討することとした。	
	・受講者へのアンケート調査を引き続き実施する。	5	・受講者アンケート調査を実施した。既定の評価結果アンケートとともに、自由記述も記載してもらった。自由記述の回収件数＝717 件(昨年度 235 件)アンケート結果で冷房等の教室環境と学生の部活動による騒音等の受講環境について、改善要望があった。学内の節電に取り組む時期であり、学生の活動も尊重するべきだが、財務担当の協力を得て講習日の節電の解除や学生の教室使用に制限を設ける等の対応を依頼した。	
②教育相談体制を整備し、教員免許更新講習の受講者確保に結びつける。 （21～26 年度）【110】	・教員免許更新講習の科目設定に当たり、教育相談の内容を反映させる。	4	・本年度の講習(児童教育臨床相談)では、教育相談の内容は間接的に反映したものとなっていた。本講習は定員 80 名のところ、78 名が受講した。	P.126 参照

大項目	第 3　地域社会への貢献に関する事項
中項目	(3) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

中期目標	(3) 地域社会との連携に関する目標 ア　公開講座等の開催 　大学が保有する知識・情報・教育資源を積極的に市民に還元するため、大学の知的資源を活用し、多様な公開講座を開催するとともに、社会人が体系的に学習できる機会を拡充する。 イ　まちづくり事業等 　市民や企業等が行うまちづくり事業や、男女共同参画社会の形成など市が政策として取組む事業に積極的にかかわり、市や市民、企業等と連携して大学が担うべき使命を果たす。

中期計画	平成 24 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備　考
(3) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置 ア 公開講座等の開催に関する取組み				
①市民の多様な学びの場として多目的な機能を有する大学・地域連携拠点の整備を図る。(21～26 年度)【111】	・テレワークセンターに設置の大学・地域連携拠点の機能強化充実を図り、更なる充実を図る。	3	・1 団体がテレワークセンターを使用し、大学と地域との連携拠点として活用した。	
②市民を対象とした生涯学習機会の提供、充実を積極的に図るとともに、市民ニーズを調査し、公開講座等の活性化を図る。(21～26 年度)【112】	・県民コミュニティカレッジ講座については、県と協議し実施する。(再掲)	5	・大学コンソーシアムやまなしが主催する広域ベース講座に渡辺豊博教授、大学ガイダンスセミナーでは松土清特任教授が講師となった。また、本学主催の地域ベース講座では、英文学科のヘイミッシュギリズ准教授が講師となり全 5 回の講座を実施した。(再掲)	
	・市教育委員会が実施する「子ども教室」と連携し、「各種講座(公開講座)」を実施する。(再掲)	5	・市教育委員会と連携し、5 人の教員(吉住典子名誉教授、寺川宏之教授、清水雅彦教授、日向良和講師、北垣憲仁特任准教授)が担当した。(再掲)	
③市民を含む地域利用者の知的要求に応えら	・施設市民開放件数延べ 20 件以上を目指す。	5	・3 月 31 日現在で 67 件の施設利用があり、	

れるよう、教育研究に支障のない範囲で施設、所蔵図書資料、情報機器等の設備、調査・相談サービスを広く開放する。 （21～26年度）【113】			利用者の要求に応えている。主な利用実績は、駐車場14件、テニスコート11件、体育館8件など。	
	・継続して図書館における学外利用者(主には市民)の貸出延べ件数 350 冊以上を目標とする。	4	・大学図書館の地域貢献として、学外利用者への施設公開を20年以上にわたって行っている。その中で図書の館外貸出は県内に在勤、在学、在住者で中学生以上の方へ実施しており、H24年度は、697冊の貸出となった。（昨年度638冊）	
	・本学桂川祭(学祭)期間中に、学外者(市民を含め)への館内ツアー・利用案内(ガイダンス)および絵本・児童書を使用した読み聞かせ会を開催する。	5	・本学桂川祭（学祭）期間中に、学外（市民を含め）の方を対象とする本学図書館の利用を促進するため、館内ツアー（施設見学）・利用案内（ガイダンス）を実施した。また絵本・児童書コーナー設置に伴い、そのPRも兼ね、児童文化研究部の学生及び教員の協力を得て、未就学児・小学生を対象とした絵本・児童書を使用した読み聞かせ会を開催した。H24年度の参加者数は「館内ツアー」17名、（昨年度6名）、「読み聞かせ会」29 名（同 24 名）となった。	
	・ＴＯＥＩＣ市民受験者数延べ150名以上を目指す。	4	・TOEIC 公開テストを 3 回実施し、1 回目5/27、163 名、2 回目 11/18、223 名、3 回目、1月実施、120名が受験した。内、市民受験者数は延べ155名であった。	
④市民、学生、教員、職員の交流を推進する。 （21～26年度）【114】	・引き続き大学祭(桂川祭)の開催を支援する。	3	・桂川祭を開催（11/1～3）。助成金交付、警備員の派遣などの支援を図った。	
	・引き続きつる子どもまつりの開催を支援する。	3	・子どもまつりを開催（5/20）。助成金交付などの支援を図った。	
	・いこいの広場(障害者との交流)4 月から月 1 回開催する。	4	・いこいの広場（障害者との交流）は 4 月から月 1 回開催した。	
	・引き続き文大名画座を開催する。	4	・文大名画座を 12 月に第 1 回目、H25 年 1 月に第2回目を開催した。	

	・引き続き、都留アスリートクラブの活動について支援を行う。	5	・昨年と同様に、教員、職員、陸上部学生が実技指導を行い、都留アスリートクラブを支援した。また、オリンピック選手でもある本学職員の佐野が、スポーツ教室の講師や講演などを行い本学をPRするとともに市民と交流を深めた。	
⑤科目履修や、聴講の際の申請手続きを簡略化し、積極的に一般受講者を受け入れる。（21～26年度）【115】	・市民科目等履修生の受入れを促進する。	4	・広報つるに案内を掲載し(前期・後期)受け入れを促進した。前期・後期延べ16名が受講した(昨年度13名)。	
	・市民聴講生の受入れを促進する。	4	・広報つるに案内を掲載し(前期・後期)受け入れを促進した。前期・後期延べ18名が受講した(昨年度13名)。	
イ　まちづくり事業等に関する取組み ①行政や市民と教職員との対話の場を設けるなど、市の実状の把握やまちづくり事業等に関する情報の収集に努め積極的に参加する。（21～26年度）【116】	・引き続き教員の市行政委員会への参画を促進する。	5	①食育つる推進市民会議会長(吉住名誉教授H20.7～)、②市エコハウス推進地域協議会会長(高田研教授H21.7～)、③市介護保険運営委員会委員(鶴田教授H19.4～)、④市低炭素地域づくり推進委員会副委員長(高田研教授H22.4～)、⑤市民活動推進委員(杉本光司教授H23.8～)、⑥市環境保全市民会議委員(渡辺豊博教授H23.8～)、⑦市事業仕分者(菊池信輝准教授　H23.10～)、⑧市地域福祉活動策定委員(杉本光司教授H23.9～)、⑨富士河口湖議会改革推進のための本学との連携協定締結(H24.8～横田教授、進藤教授、小沢非常勤講師)　などに参画し、教員が自身の知的資源を、学内に留まらず外部に向けて発信する機会を設けることができた。	
②学生が自主的な活動として行う地域交流、地域貢献に関する支援体制の充実を図る。（21～26年度）【117】	・引き続き学生の自主的な地域交流、地域貢献活動に対する後援会の助成を促進する。	3	・学生の自主活動に対する支援策について、説明会・学内掲示・ポータルサイトで学生に周知し、後援会の利用を促した。	
	・引き続き「学生チャレンジプロジェクト」を実施する。(再掲)	3	・「学生チャレンジプロジェクト」実施。2件申請、1件採用。(再掲)	

大項目	第 3　地域社会への貢献に関する事項
中項目	(4) 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標	(4) 国際交流の推進に関する目標 海外の大学や研究機関との人的交流を推進し、国際交流を教育研究に生かす取り組みを実践することにより、学生にグローバルな視点から物事を考え行動することができる能力を育成する。 また、地域との連携を図りつつ市民の異文化交流の推進をはじめとした地域の国際化の推進に寄与する。

中期計画	平成 24 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備　　考
(4) 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置 ①海外の大学と人的交流を推進する。 (21～26 年度)【118】	・カリフォルニア大学からの留学生 10 名以上の受け入れに努める。(再掲)	5	・カリフォルニア大学からの留学生を 14 名受け入れた (H24 年 8 月～12 月)。(再掲)	
	・セントノーバート大学からの留学生 4 名以上の受け入れに努める。(再掲)	3	・セント・ノーバート大学からの留学生の受け入れなし。(再掲)	
	・ラトガーズ大学からの留学生 2 名以上の受け入れに努める。(再掲)	3	・ラトガーズ大学からの留学生を 1 名受け入れた (H24 年 2 月～7 月)。(再掲)	
	・リジャイナ大学からの留学生 3 名以上の受け入れに努める。(再掲)	3	・リジャイナ大学からの留学生の受け入れなし。(再掲)	
	・湖南師範大学からの留学生 6 名以上の受け入れに努める。(再掲)	4	・湖南師範大学からの留学生を 6 名受け入れた (H24 年 4 月～H25 年 3 月)。(再掲)	
	・引き続き海外語学研修を 3 校以上で実施する。	3	・リジャイナ大学、陝西師範大学で実施した。ハワイ大学は希望者が少ないため実施なし。	
	・指定校留学制度(受け入れのみ)で 2 名以上を受け入れる。	4	・湖南師範大学からの指定校留学生を 2 名受け入れた。	
②既存の国際交流・語学研修室の活動の充実を図る。(21～26 年度)【119】	・国際交流室スタッフとして有期雇用職員 1 名の増員を図る。	3	・国際交流室に有期雇用職員 1 名配置した。	
	・新たな大学と協定に向けて検討、準備をする。	5	・韓国外国語大学校と協定を締結 (H24 年 10 月) した。	

③私費外国人留学生の受け入れ体制の改善を図る。(21～26 年度)【120】	・学生チューターにより私費外国人留学生の学校生活のサポート体制を図る。	4	・学生チューターにより留学生のアパート入居準備、入居後の世話、授業・課外活動のサポート、イベントの企画・準備・実施等をした。	
④小中学生の国際理解教育やホストファミリーの公募などを通じて市民の異文化交流の機会を積極的に設ける。(21～26 年度)【121】	・引き続きホストファミリーを市内外から公募する。 ・留学生と市内小中学生との交流機会の拡大を検討する。 ・ふれあい俳句大会へ出品する。 ・ふるさと時代祭、信玄公祭への留学生参加を図る。	5 4 2 5	・ホストファミリーは都留市 12 軒、富士吉田市 1 軒、忍野村 1 軒にお願いした。 ・UC の留学生が谷二小・東桂小へ毎週 1 回行き、英語授業のアシスタントを行った。付属小へは 1 回のみ。宝小から大学へ来て 1 回交流会を開催した。 ・語学力不足のため、出品しなかった。 ・宵祭り・ふるさと時代祭へ学生チューター15 名、留学生 20 名参加。お茶壺道中へ学生チューター3 名、留学生 6 名参加。恩賜林まつりへ留学生 14 名参加。桐原青少年自然の里地域交流会へ 21 名参加。	

大項目	第４　業務運営体制の改善及び効率化に関する事項
中項目	(1) 運営体制の改善を達成するための措置

中期目標	４　業務運営体制の改善及び効率化 (1) 運営体制の改善に関する目標 ア　運営体制の構築 理事長と学長のリーダーシップの下で、経営と教学との適切な役割分担を行い、機能的で効率性の高い運営体制を構築する。また、教学運営が円滑に行えるよう、教育研究審議会と教授会の役割分担を明確にするとともに、各種委員会等の見直しを行う。さらに、学長を補佐する体制を整備し、学長を中心とした教学の運営体制を強化する。 イ　運営組織の整備 機動的・戦略的な運営組織の整備を図るとともに、部局等の意見が大学運営に反映される体制を整備する。 ウ　学内外意見の反映 経営感覚に優れた学外人材の役員や審議会委員への登用や、社会のニーズを反映するため各界からの参画を促進し、大学経営の機能強化とともに開かれた大学運営を推進する。また、大学の活動全般に対する学内外の意見を定期的に収集し、活用する。 エ　内部監査機能の充実 監事を中心とした実効性のある監査体制を整備するとともに、監査業務に従事する職員の専門性の向上を図り、財務規律や法人業務の適正処理を確保する。

中期計画	平成 24 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備　　考
４ 業務運営体制の改善及び効率化 (1) 運営体制の改善を達成するための措置 ア 運営体制の構築に関する取組み				
①理事長と学長のリーダーシップが発揮されるよう、機能的な組織を構築する。 （21 年度）【122】	（実施済）	―		
②理事長及び学長の権限等を明確にするための、規程等の整備を図る。（21 年度）【123】	（実施済）	―		
③教育研究審議会と教授会の役割分担を明確にするため、規程の整備を行う。 （21 年度）【124】	・教育研究審議会規程、教授会規程を必要に応じ見直す。	3	・必要に応じて随時見直す。	
④各種委員会を随時見直す。	・各種委員会を随時見直す。	3	・必要に応じて随時見直す。	

（21～26年度）【125】				
⑤学長を補佐する体制を整備する。 （21年度）【126】	（実施済）	―		
イ　運営組織の整備に関する取組み ①機動的・戦略的な運営組織を構築する。 （21年度）【127】	（実施済）	―		
②部局の意見が大学運営に反映される体制を整備する。（21年度）【128】	（実施済）	―		
ウ　学内外意見の反映に関する取組み ①役員に、学外の人材を登用する。 （21年度）【129】	（実施済）	―		
②経営審議会及び教育研究審議会に学外の有識者を活用する。（21～26年度）【130】	（実施済）	―		
③学外の有識者の知識、経験を大学運営に活用する。（21～26年度）【131】	・引き続き学外有識者の活用を図る。	5	・本学を取り巻く入試動向調査（河合塾：H24年7月報告）及び大学の今後の方向性検討のための調査（三菱総研：H24年7月中間報告、H24年9月最終報告）について学外に委託（学外有識者として活用）し、その結果を12月12日に設置した大学の今後の在り方検討委員会に引き継ぎ、3月末、理事長あて報告書を提出した。	
	・引き続き市、議会、市民との懇談会を実施する。	3	・8月28日に大学と市議会との意見交換会を開催した。設立団体（市）とは、随時意見交換会を開催している。また、本学のボランティア団体と地域の市民団体と意見交換をする場も設けるなど、大学運営に活用している。	
エ　内部監査機能の充実に関する取組み				

①監査室を設置し、計画的に監査を実施する。（21～26年度）【132】	・例月監査・定期監査を実施する。	4	・監事監査計画に基づき、平成23年度決算における定期監査を6月13日に実施した。また、平成24年度の上半期における業務、会計に関する定期監査を12月4日に実施した。	
②監査法人による監査を実施する。（21～26年度）【133】	・公認会計士による監査を実施する。	5	本学は、政令で定める基準(資本金百億円又は負債額二百億円以上)に達しない小規模な法人であるので会計監査人による監査は受けなくてよいが、会計業務に関する指導・助言について、監査法人トーマツに業務を委託し、会計業務の質を向上させている。	
③監査業務に従事する職員の専門性の向上を図る研修機会を設ける。（21～26年度）【134】	・監査室職員の研修を実施する。	4	公立大学協会主催による公立大学法人会計セミナー(8月7、8日)に4名参加し、名古屋市立大学の財務諸表などを参考に、会計事務の実務について学ぶことができた。	

大項目	第４　業務運営体制の改善及び効率化に関する事項
中項目	(2) 教育組織の見直しに関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 教育組織の見直しに関する目標 現代社会や地域のニーズの変化に対応しつつ、教員養成系大学として大学の一層の個性化を図り、教育の成果に関する目標を達成するため、学部学科や附属機関等の教育研究組織のあり方について不断に検討し、適切に見直しを行う。

中期計画	平成24年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備　　考
(2) 教育組織の見直しに関する目標を達成するための措置 ①教員養成系大学としての個性化を促進する方向性で、学部学科、研究科の在り方について検討する。(21～26年度)【135】	・学部学科の在り方について、課題を明らかにするための調査を行う。	4	・大学の今後の方向性検討のための調査(三菱総研：H24.7中間報告、H24.9最終報告)を実施し、10月24日教授会後に報告会を実施し、外部から見た学部学科の課題が明らかとなった。これらを受けて、理事長は、12月19日学長を委員長とする大学の今後の在り方検討委員会に諮問し、平成25年3月29日本委員会から答申書を受け取った。	
②附属機関の在り方について検討、見直しを行う。(21～26年度)【136】	・外国語教育、国際交流の充実に向け、外国語教育研究センターと国際交流・語学研修室を統合した国際交流センターの設置を引き続き検討する。	5	プロジェクトD(センター改組構想)委員会による、英語教育、日本語教育、留学、教職員の国際共同研究＋交流等の諸機能を持たせるため外国語教育研究センターと国際交流・語学研修室を統合させた国際交流センターを平成25年4月からスタートすることとした。	

大項目	第４　業務運営体制の改善及び効率化に関する事項
中項目	(3) 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

中期目標	(3) 人事の適正化に関する目標 ア　人事計画 　職員の人事配置については、理事長及び学長のリーダーシップのもと戦略的、計画的に行う。 イ　教員の人事 　教育研究を活性化させるため、採用に関する諸条件を適切に勘案した公募制を原則として採用する。また、任期制については、制度のあり方の検討を進めつつ、現状に即して導入するなど雇用形態を多様化する。 ウ　職員の人事 　法人・大学運営の専門職能集団として、教員組織と連携しつつ、企画立案に積極的に参加し、専門的能力を発揮することができる職員の採用や養成等を行う。なお、市派遣職員については、段階的に縮小又は解消していく。 エ　教職員の給与制度 　学内外における教育、研究、社会(地域)貢献、管理運営等多様な活動内容や職責を適正に反映した、公平性、透明性の高い給与システムを構築する。 オ　活気溢れる職場づくり 　良好な労使関係の確立を図る。 カ　健康安全管理 　教職員の健康安全管理を推進し、保健管理機能を充実する。

中期計画	平成24年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備　考
(3) 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 ア 人事計画に関する取組み ①理事長及び学長のリーダーシップのもと戦略的、計画的に職員の人事配置を行う。 (21～26年度)【137】	・平成26年度の教員配置計画を検討する。	4	・H24年度(H24.4.1採用)専任教員等の採用状況を考慮し、学長及び副学長による各学科の人事ヒアリングを経て、H26年度教員配置計画案を教育研究審議会に提示し、了承を得た。(再掲)	
イ 教員の人事に関する取組み ①教員の人事及び評価については、教育研究審議会において審議の上、理事会で決定する。 (21年度)【138】	(実施済)	—		

②公募制を原則とした教員選考を行う。 （21～22 年度検討、23 年度実施）【139】	（実施済）	―		
③任期制の導入を検討するなど、雇用形態を多様化する。 （21～22 年度検討、23 年度実施）【140】	（実施済）	―		
ウ　職員の人事に関する取組み				
①職員の人事及び評価については、経営審議会において審議の上、理事会で決定する。 （21 年度）【141】	・職員の人事及び評価の見直しを行う。	3	・事務職員については、市の職員評価システムに準じて評価を実施した。教員評価については、評価システム導入に向け先進地を視察、評価事例の有効性を確認し、教員評価のための試行案について検討を行った。	
②市と協議しながら、計画的に大学固有の職員を採用し、養成していく。 （21～26 年度）【142】	・市と協議しながら、計画的に大学固有の職員を採用し、養成していく。	3	・市との協議により、本年度は法人独自でのプロパー職員採用試験（公募）は実施しなかった。市派遣職員 1 名のプロパー職員への切替を行った。	
③市からの派遣職員は段階的に縮小し､平成 26 年度末までには、必要最小限とする。 （21～26 年度）【143】	・プロパー職員の計画的な採用により市からの派遣職員を段階的に縮小する。	3	・市との協議により、本年度は法人でのプロパー職員採用試験を実施（公募）していない。	
エ　教職員の給与制度に関する取組み				
①教職員の業績評価システムを確立し、給与に反映させる。（21～26 年度）【144】	・大学ＨＰ上に公開した教員の研究・教育業績一覧について、データの更新を図り、常勤教員は全員、非常勤教員は希望者について掲載する。	3	・本学 HP 上の教員紹介ページに研究・業績一覧表を掲載、データが随時更新できるようにシステム化を図った。非常勤教員は希望者 2 人を掲載した。	P. 126 参照
	・大学ＨＰ上に公開した教員の研究・教育業績一覧の項目を見直し、「研究」、「教育」、「学内運営」、「地域貢献」に区分し公表する。	3	・教員の研究・教育業績一覧は、「研究」「教育」「学内運営」「学会等学外」として区分して公表した。	
オ　活気溢れる職場づくりに関する取組み				
①男女共同参画に配慮し、教職員等の男女比率	・教職員等の採用に当たっては、男女比率も	3	・教員男女比率（専任教員 82 名）男性 67%、	

の適正化に努める。(21～26年度)【145】	考慮し実施する。		女性 33%。事務職員男女比率(正規職員32名)男性56%、女性44%となっている。	
②労働基準法及び地方独立行政法人法に照らして学内諸規程を整備、改善する。(21年度)【146】	(実施済)	—		
カ 健康安全管理に関する取組み ①労働安全衛生法等に基づく安全衛生管理について、学内外に周知、公表する。(平成21年度)【147】	・労働安全衛生法等に基づく安全衛生管理について、関連する研修会に参加すると共に、学内外への周知・公表を徹底する。	1	・衛生委員会は開催されなかった。	
②学生、教職員の定期健康診断を実施する。(21～26年度)【148】	・学生定期健康診断を実施し、受診者数2,760人以上を目指す。	3	・学生定期健康診断(内科検診、視力・身体測定、尿検査、X 線検査)を 4/10～5/22 で実施、対象者 3,258 人に対し内科検診を2,480人、全体の76.1%が受診した。中でも 3 年次の学生の受診率が高く、80.1%であった。	
	・教職員の定期健康診断を実施するにあたり、教職員が利用しやすい場所にある病院で受診できるように、公立学校共済組合と協議を行い、教職員の受診率向上を図る。	4	・市の職員健康診断と合わせて実施。10/3～12のうち6日間実施。受診者121名(人間ドック含む)。受診率は事務職員100%、教員59.7%。	
③教職員及び学生を対象とした普通救命講習等を実施する。(21～26年度)【149】	・昨年度設置した防災委員会を中心として、定期的に教職員及び学生を対象とした普通救命講習等を実施する。	4	・都留市消防本部から講師を招き、9 月 28 日に教職員並びに学生を対象として救急救命講習会を実施した。	

大項目	第４　業務運営体制の改善及び効率化に関する事項
中項目	（4）事務等の効率化･合理化に関する目標を達成するための措置

中期目標	（4）　事務等の効率化・合理化に関する目標 事務職員の専門性を高めるためＳＤ(スタッフ・ディベロップメント)活動を積極的に推進することにより、効率的・効果的な事務処理体制を整備する。また、事務組織のあり方について不断に検討し、適切に見直しを行う。

中期計画	平成 24 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備　　考
（4）　事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ア 事務処理の効率化に関する取組み				
①事務職員の専門性を高めるためＳＤ(スタッフ・ディベロップメント)を推進する。 （21～26 年度）【150】	・SD 研修会を実施すると共に、事務職員の各種研修会への参加を奨励し、職員の専門性や能力を高めるよう努める。	4	・事務職員(新規職員も含む。)は専門性向上のため、会計研修、財務研修、人事研修、給与事務研修等に積極的に参加させた。また、都留市役所の職員研修にも、プロパーを積極的に参加させた。	
②効率的･効果的な事務処理体制を整備するため、事務組織の見直しを行う。 （21～26 年度）【151】	・随時事務組織の見直しを実施する。	3	・必要に応じて随時事務組織の見直しを行う。	
③費用対効果を考慮しながら、外部委託や人材派遣等アウトソーシングを活用する。 （21～26 年度）【152】	・引き続き外部委託、人材派遣等アウトソーシングを活用する。	3	・附属図書館の夜間、休日開館等については人材派遣を、施設管理等については外部委託を活用した。	
イ 事務組織の見直しに関する取組み ①事務組織全体について、事務の標準化、集中化等により効率的な事務体制を確立するとともに、継続的な見直しを実施する。	・随時事務組織の見直しを実施する。（再掲）	3	・H24 年度からの購入図書、物品の全品検収実施に当たり、年度末の約 1 か月間、情報センター所属の有期雇用職員 1 名を	

（21～26 年度）【153】			大学図書館に配置し、購入図書の整理に充てた。	

大項目	第５　財務内容の改善に関する事項
中項目	（1）運営費交付金に関する目標を達成するための措置

中期目標	５　財務内容の改善 （1）運営費交付金に関する目標 運営費交付金は、透明・明確な算定の基準を設定して交付する。法人は、創意工夫を凝らして、自主・自立的な大学経営を行う。

中期計画	平成 24 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備　　考
５ 財務内容の改善 (1) 運営費交付金に関する目標を達成するための措置 ①運営費交付金は、市が定める算定基準(①標準運営費交付金、②特定運営費交付金、③施設整備費等補助金)の範囲内で大学を経営する。ただし、「自己収入の増加」や「経費の抑制」をさらに推進し、①と②のうち、経営努力として市長から認定された利益については、理事長・学長に裁量経費枠を設けるなど、自主・自立的な経営を行う。 （21～26 年度）【154】	（実施済）	―		

大項目	第 5　財務内容の改善に関する事項
中項目	（2 ）自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 自己収入の増加に関する目標 　学生納付金については、市が認可した上限額の範囲内で、社会情勢等も見定めつつ、適切な料金の設定に努める。また、外部資金については、その獲得のための体制を整備するとともに、知的財産の活用など多様な収入源の確保に努める。

中期計画	平成 24 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備　　考
(2) 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置				
①学生納付金について、社会情勢等も見定めつつ適切な料金を随時検討する。 （21～26 年度）【155】	・学生納付金について、社会情勢等も見定めつつ適切な料金を随時検討する。	4	・社会情勢、他学の状況等を考慮する中、現状維持とした。	
②外部資金については、情報収集や申請の補助体制など、その獲得のための体制を整備する。（21～22 年度）【156】	（実施済）	―		
③科学研究費の申請率を高める。 （平成 26 年度常勤教員 80%以上）【157】	・科学研究費の申請率を高める方策を検討する。（再掲）	2	・科学研究費の申請を奨励していることを周知した。H24 年度の専任教員の科研費申請者延べ 37 名、申請率は 44.6%であった。（昨年度 32 名、41.0%）	P. 126 参照
④知的財産の活用など多様な収入源の確保に努める。（21～26 年度）【158】	・知的財産による収入源の確保策について調査・検討を行う。	4	・県内の地方自治体の議会改革にアドバイザーとして参加する内容の業務委託契約を締結した。	
⑤知的財産（特許等）の獲得に対する支援を行う。（21～26 年度）【159】	・知的財産（特許等）について調査・検討を行う。（再掲）	3	・理工系ではないので特許などの知的財産の獲得は見込み難いが、今後調査検討を進める。また、本学のロゴ等の商標登録について検討を進めている。	

大項目	第５　財務内容の改善に関する事項
中項目	（3）経費の抑制に関する目標を達成するための措置

中期目標	（3）経費の抑制に関する目標 教育研究水準の維持向上に配慮しながら、予算の弾力的・効率的な執行や管理的業務の合理化等により、経常的経費を抑制する。

中期計画	平成24年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備　　考
（3）経費の抑制に関する目標を達成するための措置 ①経費削減計画を毎年作成し、実施する。 （21～26年度）【160】	・経費削減計画を策定し、実施する。	4	・夏季及び冬季の節電計画を策定し、期間中の使用最大電力及び使用電力量を一昨年同月比10%削減を目標とした。結果、夏季は目標達成、冬季は達成できなかったが、経費の削減につながった。	
②教職員のコスト意識を高める。 （21～26年度）【161】	・財務経営状況についての研修を実施する。	5	・8月7日から3日間、公立大学協会主催の財務研修に延べ8名が参加。また、4月20日に職員向けに公認会計士による法人会計研修を実施した。	
③業務の合理化を徹底する。 （21～26年度）【162】	・引き続き業務手順等の見直しを行い、業務の効率化・合理化を徹底することで、時間外業務を減少させ経費削減を図る。	4	昨年度より業務方法手順書の作成を進めており、誰が担当者となっても一定水準の業務（サービスの提供）ができるよう取り組んだ。	
	・引き続き、「公立大学法人都留文科大学研究室等図書資料の収集に関する基準」を学内に周知し、「研究室購入図書資料取り扱いについてのフローチャート」に基づき、研究室蔵書と図書館蔵書とのすみ分けを図り、	4	引き続き、「公立大学法人都留文科大学研究室等図書資料の収集に関する基準」を学内に周知し、「研究室購入図書資料取り扱いについてのフローチャート」に基づき、研究室蔵書と図書館蔵書とのすみ分けを図り、	

	重複購入を避ける。		重複購入を避けた。H24 年度から学科図書費購入図書類、学術研究費交付金等で購入された図書類等について、図書館にて検収が義務化された。また学術研究費交付金等で購入された図書類等については、教員別に図書館にて購入リストを作成することとなり、これにより、旧来の領収書提出の他にどのような図書を購入しているか瞭然となった。	

大項目	第５　財務内容の改善に関する事項
中項目	(4) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標	(4) 資産の運用管理の改善に関する目標 保有する資産をできる限り有効かつ効率的に活用するとともに、厳格な資金管理を前提とし、自己責任において、知的財産、学内施設・設備等の活用を進め、安全かつ効率的な資金の運用管理を行う。

中期計画	平成 24 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備　　考
(4) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置				
①保有する資産を有効かつ効率的に活用する。(21～26 年度)【163】	・保有する資産の活用方法について調査・検討を行う。	3	・固定資産使用規程を整備し市民開放など有効利用を図った。備品の貸出等の有料化を検討した。	
②知的財産、学内施設・設備等の活用を進める。(21～26 年度)【164】	・知的財産(特許等)について調査・検討を行う。(再掲)	3	・理工系ではないので特許などの知的財産の獲得は見込み難いが、今後調査検討を進める。また、本学のロゴ等の商標登録について検討を進めている。(再掲)	
③安全かつ効率的な資金の運用管理を行う。(21～26 年度)【165】	・資金運用管理について調査・検討を行う。	3	・歳計現金の状況を考慮しながら、定期預金により運用を行った。また、定期預金以外の資金運用についても調査・検討した。	

大項目	第５　財務内容の改善に関する事項
中項目	（5）剰余金の適切な活用に関する目標を達成するための措置

中期目標	（5）剰余金の適切な活用に関する目標 自己収入の増加やコスト削減などの経営努力により生じる剰余金については、中期計画で定めた使途の範囲内で、柔軟に活用することが可能となるため、剰余金の増額に向け、経費削減に努め、時代を先取りするような、新たな戦略的事業などを展開する。

中期計画	平成 24 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備　　考
（5）剰余金の適切な活用に関する目標を達成するための措置				
①剰余金については、その増額に向け、経費削減に努める。（21～26 年度）【166】	・経費削減計画を策定し、実施する。（再掲）	4	・夏季及び冬季の節電計画を策定し、期間中の使用最大電力及び使用電力量を一昨年同月比 10%削減を目標とした。結果、夏季は目標達成、冬季は達成できなかったが、経費の削減につながった。（再掲）	
②剰余金が生じた場合には、教育研究の充実発展に向けて新たな戦略的事業などを展開する。（21～26 年度）【167】	・剰余金が生じた場合には、教育研究の充実発展に向けて新たな戦略的事業などを展開する。	5	・H24 年度の決算見込みにより、H25 年度実施予定事業を前倒しで実施した。（補正予算対応分） ○学内無線 LAN 初期導入経費 ○音楽研究棟老朽ピアノ入替 ○学校教育情報化に伴う電子黒板 3 台購入 ○学生休憩スペースのソファー及びテーブルセットの入替 ○1 号館教室照明の省エネタイプへの取換え等	

大項目	第６　自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項
中項目	

中期目標	６　自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供 全学的な自己点検・評価を適時に実施・公表するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その評価結果を公表し、大学運営の改善と教育研究等の充実を図る。

中期計画	平成 24 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備　　考
６ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供				
①自己点検・評価を計画的に実施し、その結果を公表する。(21～26 年度)【168】	(実施済)	―		
②外部評価を３年に一度実施し、その結果を公表する。(21～26 年度)【169】	(実施済)	―		
③平成 22 年度に認証評価機関による認証評価を受け、その評価結果を公表する。(21～23 年度)【170】	(実施済)	―		
④評価結果を大学運営の改善と教育研究等の改善に反映させる。(23～26 年度)【171】	・大学基準協会による認証結果を受け、改善を図る。	4	・大学基準協会の助言への対応について、ＦＤ委員会で検討した。大学基準協会による認証評価を実施し、H22 年度末に大学基準適合証を受けた。結果については H23 年度に公表済。	P. 126 参照

大項目	第７　その他業務運営
中項目	(1) 施設設備の整備･活用等に関する目標を達成するための措置

中期目標	７　その他業務運営 (1) 施設設備の整備・活用等に関する目標 既存施設の効率的な維持・管理を行うとともに、中長期的な展望に立ち、快適な学習環境と豊かな自然環境との調和・共生をテーマとしたキャンパスづくりを目指し、計画的な施設設備の整備・改修を行い、有効活用を進める。

中期計画	平成 24 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備　　考
７ その他業務運営 (1) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置				
①施設の効率的な維持・管理を行う。 (21～26 年度)【172】	・施設の効率的な維持・管理を行う。	4	・定期的な保守、修繕等を実施した。	
②中長期的な展望に立ち、快適な学習環境と豊かな自然環境との調和・共生をテーマとしたキャンパスづくりを行う。 (21～26 年度)【173】	・図書館前ビオトープを保全、活用する。	4	・地域交流研究センター及び関係者と連携をとり、環境ＥＳＤプログラムの中で保全・活用を図った。	
③計画的な施設設備の整備・改修を行う。 (21～26 年度)【174】	・施設整備の基本構想を検討するためプロジェクトチームを立ち上げる。(再掲)	3	･12 月 19 日理事長から大学施設整備基本構想についての諮問を受けて、学長を委員長とする大学施設整備基本構想検討委員会を､事務局長を班長とする WG を設置し、それぞれ 3 回の検討を重ね、平成 25 年 3 月 29 日本委員会から理事長に対し、答申書を手渡した。(再掲)	
④施設の有効活用を進める。 (21～26 年度)【175】	・施設の有効活用促進する。	5	・3 月 31 日現在で 67 件の施設利用があり、利用者の要求に応えた。(再掲)	

⑤学生の休憩室、学習室を整備する。（21年度調査・検討、22年度～26年度整備）【176】	・学生の休憩室、学習室の整備を進める。	4	・1号館ホールにテーブルセットを設置、3号館ホールのソファーを更新し、整備を行った。	P. 127 参照
⑥学生食堂のリニューアルを行うとともに、メニューや料金について学生の意見を取り入れながら改善を図る。(21～26年度。学食改修は22年度)【177】	・メニュー等についてはさらに学生自治会実施のアンケート調査結果を反映し改善していく。	3	・H23年よりバイキング方式を取り入れ、メニューのバラエティーを増やした。また学生のニーズに応え、売店を設置し、弁当、菓子パン、スナック類も提供した。	

大項目	第７　その他業務運営
中項目	(2) 安全管理に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 安全管理に関する目標 教育・研究活動等における安全と健康を確保するために全学的な危機管理体制を整備するとともに、学生及び教職員等の安全確保のため、適切な防災・防犯対策を講じる。

中期計画	平成 24 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備　　考
(2) 安全管理に関する目標を達成するための措置				
①全学的な危機管理体制を整備する。 （21 年度）【178】	・防災マニュアルを改訂し、危機管理に対応するための全学的な体制強化を図る。	2	・防災マニュアル作成中。各教室へ避難経路図を掲示した。	P. 127 参照
②適切な防災・防犯対策を講じる。 （21 年度）【179】	・年度始めのオリエンテーションで防災簡易マニュアルを全学生に配布する。	2	・現在防災マニュアル策定委員会にて配布を検討中。	P. 127 参照
	・防災に関する授業科目を開設する。	5	・教養科目に「現代の課題Ｘ(防災と減災)」、「地域交流研究Ⅰ(防災マップづくりﾜｰｸショップ)」を開設し、防災マップを作成した。	
	・防災訓練を実施する。	5	・7 月 4 日に全学生及び教職員を対象とした防災避難訓練を実施した。	
	・新入生オリエンテーション時に大月警察署による防犯講習会を実施する。	4	・4 月 8 日ワンデーカーニバル(新入生オリエンテーション)の中で大月警察署生活安全課長を招いて防犯講習会を実施、防犯対策と交通ルールについて講習を行った。	
③人権侵害を防止するため、全学的に取り組む体制を整備するとともに、定期的に研修を行う。（21～26 年度）【180】	・人権侵害に関する情報収集を行うとともに、定期的に研修を実施する。	4	・ハラスメントの申立て 1 件あり、適切に対処した。外部の専門家(弁護士)による相談窓口を設置した。学生・教職員を対	P. 127 参照

			象とした講演会をH24年7月11日に実施した。ハラスメント防止規程の改正を行った。	

大項目	第7　その他業務運営
中項目	(3) 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標	(3) 情報公開等の推進に関する目標 ア　情報公開 教育･研究活動や経営管理の透明性を確保するとともに、市民をはじめ社会への説明責任を果たすため積極的な情報公開を推進する。 イ　個人情報 個人情報の保護については、取り扱いの適正化に努め、保護体制を充実する。

中期計画	平成24年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備　　考
(3) 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 ア 情報公開に関する取組み				
①積極的な情報公開を推進する。 (21～26年度)【181】	・主に留学生向けに情報を発信するため、英語サイトをさらに充実させる。	2	・今年度は、思うように進めることができなかった。	
②情報公開については、都留市情報公開条例に基づき、関係規程を整備し、情報公開請求に適切に対応する。 (21年度規程整備、21～26年度)【182】	･情報公開規程については整備済であるため、今年度は情報公開実施手順等の作成について、更なる検討を行う。	-	・情報公開規程については整備済である。(完了済の項目)	
イ 個人情報に関する取組み				
①個人情報の保護について取り扱いの適正化に努める。(21～26年度)【183】	・個人情報の保護に関する情報収集を行なうとともに､必要に応じて研修会を実施する。	4	・25年1月、消費者庁と山梨県が共催する「個人情報保護法に関する説明会」に職員2名が参加し、情報収集を行った。	P.127参照
②個人情報保護体制を充実する。 (21～26年度)【184】	・情報セキュリティポリシーの策定とハンドブックの作成・配布を行う。	3	・ハンドブックについては、作成した素案を基に精査を依頼し、全学生に配布した。	P.127参照
③都留市個人情報保護条例に基づき、関係規程や管理体制を整備し、適正な個人情報保護を行う。(21年度規程整備､21～26年度)【185】	・個人情報保護についての基本規程については、整備済みであるため、今年度は関連規程の整備について順次検討する。	-	・情報公開規程については整備済である。(完了済の項目)	P.127参照

大項目	第７　その他業務運営
中項目	(4) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

中期目標	(4) 環境への配慮に関する目標 廃棄物削減、分別回収、資源再利用など環境に配慮した活動を実践し、法人として社会的責任を果たす。

中期計画	平成24年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備　　考
(4) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置				
①環境負荷の低減や循環型社会の実現に寄与する活動を推進する。 （21～26年度）【186】	・市環境基本計画に則り、地球温暖化防止のためのＣＯ2 削減個別目標値の実現を図る。	3	・節電・紙のリサイクル等に取り組んだ。個別削減目標について検討した。	
②廃棄物の適正管理を徹底する。 （21～26年度）【187】	・廃棄物の適正管理及び処分を徹底する。	4	・市と共同で 7 月に機密文書の溶解処理を実施した。建設廃棄物は法に基づき適正処理した。分別収集を行った。	
③廃棄物削減計画を策定し、効果的に実施する。（21年度計画策定、21～26年度）【188】	・廃棄物削減計画を策定する。	2	・廃棄物削減計画の策定に向け検討中。	P. 127 参照
④学生・教職員に分別回収の徹底を図り、資源の再利用を図る。（21～26年度）【189】	・卒業時の不用品リサイクル活動を支援する。	4	・3/15～4/1 に春季リサイクル活動を実施した。	
	・用紙リサイクルを徹底する。	4	・都留福祉作業所と協力し用紙リサイクルを行った。	
⑤学生や市民等を対象に環境教育を実施する。 （21～26年度）【190】	・学生に対しては引き続き環境ＥＣＤプログラムを提供する。	3	・学生に対しては引き続き環境ESDプログラムを提供した。	
	・市民に対しては市民講座等を活用し環境教育を実施する。	5	・「都留市子ども教室」と連携して実施した公開講座の中で、「都留市は自然の博物	

			館」や「葉脈づくり」など、自然や環境に関連する内容の講座を企画し環境教育を行った。 東桂保育園において「森の幼稚園」を協働して開設し、子供たちに対する環境教育を環境教育実習の一環として実施した。	

大項目	第８　予　算　（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画
中項目	（1）　予算

中期計画	平成 24 年度の年度計画及びその実績	特記事項

中期計画

（百万円）

区　分	金　額
収入	
運営費交付金	4,257
（施設整備費等補助金以外）	(4,008)
（施設整備費等補助金）	(249)
授業料等収入	10,844
受託研究等収入	60
その他	118
計	15,279
支出	
人件費	9,492
（退職金以外）	(8,834)
（退職金）	(658)
一般管理費	2,701
（施設整備費以外）	(1,982)
（施設整備費）	(719)
教育研究費	3,026
受託研究等経費	60
計	15,279

【人件費の見積り】
中期計画期間中　総額　9,492 百万円を支給する。

注）人件費の見積もりについては、平成 20 年度の人件費見積額に、役員報酬及び教職員の給料、諸手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したものであり、定期昇給、特別昇給、ベースアップ分は含まない。

平成 24 年度の年度計画及びその実績

（百万円）

区　分	計　画	実　績	増　減
収入			
運営費交付金	832	732	△100
（施設整備費等補助金以外）	(732)	(719)	(△13)
（施設整備費等補助金）	(100)	(13)	(△87)
授業料等収入	1,858	1,936	78
受託研究等収入	0	0	0
その他	20	22	2
計	2,710	2,690	△20
支出			
人件費	1,643	1,526	△117
（退職金以外）	(1,507)	(1,417)	(△90)
（退職金）	(136)	(109)	(△27)
一般管理費	622	331	△291
（施設整備費以外）	(348)	(166)	(△192)
（施設整備費）	(274)	(165)	(△109)
教育研究費	445	534	89
受託研究等経費	0	0	0
計	2,710	2,391	△319

【人件費の見積り】
総額　1,643 百万円を支給する。

注）人件費の見積もりについては、平成 22 年度の人件費見積額に、役員報酬及び教職員の給料、諸手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したものであり、定期昇給、特別昇給、ベースアップ分は含まない。

特記事項

注）退職手当は、公立大学法人都留文科大学職員退職手当規程の規定に基づき支給し、当該年度において算定された相当額が運営交付金として財源措置される。 （運営費交付金の算定方法） 運営費交付金＝①標準運営費交付金＋②特定運営費交付金＋③施設整備費等補助金 ①標準運営費交付金 ・法人の運営に係る標準的な経費・収入を算定し、その財源不足を補う。 ・平成 21 年度は平成 19 年度決算額を基準として積み上げ方式とする。なお、法人化に伴う新規発生経費を積算する。 ・各事業年度の標準運営交付金は、直近年度の決算額を基準として、毎年度予算編成過程において所要額を精査する。 ②特定運営費交付金 ・標準的な経費で対応できない特定目的の経費である退職手当、特別研究経費（地域貢献研究推進事業等、新たな教育研究ニーズに対応した特色ある研究を重点的に支援するもの）等、年度の事情により経費が変動する事業の財源に充てるために交付される。毎年度予算要求により所要額を精査する。 ③施設整備費等補助金 ・法人が所有する施設の整備、大規模改修又は災害復旧に要する経費に対する財源を補助する。毎年度予算要求により所要額を精査する。（当該整備に係る臨時的収入分は差し引く） ・建物の新設及び用地取得については、予算編成時において都留市が行うか、法人が行うかその都度検討し、補助金に含めるか否か決定する。	注）退職手当は、公立大学法人都留文科大学職員退職手当規程の規定に基づき支給し、当該年度において算定された相当額が運営交付金として財源措置される。	

注：「特記事項」欄には、計画と実績との間に重要な差がある場合その主な要因を記載する（以下「第９　剰余金の使途」まで同様。）。

大項目	第８　予　算　（人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画
中項目	（2）　収支計画

中期計画		平成 24 年度の年度計画及びその実績				特記事項
（百万円）		（百万円）				
区　分	金額	区　分	計　画	実　績	増　減	
費用の部	15,279	費用の部	2,715	2,294	△421	
経常経費	15,279	経常経費	2,715	2,277	△438	
業務費	12,578	業務費	2,124	2,116	△8	
教育研究費	3,026	教育研究費	496	590	94	
受託研究費等	60	受託研究費等	0	0	0	
人件費	9,492	人件費	1,628	1,526	△102	
一般管理費	2,701	一般管理費	591	161	△430	
財務費用	0	財務費用	0	0	-	
雑損	0	雑損	0	0	-	
臨時的損失	0	臨時的損失	0	17	17	
収入の部	15,279	収入の部	2,715	2,466	△249	
経常収益	15,279	経常収益	2,715	2,436	△279	
運営費交付金	4,257	運営費交付金	861	538	△323	
授業料等収益	10,844	授業料等収益	1,830	1,841	11	
受託研究費等収益	60	受託研究費等収益	0	0	0	
その他収益	118	その他収益	24	57	33	
財務収益	0	財務収益	0	0	-	
雑益	0	雑益	0	13	13	
臨時収益	0	臨時収益	0	17	17	
純益	0	純益	0	172	172	

大項目	第８　予　算　（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画
中項目	(3)　資金計画

中期計画	平成 24 年度の年度計画及びその実績	特記事項

中期計画

（百万円）

区　分	金額
資金支出	15,279
業務活動による支出	15,279
投資活動による支出	0
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	15,279
業務活動による収入	15,279
運営費交付金による収入	4,257
授業料等による収入	10,844
受託研究等による収入	60
その他の収入	118
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	0

平成 24 年度の年度計画及びその実績

（百万円）

区　分	計　画	実　績	増　減
資金支出	2,715	2,709	△6
業務活動による支出	2,715	2,066	△649
投資活動による支出	0	599	599
財務活動による支出	0	44	44
次期中期目標期間への繰越金	0	0	－
資金収入	2,715	2,942	227
業務活動による収入	2,715	2,782	67
運営費交付金による収入	861	820	△41
授業料等による収入	1,830	1,934	104
受託研究等による収入	0	0	0
その他の収入	24	28	4
投資活動による収入	0	160	160
財務活動による収入	0	0	－
前期中期目標期間からの繰越金	0	0	－

特記事項

大項目	第９　短期借入金の限度額

中期計画	平成 24 年度の年度計画	左の実績	特記事項
1　短期借入金の限度額 ２億円 2　想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1　短期借入金の限度額 ２億円 2　想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	なし	

大項目	第 10　重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	平成 24 年度の年度計画	左の実績	特記事項
なし	なし	なし	

大項目	第 11　剰余金の使途

中期計画	平成 24 年度の年度計画	左の実績	特記事項
決算において剰余金が発生した場合には、教育・研究の質の向上及び組織の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合には、教育・研究の質の向上及び組織の改善に充てる。	平成 24 年度当期純利益 172,074 千円については、教育・研究の質の向上及び組織の改善に充てる。	

大項目	第 12　施設及び設備に関する計画

中期計画	平成 24 年度の年度計画	左の実績	特記事項

中期計画

（千円）

施設及び設備の整備内容	予定額	財　源
・美術研究棟耐震対策工事	153,000	施設整備費等補助金 249,000
・本部棟耐震対策工事	118,720	運営費交付金 470,060
・食堂スペース改修工事	26,500	
・本部棟・1 号館通路段差解消工事	21,200	
・1 号館・本部棟屋上防水補修工事	32,100	
・グランドクレイ舗装工事	81,120	
・第 1 クラブ棟建設工事	159,000	
・その他施設・設備整備費	127,420	
合　　計	719,060	

平成 24 年度の年度計画

（千円）

施設及び設備の整備内容	予定額	財　源
・第一クラブ棟建設工事	207,948	施設整備費等補助金 131,520
・4 号館・自然科学棟暖房設備改修工事	53,130	授業料 214,178
・1 号館屋上防水補修工事	28,427	
・1 号館下水道接続工事	20,052	
・その他施設・設備整備費	36,141	
合　　計	345,698	

左の実績

（千円）

施設及び設備の整備内容	実績	財　源
・第一クラブ棟建設工事	294,937	施設整備費等補助金 282,089
・4 号館・自然科学棟暖房設備改修工事	44,806	授業料 117,161
・1 号館屋上防水補修工事	16,485	
・1 号館下水道接続工事	15,960	
・その他施設・設備整備費	27,062	
合　　計	399,250	

特記事項

大項目	第 13　積立金の使途

中期計画	平成 24 年度の年度計画	左の実績	特記事項
なし	なし	なし	

大項目	第 14　その他法人の業務運営に関し必要な事項

中期計画	平成 24 年度の年度計画	左の実績	特記事項
なし	なし	なし	

4 その他法人の現況に関する事項

(1)主要な経営指標等の推移（特に注記がある場合を除き、当事業年度の前６年度及び当事業年度に係るものについて記載）

ア　業務関係

(ｱ)教育

ａ 学生の受入状況

(a)学部

ｉ 志願倍率（全選抜方法計、一般選抜（前期）、推薦選抜）（表 1）

（倍）

区分 ＼ 入学年度			H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
全選抜方法計	全学部計		6.80	6.41	6.66	7.93	6.87	6.29	6.02	
	文学部	初等教育学科	7.29	6.60	6.63	7.76	7.06	7.14	4.85	
		国文学科	7.42	9.17	8.81	9.36	8.60	8.39	8.77	
		英文学科	6.86	6.89	7.63	7.78	6.60	5.30	7.01	
		社会学科	5.80	4.51	4.87	6.77	5.86	5.30	4.79	
		（現代社会）	5.20	5.73	4.93	8.06	5.86	5.47	4.38	
		（環境コミュニティ創造）	6.70	2.67	4.78	4.85	5.87	5.05	5.42	
		比較文化学科	6.64	5.27	5.85	8.36	6.46	5.16	5.59	
うちＡＯ入試	全学部計		1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
	文学部	初等教育学科	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
		国文学科								
		英文学科				1.00	1.00	1.00	1.00	
		社会学科								
		（現代社会）								
		（環境コミュニティ創造）								
		比較文化学科								

うち一般推薦入試	全学部計			2.85	2.80	2.91	2.99	3.06	3.13	2.93	
		文学部	初等教育学科	4.67	3.92	3.85	4.44	4.33	4.56	3.66	
			国文学科	3.62	3.64	3.58	3.90	3.46	4.04	3.84	
			英文学科	2.46	2.06	2.54	2.10	2.73	2.05	2.53	
			社会学科	1.54	2.29	2.49	2.39	2.65	2.82	2.79	
			（現代社会）	2.23	2.68	2.73	2.55	2.95	2.90	2.83	
			（環境コミュニティ創造）	0.44	1.68	2.21	2.09	2.09	2.68	2.73	
			比較文化学科	1.94	1.98	2.02	1.76	1.92	1.70	1.62	
うち芸体自・活動評価推薦入試	全学部計			2.79	2.58	2.84	2.05	2.50	2.59	2.68	
		文学部	初等教育学科	3.36	2.86	2.29	2.64	2.50	3.50	3.00	
			国文学科								
			英文学科								
			社会学科	1.20	1.80	4.40	1.00	2.50	1.00	2.13	
			（現代社会）								
			（環境コミュニティ創造）	1.20	1.80	4.40	1.00	2.50	1.00	2.13	
			比較文化学科								
うちセンター試験利用推薦入試	全学部計							5.77	6.04	4.12	
		文学部	初等教育学科					8.55	7.20	4.27	
			国文学科								
			英文学科								
			社会学科								
			（現代社会）								
			（環境コミュニティ創造）								
			比較文化学科					2.18	4.30	3.90	

うち一般入試（前期）	全学部計			5.32	5.48	4.54	5.57	4.63	4.02	4.61	
		文学部	初等教育学科	3.35	3.20	4.60	4.25	3.80	4.45	4.30	
			国文学科	5.60	9.45	7.15	7.35	6.50	3.90	4.95	
			英文学科	4.75	4.65	6.00	7.05	5.65	3.55	4.60	
			社会学科	7.40	8.00	2.36	3.76	4.36	4.40	3.84	
			（現代社会）	3.80	12.27	2.40	4.67	5.00	3.93	3.33	
			（環境コミュニティ創造）	12.80	1.60	2.30	2.40	3.40	5.10	4.60	
			比較文化学科	5.00	1.45	3.15	5.90	2.90	3.70	5.55	
うち一般入試（公立中期）	全学部計			11.33	10.38	11.20	14.28	12.29	11.00	10.48	
		文学部	初等教育学科	10.71	9.87	9.74	11.74	10.06	10.74	6.43	
			国文学科	11.94	14.58	14.66	15.56	14.56	14.40	15.20	
			英文学科	12.10	12.62	13.36	16.85	13.30	11.33	15.45	
			社会学科	10.51	5.73	8.85	13.78	10.65	8.78	7.56	
			（現代社会）	9.17	6.40	8.51	15.71	9.54	8.80	6.37	
			（環境コミュニティ創造）	12.85	4.55	9.45	10.40	12.60	8.75	9.65	
			比較文化学科	11.92	9.94	10.62	15.80	14.60	9.95	10.73	

注１：：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。
注２：報告書提出日の属する年度の前６年度及び報告書提出日の属する年度について記載。
注３：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第３位を四捨五入。３年次編入は含まない。

ⅱ 入学定員超過率（表 2）

（倍）

区分 ＼ 入学年度			H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
全学部計			1.09	1.11	1.15	1.12	1.12	1.10	1.11	
	文学部	初等教育学科	1.16	1.16	1.18	1.07	1.13	1.13	1.08	
		国文学科	1.05	1.26	1.19	1.20	1.16	1.16	1.18	
		英文学科	1.11	1.01	1.21	1.20	1.13	1.13	1.18	
		社会学科	1.08	1.02	1.11	1.11	1.06	1.06	1.09	
		（現代社会専攻）	1.02	1.06	1.07	1.13	1.06	1.06	1.01	
		（環境コミュニティ創造専攻）	1.17	0.97	1.17	1.08	1.07	1.07	1.20	
		比較文化学科	1.02	1.09	1.08	1.05	1.02	1.02	1.07	

注１：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。
注２：報告書提出日の属する年度の前６年度及び報告書提出日の属する年度について、各５月１日現在で記載。
注３：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第３位を四捨五入。

iii 入学者に占める県内高校出身割合（表 3）

（%）

区　分 ＼ 入学年度		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備　考
全学部計		13.43	14.53	15.60	16.17	16.96	16.84	15.08	
文学部	初等教育学科	19.14	18.27	20.75	19.79	23.98	19.12	18.46	
	国文学科	7.94	10.60	9.09	13.19	13.33	12.23	15.49	
	英文学科	15.79	12.40	11.03	11.11	16.18	11.76	13.48	
	社会学科	14.81	18.30	18.67	19.76	18.08	22.01	17.79	
	（現代社会専攻）	16.30	21.05	18.75	22.55	18.10	22.11	20.88	
	（環境コミュニティ創造専攻）	12.86	13.79	18.57	15.38	18.06	21.88	13.89	
	比較文化学科	4.92	10.69	15.50	15.08	6.96	17.21	7.03	

注１：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。
注２：報告書提出日の属する年度の前６年度及び報告書提出日の属する年度について、各５月１日現在で記載。
注３：県内高校出身割合＝入学者数のうち県内高校出身者の数÷入学者数×100。小数点以下第２位を四捨五入。

iv 収容定員超過率（実質）（表 4）

（倍）

区分＼入学年度			H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
全学部計			1.21	1.18	1.16	1.18	1.20	1.10	1.15	
	文学部	初等教育学科	1.25	1.26	1.22	1.19	1.21	1.13	1.13	
		国文学科	1.20	1.19	1.17	1.25	1.26	1.16	1.22	
		英文学科	1.18	1.16	1.18	1.24	1.27	1.13	1.23	
		社会学科	1.19	1.14	1.12	1.11	1.18	1.06	1.11	
		（現代社会専攻）	1.01	1.03	1.05	1.08	1.17	1.06	1.04	
		（環境コミュニティ創造専攻）	1.17	1.06	1.09	1.08	1.16	1.07	1.20	
		比較文化学科	1.21	1.12	1.08	1.10	1.10	1.02	1.07	

注１：報告書提出日の属する年度の前６年度及び報告書提出日の属する年度について、各５月１日現在で記載。
注２：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第３位を四捨五入。
注３：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の学科（編入学定員０）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

b 研究科

(b)研究科

i 志願倍率（表 5）

（倍）

区分 ＼ 入学年度			H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
全研究科計			0.68	1.16	1.15	1.08	1.20	1.04	0.72	
	文学研究科	国文学専攻	0.40	1.40	0.60	0.80	1.40	1.00	0.40	
		社会地域社会研究専攻	0.80	0.60	1.00	0.80	1.00	0.80	0.40	
		英語英米文学専攻	1.00	0.60	1.40	0.80	0.80	0.80	1.40	
		比較文化専攻	0.60	1.40	0.80	1.40	1.20	1.40	1.00	
		臨床教育実践学専攻	0.60	1.80	2.00	1.60	1.60	1.20	0.40	

注１：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注２：報告書提出日の属する年度の前６年度及び報告書提出日の属する年度について各５月１日現在で記載。

注３：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第３位を四捨五入。

ⅱ　入学定員超過率（表 6）

（倍）

入学年度 区　分		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備　考
全研究科計		0.56	0.84	0.84	0.88	0.72	0.56	0.52	
文学研究科	国文学専攻	0.40	1.00	0.60	0.80	0.80	0.40	0.20	
	社会地域社会研究専攻	0.60	0.20	0.60	0.60	0.40	0.60	0.40	
	英語英米文学専攻	0.60	0.60	1.00	0.60	0.80	0.80	1.20	
	比較文化専攻	0.60	1.20	0.80	1.20	1.00	0.60	0.60	
	臨床教育実践学専攻	0.60	1.20	1.20	1.20	0.60	0.40	0.20	

注１：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。
注２：報告書提出日の属する年度の前６年度及び報告書提出日の属する年度について、各５月１日現在で記載。
注３：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第３位を四捨五入。

iii 収容定員超過率（実質）（表 7）

（倍）

区分 入学年度			H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備 考
全研究科計			0.66	0.76	0.88	0.96	0.96	0.56	0.52	
	文学研究科	国文学専攻	0.60	0.80	0.70	0.70	0.80	0.40	0.20	
		社会地域社会研究専攻	0.60	0.40	0.50	0.60	0.50	0.60	0.40	
		英語英米文学専攻	0.40	0.60	1.00	1.00	0.80	0.80	1.20	
		比較文化専攻	0.60	0.90	1.00	1.00	1.10	0.60	0.60	
		臨床教育実践学専攻	1.10	1.10	1.20	1.50	1.00	0.40	0.20	

注１：報告書提出日の属する年度の前６年度及び報告書提出日の属する年度について、各５月１日現在で記載。
注２：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第３位を四捨五入。
注３：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の研究科（編入学定員０）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

C 専攻科
（c）専攻科
ⅰ 志願倍率（表 8）

（倍）

区分＼入学年度			H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
全専攻科計			1.30	1.30	1.40	1.20	1.30	1.70	0.8	
	文学専攻科	教育学専攻	1.30	1.30	1.40	1.20	1.30	1.70	0.8	

注１：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。
注２：報告書提出日の属する年度の前６年度及び報告書提出日の属する年度について各５月１日現在で記載。
注３：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第３位を四捨五入。

ⅱ 入学定員超過率（表 9）

（倍）

区分＼入学年度			H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
全専攻科計			1.10	1.00	0.80	0.80	0.90	1.00	0.50	
	文学専攻科	教育学専攻	1.10	1.00	0.80	0.80	0.90	1.00	0.50	

注１：報告書提出日の属する年度の前６年度及び報告書提出日の属する年度について、各５月１日現在で記載。
注２：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第３位を四捨五入。
注３：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の研究科（編入学定員０）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

iii 収容定員超過率（実質）（表 10）

（倍）

区　分 ＼ 入学年度		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備　考
全専攻科計		1.20	1.00	0.80	0.80	0.90	1.00	0.50	
文学専攻科	教育学専攻	1.20	1.00	0.80	0.80	0.90	1.00	0.50	

注１：報告書提出日の属する年度の前６年度及び報告書提出日の属する年度について、各５月１日現在で記載。
注２：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第３位を四捨五入。
注３：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の研究科（編入学定員０）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

b　資格免許の取得状況

(a)学部

ⅰ　各種免許資格取得者数（表 11）

（人）

免許資格の区分・名称＼卒業年度		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	備　考
教育職員免許	小学校教諭一種免許状	210	196	219	227	237	243	239	
	小学校教諭二種免許状	18	29	10	18	12	18	17	
	中学校教諭一種免許状（国語）	94	105	104	109	92	106	113	
	中学校教諭二種免許状（国語）	4	11	13	8	18	11	5	
	高等学校教諭一種免許状（国語）	71	66	79	61	70	76	81	
	中学校教諭一種免許状（英語）	92	80	68	68	77	87	85	
	中学校教諭二種免許状（英語）	9	10	15	18	11	5	7	
	高等学校教諭一種免許状（英語）	89	71	67	65	71	73	73	
	中学校教諭一種免許状（社会）	57	64	67	72	77	82	74	
	中学校教諭二種免許状（社会）	6	2	8	7	5	3	8	
	高等学校教諭一種免許状（地理歴史）	40	43	33	40	41	38	33	
	高等学校教諭一種免許状（公民）	42	42	30	35	42	43	51	
任用資格	図書館司書	65	67	67	68	68	89	70	
	博物館学芸員	29	26	33	42	38	36	33	
	社会教育主事	60	43	36	41	18	39	45	
	学校図書館司書教諭	161	120	137	140	138	144	127	
その他	日本語教員養成課程修了証	69	64	53	45	41	49	45	
	ジェンダー研究プログラム修了証（H17 年度～）	17	48	151	148	96	61	44	

(b)研究科

ｉ各種免許資格取得者数（表 12）

（人）

免許資格の区分・名称 ＼ 終了年度		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	備　考
教育職員免許	小学校教諭専修免許状	8	4	0	0	5	5	3	
	中学校教諭専修免許状（国語）	5	2	1	1	4	5	3	
	高等学校教諭専修免許状（国語）	4	3	1	2	3	3	4	
	中学校教諭専修免許状（英語）	7	0	0	1	3	3	2	
	高等学校教諭専修免許状（英語）	5	0	1	2	3	2	3	
	中学校教諭専修免許状（社会）	5	2	1	0	1	2	3	
	高等学校教諭専修免許状（地理歴史）	6	1	0	0	0	0	0	
	高等学校教諭専修免許状（公民）	5	1	0	1	1	2	2	
	中学校教諭専修免許状（上記以外）	(数学)　1	(数学)　1	(音楽)　1	0	0	0	(理科)　1	
	高等学校教諭専修免許状（上記以外）	0	(数学)　1	(音楽)　1	0	0	(福祉)　1	(理科･数学)　2	

(ｃ)専攻科

ｉ　各種免許資格取得者数（表 13）

（人）

免許資格の区分・名称 ＼ 終了年度		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	備　考
教 育 職 員 免 許	小学校教諭専修免許状	5	12	10	8	8	9	10	

ｃ 卒業者（修了者）の就職状況

(a)学部

ⅰ 就職決定率（表 14）

（%）

区分 \ 卒業年度			H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	備 考
全学部計			94.6	95.3	94.4	89.8	82.5	76.9	96.1	
	文学部	初等教育学科	97.8	99.2	96.6	96.8	86.4	75.9	98.1	
		国文学科	85.8	92.5	92.5	80.8	65.9	74.1	92.9	
		英文学科	96.5	95.5	92.6	86.7	85.0	81.4	97.3	
		社会学科	97.7	97.8	97.6	86.3	86.0	75.2	95.8	
		比較文化学科	94.4	92.1	92.1	92.9	84.2	78.7	96.4	

注１：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注２：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

ⅱ 就職率（表 15）

（%）

区分 ＼ 卒業年度			H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	備 考
全学部計			72.3	72.7	72.0	65.8	60.9	64.0	74.1	
	文学部	初等教育学科	70.9	75.0	70.1	73.0	68.5	62.0	73.3	
		国文学科	70.0	62.7	69.4	63.6	45.2	61.9	69.5	
		英文学科	77.5	78.7	72.6	67.2	66.4	72.7	78.3	
		社会学科	73.9	72.0	71.3	64.2	64.0	59.1	77.9	
		比較文化学科	68.7	74.8	78.8	73.2	54.2	66.4	71.3	

注１：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。
注２：就職率＝就職者数÷卒業者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

iii 実質就職率（表 16）

（%）

区分＼卒業年度			H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	備　考
全学部計			77.3	78.5	78.1	74.8	66.0	68.9	79.0	
	文学部	初等教育学科	82.7	83.4	79.4	82.5	75.0	70.2	80.7	
		国文学科	72.2	72.5	73.5	67.7	50.0	66.7	73.4	
		英文学科	80.3	80.2	77.2	71.6	69.0	74.4	81.8	
		社会学科	76.6	74.4	75.9	68.8	67.0	64.2	82.5	
		比較文化学科	71.6	80.0	83.8	78.2	59.0	69.1	74.5	

注１：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。
注２：実質就職率＝就職者数÷（卒業者数－大学院等進学者数）×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

ⅳ 県内就職割合（表 17）

（%）

区分＼卒業年度			H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	備　考
全学部計			―	7.1	10.0	15.7	12.8	15.2	15.0	
	文学部	初等教育学科	―	18.3	9.8	17.2	13.7	22.0	17.9	
		国文学科	―	2.7	14.0	25.4	10.7	14.0	14.3	
		英文学科	―	12.9	12.5	10.3	12.9	12.5	9.3	
		社会学科	―	16.7	9.8	13.6	13.0	18.2	17.7	
		比較文化学科	―	8.7	4.3	12.7	10.9	9.4	12.2	

注１：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注２：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入

v　業種別就職割合（表 18）

（%）

区　分 ＼ 卒業年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	備　考
教　員	33.0	28.9	32.2	32.2	38.5	41.3	34.2	32.5	
公務員	7.0	7.9	4.7	5.2	8.7	10.3	10.7	10.5	
建設業	0.5	0.6	0.9	1.5	1.4	1.2	0.8	0.9	
製造業	8.0	7.2	7.5	7.0	3.4	4.5	6.4	4.2	
卸売・小売業	16.4	20.4	18.0	18.5	17.3	2.2	16.1	12.3	
金融・保険業	6.5	5.9	7.2	8.1	4.8	4.0	3.7	5.3	
不動産業	2.7	2.8	1.2	1.1	1.6	2.3	0.6	1.1	
電気・ガス・水道業	0.2	0.0	0.5	0.0	0.2	0.7	0.4	0.0	
運輸・通信業	3.6	5.5	7.2	8.3	5.5	3.1	2.3	5.5	
サービス業	22.1	20.8	20.6	18.1	18.6	20.4	23.5	27.0	
農業					0.2	0.2	0.6	0.7	
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

注１：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。
注２：業種別就職割合＝業種別就職者数÷就職者数計×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

(ｂ)研究科
ⅰ 就職決定率（表 19）

（%）

区分 ＼ 終了年度			H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	備考
修士課程計			86.2	72.2	86.7	86.7	81.8	100.0	100.0	
	文学研究科	国文学専攻	60.0	75.0	33.3	33.3	66.0	100.0	100.0	
		社会地域社会研究専攻	85.7	66.7	―	―	50.0	100.0	―	
		英語英米文学専攻	75.0	―	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		比較文化専攻	100.0	50.0	100.0	100.0	50.0	100.0	100.0	
		臨床教育実践学専攻	100.0	66.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

注１：修了年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。
注２：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

ⅱ 就職率（表 20）

（%）

区　分 ＼ 終了年度		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	備　考
修士課程計		75.8	50.0	81.2	81.2	81.8	80.0	62.5	
文学研究科	国文学専攻	60.0	50.0	33.3	33.3	66.0	100.0	100.0	
	社会地域社会研究専攻	75.0	66.7	―	―	50.0	33.3	0	
	英語英米文学専攻	60.0	―	100.0	100.0	100.0	66.7	100.0	
	比較文化専攻	80.0	33.3	80.0	83.3	50.0	100.0	25.0	
	臨床教育実践学専攻	90.0	50.0	100.0	100.0	100.0	100.0	80.0	

注１：修了年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。
注２：就職率＝就職者数÷修了者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

iii 県内就職割合（表 21）

（%）

区分 ＼ 終了年度			H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	備考
修士課程計			－	22.2	15.4	6.3	37.5	23.0	40.0	
	文学研究科	国文学専攻	－	50.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	
		社会地域社会研究専攻	－	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		英語英米文学専攻	－	－	0.0	0.0	0.0	50.0	100.0	
		比較文化専攻	－	33.3	0.0	16.7	50.0	25.0	0.0	
		臨床教育実践学専攻	－	0.0	25.0	0.0	50.0	40.0	100.0	

注１：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。
注２：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

(c)専攻科
i 就職決定率（表 22）

（%）

区分 ＼ 終了年度			H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	備考
専攻科計			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	文学専攻科	教育学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

注１：修了年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。
注２：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

ⅱ 就職率（表 23）

（%）

区分 ＼ 終了年度		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	備考
専攻科計		100.0	83.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
文学専攻科	教育学専攻	100.0	83.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

注１：修了年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。
注２：就職率＝就職者数÷修了者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。
注３：全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。（博士課程は満期退学者を含む。）。

ⅲ 県内就職割合（表 24）

（%）

区分 ＼ 終了年度		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	備考
専攻科計		－	25.0	0.0	0.0	0.0	11.1	30.0	
文学専攻科	教育学専攻	－	25.0	0.0	0.0	0.0	11.1	30.0	

注１：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。
注２：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

(ｄ)参考

ｉ 求人状況（大学全体）（表 25）

（人）

区分		年度 H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	備考
求人企業数	教育（私立学校等）	51	59	72	61	64	95	95	
	建設業	38	48	43	36	24	30	24	
	製造業	220	331	229	162	125	119	115	
	卸売・小売業	279	323	337	294	177	184	182	
	金融・保険業	94	89	75	65	47	41	35	
	不動産業	32	38	34	19	21	29	20	
	電気・ガス・水道業	3	5	3	2	2	1	3	
	運輸・通信業	37	52	52	40	18	20	22	
	サービス業	256	288	306	275	236	223	228	
	その他	246	300	295	291	156	213	226	
	求人企業数計（社）	1,256	1,433	1,446	1,245	870	955	950	
	うち県内企業の数	78	85	86	54	67	68	56	
求人数（人）		37,996	48,529	37,464	24,217	16,566	15,868	19,167	
	うち県内求人数	652	358	398	152	325	317	305	

注１：その他：農林水産業、特殊法人、情報処理関係等。

注２：求人数（人）は、企業全体の求人数。

(ｲ)学生支援

a 奨学金給付・貸与状況（大学全体）（表 26）（人、千円）

区分		支給年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	備考
学外制度	貸与	支給対象学生数	1,336	1,360	1,446	1,572	1,655	1,720	1,700	
		支給総額	949,056	965,328	1,029,144	1,119,264	1,509,360	1,216,432	1,180,800	
	給付	支給対象学生数	1	1	2	2	－	1	2	
		支給総額	480	480	780	780	－	480	960	
	小計	支給対象学生数	1,337	1,361	1,448	1,574	1,655	1,721	1,702	
		支給総額	949,536	965,808	1,029,924	1,120,044	1,509,360	1,216,912	1,181,760	
学内制度	貸与	支給対象学生数	－	－	－	－	－			
		支給総額	－	－	－	－	－			
	給付	支給対象学生数	－	－	－	－	－			
		支給総額	－	－	－	－	－			
	小計	支給対象学生数	－	－	－	－	－			
		支給総額	－	－	－	－	－			
制度計	貸与	支給対象学生数	1,336	1,360	1,446	1,572	1,655	1,720	1,700	
		支給総額	949,056	965,328	1,029,144	1,119,264	1,509,360	1,216,432	1,180,800	
	給付	支給対象学生数	1	1	2	2	－	1	2	
		支給総額	480	480	780	780	－	480	960	
	合計	支給対象学生数	1,337	1,361	1,448	1,574	1,655	1,721	1,702	
		支給総額	949,536	965,808	1,029,924	1,120,044	1,509,360	1,216,912	1,181,760	

注：支給総額は千円未満四捨五入。

b 授業料減免状況（表 27）　　(件、千円)

年度 / 区分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	備　考
件　　数	229	228	226	248	315	323	352	
金　　額	38,018	36,846	37,237	40,882	54,642	54,554	58,199	

注１：各年度の件数及び金額は前期及び後期の計。
注２：金額は千円未満四捨五入。

c 生活相談室等利用状況（表 28）　　(件)

	年　度							備　考
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
相　談　件　数	820	833	725	945	1,009	949	920	

注：相談件数は延べ数。

(ｳ)研究

ａ 外部研究資金の受入状況（表 29）　（件、千円）

区分 ＼ 受入年度		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	備考
科学研究費補助金	件数	9	6	16	24	25	29	27	
	金額	8,200	6,450	10,045	20,498	19,120	36,140	31,845	
受託研究	件数							1	県内の地方自治体の議会改革を研究。アドバイザーとして参加する内容の業務委託契約による収入。
	金額							300	
奨学寄附金・公募助成金	件数								
	金額								
共同研究	件数								
	金額								
合計	件数	9	6	16	24	25	29	28	
	金額	8,200	6,450	10,045	20,498	19,120	36,140	32,145	

注１：新規及び継続の計。金額は千円未満四捨五入。

注２：科学研究費補助金は文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会に係るもの（b(表 24）において同じ。）

b　科学研究費補助金の申請採択状況（表 30）

（件）

区　分　＼　申請年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	備　考
新規採択申請件数	8	20	13	15	13	12	15	
うち採択件数	0	4	5	2	2	2	4	

注１：申請年度は採択年度の前年度。
注２：新規採択申請件数及び採択件数は、申請年度において本学をその所属する研究機関として申請した研究者に係るもの（申請後に他の研究機関に所属することとなった研究者に係るものを含み、申請時に他の研究機関に所属しており申請後に本学に所属することとなった研究者に係るものは含まない。）。

(ｴ)地域貢献

a　公開講座の開催状況（表 31）

区　分 ＼ 開催年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	備　考
テーマ件数（件）	18	15	17	15	14	7	9	
開催箇所数（箇所）	3	3	3	3	14	4	10	
延べ開催回数（回）	18	15	17	15	14	7	16	
延べ受講者数（人）	383	352	315	184	175	141	392	

b　文大名画座の開催状況（表 32）

区　分 ＼ 開催年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	備　考
テーマ件数（件）	10	8	8	4	7	2	2	
開催箇所数（箇所）	1	1	1	1	1	1	1	
延べ開催回数（回）	10	8	8	4	7	2	2	
延べ受講者数（人）	372	249	261	74	156	191	140	

注：文大名画座は H18 から開始。

c　社会人等の受入状況

(a)社会人入学者（表 33）

（人）

区　分 ＼ 入学年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備　考
学部計	—	2	—	—	—	—	—	
研究科計	2（2）	5（4）	7（5）	3（2）	2（2）	0（0）	0（0）	
専攻科計	—	—	—	—	—	—	—	

注１：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。
注２：報告書提出日の属する年度の前６年度及び報告書提出日の属する年度について、各５月１日現在で記載。
注３：「学部計」の数は、社会人特別選抜による入学者数。
注３：「研究科計」の数は、社会人入学者数。(　) 内はうち「現職教員」の入学者数。

(b)聴講生等の学生数（表 34）

（人）

区　分 ＼ 入学年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備　考
学部計	28	30	23	19	21	32	19	
研究科計	7	7	2	1	0	2	2	
専攻科計	0	0	0	0	0	0	0	

注１：「聴講生等」＝聴講生、研究生、科目等履修生等。
注２：報告書提出日の属する年度の前６年度及び報告書提出日の属する年度について、各５月１日現在で記載。

(ｵ)国際交流

a 学術交流協定締結先一覧（表 35）

締結先の名称	国公私立の別	締結先の所在地	協定締結年月日	H24 年度		備　考
				派遣数	受入数	
湖南師範大学	国立	中華人民共和国湖南省	平成 23 年 10 月 31 日	4 人	6 人	
カリフォルニア大学	公立（州立）	アメリカ合衆国カリフォルニア州	平成 23 年 2 月 28 日	8 人	14 人	
セントノーバート大学	私立	アメリカ合衆国ウイスコンシン州	平成 18 年 10 月 25 日	7 人	－	
リジャイナ大学	私立	カナダ サスカチュワン州	平成 24 年 4 月 9 日	人	－	
ラトガーズ大学	公立（州立）	アメリカ合衆国ニュージャージー州	平成 24 年 1 月 11 日	－	1 人	

注１：報告書提出日の属する年度の 5 月 1 日現在

注２：カリフォルニア大学 H24 年度受入数 14 人の内訳は、前期 0 人、後期 14 人である。

b 外国人学生（留学生）の状況（表 36）

（人）

区分 ＼ 年度		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	備考
外国人学生（留学生）の数		28	22	21	22	23	26	32	
国別内訳	中華人民共和国	23	20	19	18	16	17	20	
	大韓民国	5	1	2	4	6	7	10	
	その他のアジア	－	1	－	－	1	2	1	
	北米	－	－	－	－	－	－	－	
	欧州	－	－	－	－	－	－	1	

注１：外国人学生（留学生）の数＝市立大学に在籍する外国人学生のうち留学生（聴講生、研究生等を含む。）の在籍者数

注２：報告書提出日の属する年度の前６年度及び報告書提出日の属する年度について、各５月１日現在で記載。

イ財務関係

(ｱ)資産、負債（表 37）　（千円、%）

区分＼年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	備考
資産　A				7,982,259	7,962,453	8,177,189	8,692,896	
固定資産				7,366,065	7,335,417	7,285,161	7,557,911	
流動資産				616,194	627,036	892,028	1,134,985	
負債　B				2,422,931	2,440,846	2,575,817	3,016,472	
固定負債				1,905,469	2,105,203	2,295,846	2,673,328	
流動負債				517,462	335,643	279,971	343,144	
総資産　C				5,559,328	5,521,607	5,601,372	5,676,424	
資本金				5,625,090	5,625,090	5,625,090	5,659,500	
資本剰余金				△222,768	△446,088	△671,170	△802,590	
うち損益外減価償却累計額（－）				△223,320	△446,639	△666,198	△797,617	
利益剰余金				157,006	342,605	647,452	819,514	
前中期目標期間繰越積立金				0	0	0	0	
目的積立金				0	157,006	291,597	466,316	
積立金				0	0	37,832	181,124	
当期未処分利益				157,006	185,599	318,023	172,074	
その他有価証券評価差額金				0	0	0	0	
負債総資産合計　D＝B+C				7,982,259	7,962,453	8,177,189	8,692,896	

注１：法人成立年度以降の年度について記載

注２：金額は千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(ｲ)損益（表 38）　（千円）

区分＼年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	備考
経常費用　A				2,167,626	2,272,974	2,282,527	2,277,008	
業務費				1,840,539	1,910,541	2,112,389	2,116,417	
教育経費				231,257	277,634	390,731	388,358	
研究経費				46,162	31,245	50,743	48,327	
教育研究支援経費				99,435	80,452	144,310	147,817	
受託研究費				0	0	0	0	
受託事業費				6,737	5,081	4,511	6,123	
役員人件費				65,942	63,540	66,142	66,539	
教員人件費				1,090,143	1,173,276	1,178,166	1,183,000	
職員人経費				300,863	279,313	277,786	276,253	
その他				0	0	0	0	
一般管理費				327,087	362,433	170,138	160,591	
その他				0	0	0	0	
経常収益　B				2,317,341	2,458,573	2,591,550	2,449,082	
運営費交付金収益				500,000	457,450	718,895	537,857	
授業料収益				1,384,459	1,609,966	1,482,016	1,518,953	
入学金収益				228,437	232,785	221,860	225,634	
検定料収益				124,465	95,549	87,725	83,862	
受託研究等収益				0	0	0	0	
受託事業等収益				5,967	9,327	9,808	10,503	
寄附金収益				0	0	0	0	
その他				50,674	53,496	71,246	72,273	
経常利益　C＝B－A				149,715	185,599	309,023	172,074	
臨時損失（－）　D				0	0	28,831	16,909	
臨時利益　E				7,291	0	28,831	16,909	
当期純利益　F=C+D+E				157,006	185,599	309,023	172,074	
目的積立金取崩額　G				0	0	9,000	0	
当期総利益　H=F+G				157,006	185,599	318,023	172,074	

注１：法人成立年度以降の年度について記載

注２：千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(ｳ)キャッシュ・フロー（表 39）（千円）

年　度 区　分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	備　考
業務活動によるキャッシュ・フロー A				558,973	660,819	531,695	716,664	
投資活動によるキャッシュ･フロー　B				△268,446	△368,814	△213,956	△439,251	
財務活動によるキャッシュ・フロー C				△59,249	△66,557	△64,875	△43,604	
資金に係る換算差額　D				0	0	0	0	
資金増加額　E=A+B+C+D				231,278	225,448	252,864	233,809	
資金期首残高　F				0	231,278	456,726	709,590	
資金期末残高　G				231,278	456,726	709,590	943,399	

注１：法人成立年度以降の年度について記載
注２：千円未満四捨五入。マイナス△で表示。

(ｴ)行政サービス実施コスト（表 40）（千円）

年　度 区　分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	備　考
業務費用　A				397,086	289,793	433,664	407,678	
損益計算書上の費用				2,167,625	2,272,974	2,311,358	2,293,917	
（控除）自己収入等				△1,770,539	△1,983,181	△1,877,694	△1,886,239	
損益外減価償却相当額　B				223,320	446,640	223,007	131,420	
損益外除売却差額相当額　C						6,250	0	
引当外賞与増加見積額　D				△1,860	816	△1,817	△5,971	
引当外退職給付増加見積額　E				△4,941	△49,665	△102,082	△116,105	
機会費用　F				76,920	66,398	49,884	27,254	
（控除）設立団体納付額　G				0	0	0	0	
行政サービス実施コストH=A+B+C+D+E+F－G				690,525	753,982	608,906	444,276	

注１：法人成立年度以降の年度について記載
注２：千円未満四捨五入。

ウ　教職員数（表 41）

（人）

区　分	年　度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	備　考
教員数	本務者	79	82	81	80	79	79	75	学長、特任教員は除く
	兼務者	257	254	270	287	280	275	286	
職員数	本務者	34	32	31	33	29	33	34	事務局長は除く
	兼務者	0	0	0	0	0	0	0	

注 1：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 2：「本務者」、「兼務者」の定義は学校基本調査による。

⑵主要な施設等の状況（表 42）

種　類	構　造	延床面積(㎡)	建築年度(年度)	経過年度(年)	備　考
本部棟	鉄筋コンクリート造陸屋根 5 階建	4,329.15	S56	31	H22 耐震補強工事
１号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	5,986.19	S41	46	H17 エレベータ設置工事 H17 外壁改修工事、 H18 トイレ改修工事 H23 暖房設備改修工事 H24 屋上防水工事 H24 下水道接続工事
２号館	鉄骨鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき 6 階建	2,424.23	H 1	23	H23 トイレ改修工事
３号館	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき陸屋根 5 階建	2,970.57	H 7	17	
４号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建	1,871.75	S52	35	H16 内部改修工事 H17 屋上防水工事 H23・24 暖房設備改修工事
コミュニケーションホール	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき 3 階建	1,033.41	H 4	20	H24 屋上防水工事
学生ホール	鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建	244.06	S56	31	
学生ホール屋外便所	コンクリートブロック造陸屋根平家建	5.20	S63	24	
購買棟	鉄骨造陸屋根平家建	211.00	S56	31	
守衛室	鉄骨造陸屋根平家建	15.51	S62	25	
第 2 クラブ棟	木造スレートぶき平家建	149.63	H 2	22	

第3クラブ棟	木造スレートぶき平家建	149.05	H 4	20	
美術研究棟	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根2階建	1,491.48	S49	38	H21 耐震改修工事
自然科学棟	鉄筋コンクリート造陸屋根6階建	1,770.48	S57	30	H24 暖房設備改修工事
窯芸室	コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	52.65	S53	34	
体育館	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	1,738.56	S47	40	H20 耐震改修工事
体育館更衣室	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	262.45	S50	37	
附属図書館	鉄骨鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき4階建	4,539.87	H15	9	
弓道場	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	105.99	S56	31	
柔道場	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	149.05	S63	24	
屋外便所	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	21.90	S59	28	
大学会館	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建	1,407.98	S53	34	H16 屋上防水工事
音楽研究棟	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき地下1階付3階建	2,112.20	S60	27	
第一クラブ棟	鉄骨造2階建	1,443.36	H24	−	

注：当事業年度末現在。

（3）附属図書館利用状況

a　附属図書館　各種統計資料　（平成25年3月31日現在）

図書館開館日数　（日）

年度	H24	H24　内訳						H23
種別	総日数	17：00開館日数	18：00開館日数	21:00開館日数	土曜日	日曜日	祝日	総日数
4月	25	6	0	14	3	2	0	25
5月	28	1	0	20	3	4	0	28
6月	30	1	0	20	5	4	0	30
7月	31	0	0	22	4	5	0	31
8月	18	2	10	4	1	1	0	19
9月	19	10	9	0	0	0	0	17
10月	29	0	0	23	3	3	0	28
11月	27	2	0	20	3	2	0	26
12月	26	0	1	18	4	2	1	26
1月	25	1	1	17	3	3	0	26
2月	13	1	0	8	2	2	0	23
3月	14	14	0	0	0	0	0	20
合計	285	38	21	166	31	28	1	299

貸出冊数　（冊）

年度	H24	H23
4月	2,173	2,498
5月	3,232	3,231
6月	4,167	3,886
7月	7,496	6,202
8月	2,255	2,161
9月	1,753	1,518
10月	4,361	4,161
11月	4,416	4,382
12月	5,236	5,598
1月	5,678	6,317
2月	2,207	2,017
3月	365	562
合計	43,339	42,533

＊ 白色部分は総日数の内訳
＊ H22.5月から授業期間につき、日曜日を開館する。
＊ H22.5月から試験・卒論期間につき、祝日を開館する。
　ただし、H23年度以降は祝日の多くが授業日となっている。
＊ H21.8から夏季・冬季休暇中の集中講義期間における開館
　対応として、授業期間以外ではあるが18：00まで開館。
＊ H25.2月～3月　床張替工事のため17日間閉館。

図書館入館者数　（人）

年度	H24	H23
4月	28,476	30,114
5月	34,483	33,138
6月	36,671	44,109
7月	54,734	53,289
8月	15,246	14,903
9月	7,886	6,419
10月	36,035	34,678
11月	34,276	33,647
12月	28,804	31,829
1月	34,816	37,218
2月	17,437	22,797
3月	4,153	6,713
合計	333,017	348,854

入館者・夜間入館者数　（人）

年度	H24		H23
	夜間入館数	夜間割合	夜間入館数
4月	5,015	21%	5,329
5月	7,499	23%	7,634
6月	8,313	26%	10,766
7月	11,430	24%	10,645
8月	2,293	15%	3,453
9月	526	14%	349
10月	7,776	23%	7,540
11月	8,959	28%	7,922
12月	6,468	25%	7,449
1月	7,111	23%	7,730
2月	3,219	22%	3,480
3月	0	0%	0
合計	68,609	20%	72,297

＊ 夜間入館者数は、17：00以降

視聴覚、機器利用件数

（件）

年度	H24 ビデオ	DVD	マイクロ	データベース	CD-ROM	CD	その他	合計	H23
4月	4	43	0	11	30	4	0	92	79
5月	3	59	6	52	43	2	1	166	151
6月	14	73	6	74	65	1	3	236	247
7月	5	80	4	175	25	1	2	292	174
8月	2	39	1	12	3	0	1	58	39
9月	2	18	11	17	14	0	1	63	21
10月	9	80	7	28	35	0	0	159	142
11月	5	50	5	33	39	2	1	135	177
12月	17	45	4	29	14	0	1	110	169
1月	19	34	1	36	10	0	2	102	169
2月	7	12	0	7	2	0	0	28	65
3月	2	2	0	2	0	0	1	7	21
合計	89	535	45	476	280	10	13	1,448	1,454

学習室・研究スペース利用件数

（件）

	H24 学習室 1-5 ガイダンス	学習室 1-5 その他	研究スペース	合計 ()学外者	H23 合計 ()学外者
4月	15	40	14	69	105(3)
5月	15	53	11	79	122
6月	0	72	12	84	152
7月	0	127	20	147	133
8月	0	35	6	41	48(3)
9月	0	8	3	11	7
10月	0	67	22	89	72
11月	0	88	25	113	117
12月	0	123	15	138	92
1月	0	141	11	152	124(3)
2月	0	73	5	78	74
3月	0	16	3	19	41
合計	30	843	147	1,020	1,087(9)

プリンター利用人数

（人）

年度	H24	H23
4月	997	928
5月	2,133	2,050
6月	2,593	2,764
7月	4,105	4,189
8月	991	1,055
9月	354	345
10月	2,231	2,746
11月	2,324	2,412
12月	2,212	2,719
1月	3,474	4,262
2月	1,203	1,758
3月	108	325
合計	22,725	25,553

＊ 2階利用者用プリンター 2台

学外者館内利用人数 （人）

年度	H24				H23
種別	市内	県内	県外	計	
4月	9	11	4	24	17
5月	5	4	1	10	23
6月	8	5	3	16	41
7月	23	15	2	40	32
8月	21	10	5	36	24
9月	19	18	2	39	8
10月	17	10	7	34	51
11月	10	6	5	21	28
12月	10	10	0	20	9
1月	9	4	2	15	35
2月	7	10	2	19	28
3月	2	3	2	7	11
合計	140	106	35	281	245

＊ 入館ゲート設置の任意のアンケート調査による。

学外者インターネット利用人数 （人）

年度	H24	H23
種別	合計	合計
4月	28	42
5月	22	12
6月	20	38
7月	24	30
8月	23	26
9月	17	6
10月	32	30
11月	23	14
12月	16	9
1月	16	33
2月	13	23
3月	8	4
合計	242	267

(4)役員の状況（表 43）

氏　名	役職名	任　期	任期途中の異動有無	備　考
西室陽一	理事長	平成 21 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日	無	
加藤祐三	副理事長	平成 22 年 7 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日	無	学長
高田理孝	理事	平成 21 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日	無	副学長
福田誠治	理事	平成 21 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日	無	副学長
椎　廣行	理事	平成 21 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日	無	事務局長
渡辺利夫	理事	平成 21 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日	無	非常勤
田中一利	理事	平成 21 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日	無	非常勤
古井明男	監事	平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 5 月 31 日	有	非常勤　H24.5.31 退任
信田恵三	監事	平成 24 年 6 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日	有	非常勤　H24.6.1 就任
鵜川正樹	監事	平成 21 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日	無	非常勤

注：報告書提出日現在（当事業年度の 4 月 1 日以降在任していたものであって、当事業年度の末日までに退任したものを含む。）

(5)従前の評価結果等の活用状況（表 44）

評価等実施機関の名称	評価結果等の確定日	指摘事項等	指摘事項への対応等（○改善済、●未改善）
都留市公立大学法人評価委員会	平成 24 年 8 月 27 日	**1　教育の質の向上に関する事項** ○GPA 制度の導入・実施までの計画の立案【NO5】【NO7】【NO63】 ○授業評価アンケートの実施率の向上及び実施結果の公表【NO5】【NO7】【NO52】【NO63】 ○社会人、現職教員の受け入れ選抜方法の見直し【NO26】 ○大学院生修了者アンケート調査の実施【NO46】 ○大学院のあり方、今後の方向についての検討【NO47】 ○教務学生相談員の増員【NO51】【NO68】 ○「授業の工夫」アンケートの実施【NO52】【NO60】 ○就職率の改善【NO73】	**1　教育の質の向上に関する事項** ●f GPA（ファンクショナル グレード　ポイント アベレージ）（原成績を線形に変換して直接グレードポイントを算定する方法）の導入について検討した。 ○実施率（前後期の合算）は、専任 89.4％（前年度 64.2％）、非常勤 65.6％（同 55.9％）となった。実施結果は、FD委員会で集約、分析し、前年度分をまとめて学報（7月号）に掲載した。 ●現職教員の受け入れについて、山梨県教育委員会との協議を検討したが実現には至っていない。 ○H25 年 3 月 22 日に実施し、H24 年度修了生 17 名全員から回答を得て、研究科委員会に報告し今後の取り組みに活かすこととした。 ○H24 年 4 月に大学院生基礎データ調査を実施。個々の研究分野や取得希望免許を把握した上で、実習科目、留学や研究生制度を整え、院生の希望に応える教育研究形態を提供することができた。 ●H23 年度に引き続き検討したが、精神的ケアと修学ケアの両方の相談に適切に対応しうる人材の選任、相談室及び相談員の配置場所などが課題となって配置できなかった。 ○後期学生授業アンケート結果を授業の工夫アンケートに反映させるためH25 年 3 月に実施した。（その後 H25 年 7 月まで延長） ○平成 24 年 4 月 1 日に、キャリアサポート室がセンター化して、キャリア支援センターとなった。就職未報告者に対して、確認を徹底して実施し、就職状況の把握に努め、きめ細かな就職指導や就職ガイダンス、適性検査、模擬試験、求人情報の提供などを行い未内定者の追跡調査を行い、就職率 80.3％となった。

		２　研究の質の向上に関する事項	**２　研究の質の向上に関する事項**
		○科学研究費の申請率の向上【ＮＯ97】	●科学研究費の申請を奨励していることを周知した。H24 年度の専任教員の科研費申請者延べ 37 名、申請率は 44.6%であった。（昨年度 32 名、41.0%）
		３　地域社会への貢献に関する事項	**３　地域社会への貢献に関する事項**
		○教員免許更新講習の科目設定の地域教育相談内容の反映【ＮＯ110】	○本年度の講習（児童教育臨床相談）において相談内容を反映させ、定員 80 名のところ 78 名が受講した。
		４　業務運営体制の改善及び効率化に関する事項	**４　業務運営体制の改善及び効率化に関する事項**
		○教職員人事評価システム、業績評価システムの検討【ＮＯ144】	○本学 HP 上の教員紹介ページに研究・業績一覧表を掲載、データが随時更新できるようにシステム化を図った。非常勤教員は希望者 2 人が掲載した。 教員の研究・教育業績一覧は、「研究」「教育」「学内運営」「学会等学外」として区分して公表した。
		５　財務内容の改善に関する事項	**５　財務内容の改善に関する事項**
		○科学研究費の申請率【ＮＯ157】（再掲）	●科学研究費の申請を奨励していることを周知した。H24 年度の専任教員の科研費申請者延べ 37 名、申請率は 44.6%であった。（昨年度 32 名、41.0%）（再掲）
		６　自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項	**６　自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項**
		○外部評価結果の大学運営、教育研究等改善への反映【ＮＯ171】	●大学基準協会の助言への対応について、ＦＤ委員会で検討した。 大学基準協会による認証評価を実施し、H22 年度末に大学基準適合証を受けた。結果についてはH23 年度に公表済。

		7　その他業務運営に関する重要事項 ○学生の休憩室・学習室の整備【ＮＯ176】 ○全学的な危機管理体制の整備【ＮＯ178】 ○適切な防災・防犯対策の実施【ＮＯ179】 ○人権侵害防止のための研修の実施【ＮＯ180】 ○個人情報保護体制の充実【ＮＯ183】【ＮＯ184】【ＮＯ185】 ○廃棄物削減計画の策定【ＮＯ188】	7　その他業務運営に関する重要事項 ○１号館ホールにテーブルセットを設置、３号館ホールのソファーを更新し、整備を行った。 ●防災マニュアル作成中。各教室へ避難経路図を掲示した。 ●現在防災マニュアル策定委員会にて配布を検討中。 教養科目に「現代の課題Ｘ(防災と減災)」、「地域交流研究Ｉ(防災マップづくりﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ)」を開設し、防災マップを作成した。 ７月４日に全学生及び教職員を対象とした防災避難訓練を実施した。 ４月８日ワンデーカーニバル（新入生オリエンテーション）の中で大月警察署　生活安全課長を招いて防犯講習会を実施、防犯対策と交通ルールについて講習を行った。 ○ハラスメントの申立て１件あり、適切に対処した。外部の専門家（弁護士）による相談窓口を設置した。学生・教職員を対象とした講演会を H24 年７月 11 日に実施した。ハラスメント防止規程の改正を行った。 ○25 年１月、消費者庁と山梨県が共催する「個人情報保護法に関する説明会」に職員２名が参加し、情報収集を行った。 ハンドブックについては、作成した素案を基に精査を依頼し、全学生に配布した。 情報公開規程については整備済である。 ●廃棄物削減計画の策定に向け検討中。 3/15～4/1 に春季リサイクル活動を実施した。

注：当該中期目標期間中に評価結果等が確定したものについて記載。

(6)その他法人の現況に関する重要事項

特になし

注：「(6)その他法人の現況に関する重要事項」欄には、報告書の提出日までに、法人の財政状態や運営状況に関し今後の業務の適正かつ確実な実施に当たり特に重要な影響を及ぼす事象が発生した場合について、その概要等を記載。